様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

8 年　 5 月　 22 日

金沢市長

村山　卓　殿

提出者　　加州建設株式会社

住　所　　石川県金沢市小金町３番３１号

氏　名　　代表取締役社長　塩谷　浩志

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-252-2241

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	加州建設株式会社
事業場の所在地	金沢市小金町3番31号
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06　総合工事業
② 事業の規模	285､000 万円
③ 従業員数	110 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 （コンクリート破片・アスファルト破片） ↓ 再生処理業者に委託処理 ↓ 再生砕石として再資源化

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添資料参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【 前年度（令和 7 年度）実績 】

産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
排出量	9,245 t	72 t

（これまでに実施した取組）

○ 工法の改善

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
排出量	8,000 t	100 t

（今後実施する予定の取組）

○ 工法の改善に加え下記の取組を実施予定

・ 施工範囲を精査し最小限に絞り込むことで廃棄物の排出量を抑制

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

○ がれき類（コンクリート殻・アスファルト殻）は確実に分別し、それぞれ単独で中間処理施設へ運搬する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

○ がれき類（コンクリート殻・アスファルト殻）はこれまでと同様に確実に分別し、運搬に際しても多種類の廃棄物が混ざらない様に単独で搬出する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【 前年度（令和 7 年度）実績 】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 （ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類 （ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	――― t	――― t
	（これまでに実施した取組） ○ 実績なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 （ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類 （ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	――― t	――― t
	（今後実施する予定の取組） ○ 実施予定無し。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【 前年度（令和 7 年度）実績 】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 （ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類 （ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	――― t	――― t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	――― t	――― t
	（これまでに実施した取組） ○ 実績なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 （ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類 （ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	――― t	――― t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	――― t	――― t
	（今後実施する予定の取組） ○ 実施予定無し。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【 前年度（令和 7 年度）実績 】

産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	――― t	――― t

（これまでに実施した取組）

○ 実績なし。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	――― t	――― t

（今後実施する予定の取組）

○ 実施予定無し。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【 前年度（令和 7 年度）実績 】

産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
全処理委託量	9245 t	72 t
優良認定処理業者への処理委託量	2496 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	6749 t	72 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

○ 主にがれき類（アスファルト殻・コンクリート殻）を扱っている為、全て再生事業者に処理委託し、再資源化している。

	②計画	【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）		がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）	
全処理委託量	8,000	t	100	t
優良認定処理業者への処理委託量	4,000	t	80	t
再生利用業者への処理委託量	4,000	t	20	t
認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t

（今後実施する予定の取組）

○ 主にがれき類（アスファルト殻・コンクリート殻）を扱っている為、全て再生事業者に委託し、100%再資源化に努める。

※事務処理欄	

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

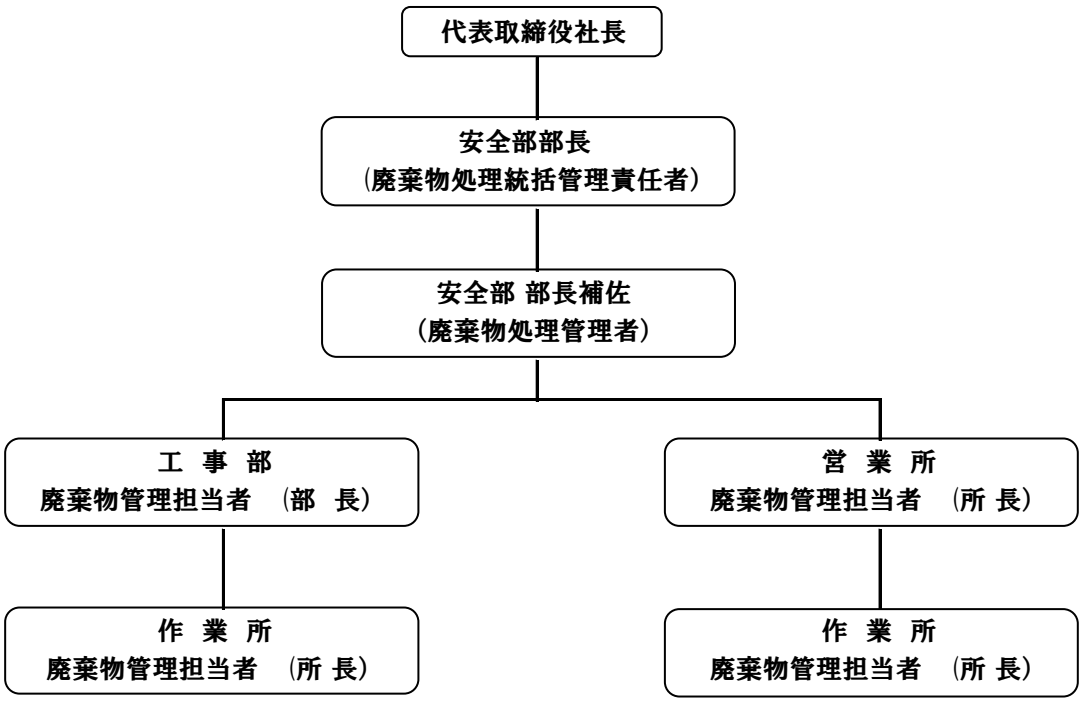
2026 年度　産業廃棄物の処理に係る管理体制

1.　管理体制

(1)　責任者および管理組織図

統括責任者		安全部部長
廃棄物管理者		安全部 部長補佐
廃棄物担当		工事部部長・営業所所長、若しくは作業所所長
役割	廃棄物処理統括責任者	○　廃棄物処理方針の策定 ○　廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物処理管理者	○　廃棄物処理計画の作成 ○　廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
	廃棄物処理担当者	○　処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○　委託契約の締結 ○　マニフェストの交付・管理 ○　監督官庁への各種報告 ○　社員、関連会社に対する教育・啓発

廃 棄 物 管 理 組 織



(2)　管理体制の強化

店社安全パトロールの際に、各作業所の産業廃棄物に関する処理状況を 把握し、指導する。

(3)　教育

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、作業員に定期的に教育を行う。

2．　情報公開

会社の産業廃棄物関連情報は、要求があればいつでも公開・閲覧できるようにしておく。

3．　廃棄物処理に関する事項

（排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む）

(1)　基本事項

① 産業廃棄物の適正処理を確保する為、関連する法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。

② 発生した産業廃棄物の殆どは処理業者に委託するが、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。

③ 各作業所は、産業廃棄物の排出抑制に努力するとともに廃棄物の分別収集とリサイクルを推進する。

4．　産業廃棄物の排出抑制に関する事項

各作業所において、材料（仮設材料含む）の再利用を行い、産業廃棄物の排出抑制に努める。

5．　産業廃棄物の分別に関する事項

各作業所毎に発生したものをそれぞれ確実に分別、処理する。

6．　産業廃棄物の再生利用に関する事項

各作業所は、収集運搬業者にて中間処理施設に排出し、再生利用する。

7．　産業廃棄物の最終処分に関する事項

分別収集により再生利用に努め、最終処分場への搬出は最小限に抑える。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和　８年　４月２５日

（宛先）金沢市長

提出者
住　所　石川県金沢市長田２丁目４番８号
氏　名　株式会社金沢舗道
代表取締役　向井　健夫
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号　076-223-4858

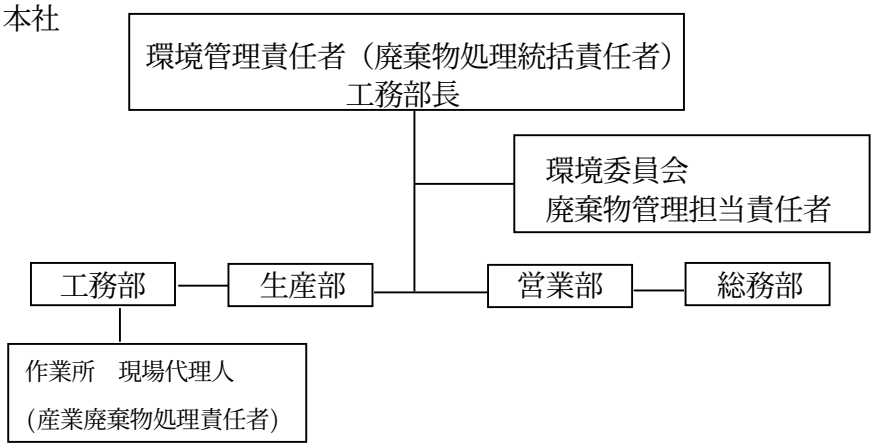
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　金沢舗道
事業場の所在地	金沢市長田２丁目４番８号
計画期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	０６：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高（令和６年度実績）　１２億円
③従業員数	50人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類→自社工場及び再生処理業者に委託し、再生合材・再生砕石として再資源化。 ・木くず→再生処理業者に委託し、木材チップとして再資源化。 ・混合廃棄物→再生処理業者に委託して再資源化および埋立処分。

(日本産業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和７年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排　　出　　量	7414.2ｔ	
	（これまでに実施した取組） ・型枠、杭の繰り返し使用。 ・リサイクル製品の推進・利用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排　　出　　量	5931.5ｔ	
	（今後実施する予定の取組） ・型枠、杭の繰り返し使用。 ・リサイクル製品の推進・利用。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・がれき類の確実な分別保管を実施。（保管スペースの確保） ・分別したものが混合しないように運搬。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・がれき類の確実な分別保管の徹底。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>7140.66ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・がれき類は自社プラントにて自己中間処理し、再生合材・再生砕石として再生利用。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>5710ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・がれき類は自社プラントにて自己中間処理し、再生合材・再生砕石として再生利用。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・該当なし。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・該当なし。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・これまで実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・今後の実施の予定は無い。</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>273.54ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>212.48ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>273.54ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・処理業者と委託契約を結ぶにあたって、事前の現地調査（処理状況、維持管理状況、周辺状況）
・委託契約後の定期的な確認
・マニフェストの徹底管理</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>221.5ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>172.5ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>25ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・電子マニフェストに対応可能な処理業者から選定
・可能な限り優良認定処理業者から選定</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績)、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書の別紙

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生利用を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行なった量	
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量			
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類(アスファルト･コンクリート破片)	6625.03t	5300t	6625.03t	5300t			6625.03t	5300t		
がれき類(コンクリート破片)	515.63t	410t	515.63t	410t			515.63t	410t		
がれき類	29.89t	24t								
金属くず	197.23t	160t								
木くず	11.09t	9t								
廃プラ	3.55t	3t								
管理型建設混合廃棄物	22.36t	18t								
汚泥	8.81t	7t								
廃油	0.61t	0.5t								
合計	7414.2t	5931.5t	7140.66t	5710t			7140.66t	5710t		

廃棄物の種類	⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立処分又は海洋投入処分した量（③＋⑨）							
					③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量			
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		
がれき類(アスファルト･コンクリート破片)										
がれき類(コンクリート破片)										
がれき類										
金属くず										
木くず										
廃プラ										
管理型建設混合廃棄物										
汚泥										
廃油										
合計										

廃棄物の種類	⑩全処理委託量									
			⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類(アスファルト･コンクリート破片)										
がれき類(コンクリート破片)										
がれき類	29.89t	24t			29.89t	24t				
金属くず	197.23t	160t	197.23t	160t	197.23t	160t				
木くず	11.09t	9t	11.09t	9t	11.09t	9t				
廃プラ	3.55t	3t	3.55t	3t	3.55t	3t				
管理型建設混合廃棄物	22.36t	18t			22.36t	18t				
汚泥	8.81t	7t			8.81t	7t				
廃油	0.61t	0.5t	0.61t	0.5t	0.61t	0.5t				
合計	273.54t	221.5t	212.48t	172.5t	273.54t	221.5t				

備考
※取扱う廃棄物の種類が3種以上の場合、処理計画書の種類の欄に「別紙のとおり」と記載し、この別紙に、廃棄物の種類ごとに排出量を記入してください。
　なお、(これまでに実施した取組)、(今後実施する予定の取組)については、産業廃棄物処理計画書の各記入欄に記入してください。
※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年　 6 月　 30 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　石川県金沢市神田１丁目１３番１号

氏　名　　北川ヒューテック株式会社

取締役社長　北川　隆明

電話番号　　076-243-2210

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北川ヒューテック株式会社　金沢本社
事業場の所在地	石川県金沢市神田1丁目13番1号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06：総合工事業
②　事業の規模	元請完成工事高（令和７年度実績）：　15億円
③　従業員数	283名（現場作業員111名含む）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	処理工程（がれき類） 収集・運搬業者（アスファルト塊、コンクリート塊） ↓ 受け入れ保管施設 ↓ グリズリフィーダにて粒径40㎜ 以下に仕分け（破砕物とグリズリ） ↓ グリズリは再生路盤材として再利用 ↓ 破砕物は篩分けして粒径13～0㎜ はアスファルト再生材として使用。

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
金沢本社長
↓
工事部長
↓
営業所長又はチーフ
↓
工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者等）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排出量	6703.551 t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排出量	6000 t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0　t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0　t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　7年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　7年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
全処理委託量	406.941　t	t
優良認定処理業者への処理委託量	154.57　t	t
再生利用業者への処理委託量	0　t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	t

（これまでに実施した取組）

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	360 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	140 t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類（アスファルト破砕）	5675.72	5090	0	0	0	0	0	0	0	0	5675.72	5090	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類（コンクリート破砕）	856.35	755	0	0	0	0	0	0	0	0	620.89	550	0	0	0	0	0	0	235.46	205	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	22.381	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22.381	20	7.14	5	0	0	0	0	0	0
木くず	6.11	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6.11	5	6.11	5	0	0	0	0	0	0
金属くず	14.75	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14.75	15	14.75	15	0	0	0	0	0	0
安定型混合物	31.7	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31.7	30	31.7	30	0	0	0	0	0	0
管理型混合物	67.04	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67.04	60	67.04	60	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	27.73	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27.73	25	26.06	25	0	0	0	0	0	0
ガラス・陶器くず	0.05	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.05	0	0.05	0	0	0	0	0	0	0
複合材	1.36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.36	0	1.36	0	0	0	0	0	0	0
廃電気機械器具	0.36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.36	0	0.36	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0									0	0														
	0	0	0	0									0	0														
	0	0	0	0									0	0														

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8 年　　6 月　　30 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　金沢市舘町ヌ6番地

氏　名　　クリーンリサイクル株式会社
代表取締役　毎田　健

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-229-2961

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	クリーンリサイクル株式会社
事業場の所在地	金沢市舘町ヌ6番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06：総合工事業
②　事業の規模	令和7年度請負完成工事高：　　千円
③　従業員数	32人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	（建設工事・解体工事） 中間処理業者へ処分委託後 ・COASがら…再生処理業者へ処分委託→再生砕石として販売 ・木くず…再生処理業者へ処分委託→燃料として再生 ・がれき類…最終処分施設で埋立 ・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類…燃料として再生または最終処分施設で埋立 ・廃石膏ボード…再生処理業者へ処分委託→ボード原料または最終埋立場で埋立 ・繊維くず…再生処理業者へ処分委託→燃料として再生

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

社長（廃棄物処理総括責任者）
↓
解体部部長（産業廃棄物管理担当）
↓
工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者等）
（工事作業所）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 木くず・金属くず・コンクリートがら等を現場で分別・排出する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 廃棄物の分類を徹底するとともに、再資源化・再利用を積極的に行う処分業者を選定するなど、廃棄物の適正な処理及び排出抑制に務める		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 可能な限り重機による解体を避け、手壊しによる分別解体を行う 併せて廃棄物の分類・分別保管のためにコンテナ・フレコン袋の使用
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各現場においてコンテナ・フレコン袋を設置し、分別保管を徹底できるようにする

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施の実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施の予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施の実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施の予定なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（ 令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）
実施の実績なし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）
実施の予定なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（ 令和 7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）
特になし

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 産業廃棄物の処理委託にあたり、処分業者の許可内容及び処理方法を確認し、適正処理を行うことができる業者を選定する また、再資源化を積極的に行っている処理業者を優先して選択し、委託した産業廃棄物の適正処理及び再資源化の推進に取り組む		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書の別紙

廃棄物の種類	⑩全処理委託量		⑪優良認定書業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類	17,261	15,000	17,239	10,000	22	5,000				
ガラス・陶磁器くず	57	50	57	50						
金属くず	1	1	1	1	1	1				
木くず	938	1,000	933	1,000	5	5				
廃石膏ボード	260	200	260	200						
廃プラスチック類	148	130	148	130						
紙くず	1	1	1	1						
繊維くず	21	20	21	20						
混合廃棄物	142	120	142	120						
がれき類（石綿含有）	6	5	6	5						
ガラス陶磁器くず（石綿含有	0	1	0	1						
廃プラ類（石綿含有）	4	3	4	3						
水銀使用製品産業廃棄物	1	1	1	1	1	1				
廃石綿等	19	10	19	10						
廃油	5	5	5	5						
合計	18,864	16,547	18,837	11,547	29	5,007	0	0	0	0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 5 月　 29 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　金沢市馬替3丁目213番地

氏　名　　沢田工業株式会社
代表取締役社長　　南野　敦

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-298-0881

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	沢田工業株式会社
事業場の所在地	金沢市馬替3丁目213番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06：総合工事業
②　事業の規模	令和7年度請負完成工事高：　220,000万円
③　従業員数	58名
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生利用者への処分委託→再生アスファルト （アスファルトコンクリート殻）

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
取締役常務（廃棄物処理統括責任者）
↓
金沢営業所所長（産業廃棄物管理担当）
↓
工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任）
現場代理人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　R7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） がれき類をアスファルトとコンクリートに分別する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） がれき類を分類する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスファルトとコンクリートに分別する
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスファルトとコンクリートを分別し、混合しないように運搬する

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　R7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　R7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　R7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　R7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） がれき類を分別し再生資源として再生処理業者に委託する 優良認定業者を選定するようにする		

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
がれき類を分別し再生処理業者に委託し再生された材料を使用する
優良認定業者を積極的に選定する</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類(ｱｽﾌｧﾙﾄ殻)	7554	4000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7554	4000	3223	2000	4331	2000	0	0	0	0
がれき類(ｺﾝｸﾘｰﾄ殻)	66	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66	50	31	30	35	20	0	0	0	0
汚泥	11	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	2	2	1	9	1	0	0	0	0
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

8年　5月　12日

金沢市長　　殿

提出者
住　所　金沢市増泉3丁目16番18号
氏　名　島屋建設株式会社
代表取締役社長　島 洋之

電話番号　076-242-5151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	島屋建設株式会社
事業場の所在地	金沢市増泉3丁目16番18号
計画期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06　総合工事業
②事業の規模	令和7年度 度請負完成工事高　2,400,440 千円
③従業員数	56名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（Asガラ・Coガラ）→収集運搬業者に委託→ 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化→資材として購入

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
電子マニフェスト・マニフェストの管理体制は下記の通り実施する。

取締役（産業廃棄物処理統括管理責任者）
↓
営業所長（産業廃棄物処理総括責任者）
↓
工事責任者（産業廃棄物処理管理責任者）
↓
工事現場代理人（産業廃棄物管理担当）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和７年度 ）実績】

産業廃棄物の種類	Asガラ	Coガラ
排　　出　　量	5315.03ｔ	271.31ｔ

（これまでに実施した取組）

出来るだけAsガラだけを積込み砕石等は積込みをしない様にしている

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	Asガラ	Coガラ
排　　出　　量	5000ｔ	250ｔ

（今後実施する予定の取組）

同上

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
プラスチック廃材の減量の取組みとしてペットボトル蓋を再生利用する為、ボトルと蓋を分別処理している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
プラスチック廃材の減量の取組みとしてペットボトル等の再生利用を促進する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和７年度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>Asガラ</td><td>Coガラ</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>Asガラ</td><td>Coガラ</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和７年度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>Asガラ</td><td>Coガラ</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>Asガラ</td><td>Coガラ</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
なし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和７年度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>Asガラ</td><td>Coガラ</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>Asガラ</td><td>Coガラ</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和７年度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>Asガラ</td><td>Coガラ</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>5315.03ｔ</td><td>271.31ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>3884.69ｔ</td><td>23.05ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
Asガラ・Coガラ 優良認定処理業者利用を周知し推奨している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>Asガラ</td><td>Coガラ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>5000ｔ</td><td>250ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>5000ｔ</td><td>250ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・優良認定処理業者委託100％を目標とする。

・電子マニフェストの運用を促進し、電子マニフェスト対応可能な業者を選定する。

・全ての産業廃棄物（Asガラ・Coガラ）は再生処理業者に委託し再生利用をする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 5 月　 22 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　石川県白山市村井町３３０番地

氏　名　　株式会社トスマク・アイ

代表取締役　藤井　雅之

電話番号　　０７６－２７６－０６３６

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	石川県犀川左岸浄化センター
事業場の所在地	金沢市下安原町東１３０１番地
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	０３６：水道業
②　事業の規模	令和７年度　年間処理水量　14,256,259㎥
③　従業員数	施設管理業務従事者　１４名
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	（下水の処理） 下水の流入→最初沈殿池→反応槽→最終沈殿池→塩素混和地→放流 （汚泥の処理） 生汚泥・余剰汚泥→汚泥消化槽→汚泥脱水機→搬出 →金沢市汚泥共同焼却炉→焼却灰→金沢市戸室埋立処分場 焼却灰の一部はアスファルトフィラー材として活用

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

石川県土木部都市計画課生活排水対策室
↕
犀川左岸浄化センター　総括責任者　→　産業廃棄物運搬業者　㈱トスマク・アイ
↕
汚泥共同処理施設　城北水質管理センター

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	5903　t	t

（これまでに実施した取組）
犀川左岸浄化センターでは、流入水量の増加・流入基質の変化により汚泥発生量の増加は避けられない。平成１１年度に消化槽を整備し、汚泥発生量の減量化に努めている。
また、平成１２年度より金沢市と県とで共同整備した汚泥焼却処理施設で下水汚泥を焼却処理している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
排出量	6000　t	t

（今後実施する予定の取組）
廃棄物処理法に基づく汚泥の含水率は８５％以下であるが、管理基準を８０％以下として汚泥の排出量低減に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　令和7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	43　t	t
	（これまでに実施した取組） 金沢市との共同焼却処理後の焼却灰一部をアスファルトフィラー材として活用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	80　t	t
	（今後実施する予定の取組） 継続して焼却灰の有効活用に努める。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　令和7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5646　t	t
	（これまでに実施した取組） 汚泥の排出量抑制（汚泥含水率の低減）に努めている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－　t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	5670　t	t
	（今後実施する予定の取組） 管理目標値である汚泥含水率８０％以下を遵守し、更なる汚泥の排出抑制に努める。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	177　t	t

（これまでに実施した取組）
埋立処分する汚泥焼却灰を減らすため、焼却灰の一部をアスファルトフィラー材として活用している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	150　t	t

（今後実施する予定の取組）
埋立処分量を減らすため、焼却灰の有効利用に努める。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	
全処理委託量	37　t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	37　t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）
コンポスト原料として処理委託

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
		全処理委託量	100 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	100 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） コンポスト原料として処理委託		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8年 6月 30日

金沢市長　殿

提出者
住　所　金沢市彦三町1丁目13番43号

氏　名　真柄建設株式会社　北陸事業部
執行役員事業部長　中川　稔

電話番号　076-231-1266

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	真柄建設株式会社　北陸事業部
事業場の所在地	金沢市彦三町１丁目１３番４３号
計画期間	令和　8年 4月 1日　～　令和　9年 3月31日

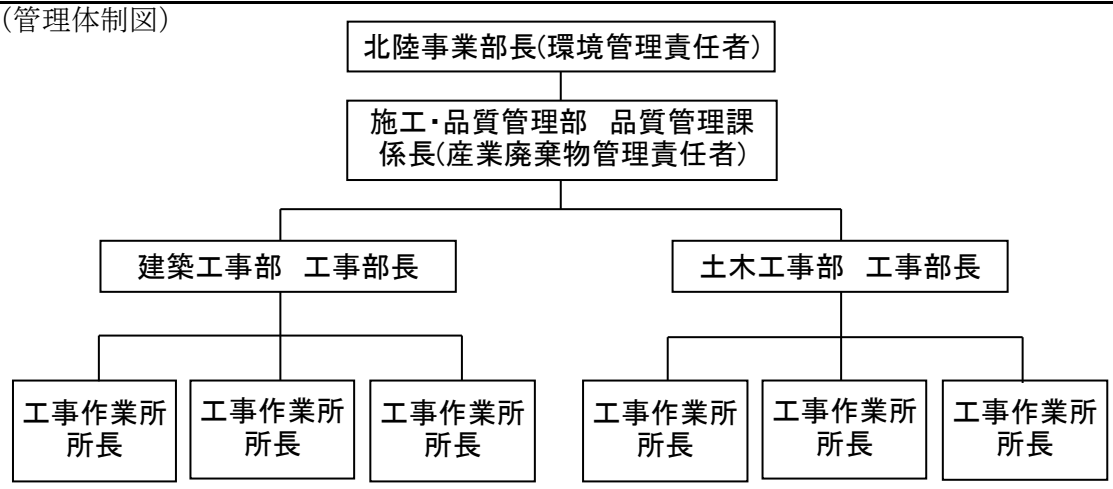
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06　総合工事業
②事業の規模	27,406百万円　（令和7年度完成工事高【全社】）
③従業員数	278人　（内、北陸事業部128人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事及び建築工事 コンクリートがら→再生処理業者へ委託→再生砕石 木くず→再生処理業者へ委託→チップ材 金属くず→再生処理業者へ委託→スクラップ 紙くず→再生処理業者へ委託→再生紙等 廃石膏ボード→再生処理業者へ委託→石膏ボード ・土木工事 コンクリートがら→再生処理業者へ委託→再生砕石 アスコンがら→再生処理業者へ委託→再生骨材・再生アスコン

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	①コンクリートがら	②アスコンがら
排　　出　　量	359.45　t	118.04　t

（これまでに実施した取組）
・プレキャストコンクリート工法の採用により現場打設時のコンクリートくずの発生を抑制した。
・型枠を鋼製及びプラスチック製型枠に移行し木製型枠の使用を抑え木くずの発生を抑制した。
・簡易梱包を促進し梱包材の廃プラスチック、木くずの発生を抑制した。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	①コンクリートがら	②アスコンがら
排　　出　　量	341　t	112.138　t

（今後実施する予定の取組）
・資材発注時に数量の精査を実施し余剰材の発生を抑制する。
・土壌改良の工法・技術の提案により建設汚泥の自ら利用により汚泥の発生を抑制する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・工事敷地に産廃分別エリアを確保し分別保管・排出を進めている。
・建物解体時には廃棄物の混入を出来るだけ抑制する解体方法・計画を立案し実施している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・工事敷地に余裕の無い工事に関しても分別集積方法(1t土のう袋等)を検討し混合廃棄物の発生抑制を実施する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

③がれき類	④汚泥	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
14.208　t	616　t	20.54　t	15.408　t

②計画

③がれき類	④汚泥	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
13.4976　t	585.2　t	19.513　t	14.6376　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

⑦紙くず	⑧木くず	⑨伐採材・伐根材	⑩廃石膏ボード
0.42　t	17.815　t	103.4　t	11.8　t

②計画

⑦紙くず	⑧木くず	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード
0.399　t	16.92425　t	98.23　t	11.21　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

⑪安定型混合廃棄物	⑫管理型混合廃棄物	⑬建設汚泥	⑭石綿含有建設混合廃棄	⑮OA機器
1.43　t	49.486　t	1133　t	0.21　t	0.04　t

②計画

⑪安定型混合廃棄物	⑫管理型混合廃棄物	⑬建設汚泥	⑭石綿含有建設混合廃棄	⑮OA機器
1.3585　t	47.0117　t	1076.35　t	0.1995　t	0.04 t

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①コンクリートがら</td><td>②アスコンがら</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①コンクリートがら</td><td>②アスコンがら</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
・現場内での自ら利用を施主に提案する。（コンクリートがら等）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（　7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①コンクリートがら</td><td>②アスコンがら</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）
・建設汚泥については場内で天日乾燥を実施している。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①コンクリートがら</td><td>②アスコンがら</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）
・建設汚泥については天日乾燥を実施しますが、ボリューム的な把握は困難です。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

③がれき類	④汚泥	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③がれき類	④汚泥	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

③がれき類	④汚泥	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③がれき類	④汚泥	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

⑦紙くず	⑧木くず	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑦紙くず	⑧木くず	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

⑦紙くず	⑧木くず	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑦紙くず	⑧木くず	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

⑪安定型混合廃棄物	⑫管理型混合廃棄物	⑬建設汚泥	⑭石綿含有建設混合廃棄	⑮OA機器
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑪安定型混合廃棄物	⑫管理型混合廃棄物	⑬建設汚泥	⑭石綿含有建設混合廃棄	⑮OA機器
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

⑪安定型混合廃棄物	⑫管理型混合廃棄物	⑬建設汚泥	⑭石綿含有建設混合廃棄	⑮OA機器
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑪安定型混合廃棄物	⑫管理型混合廃棄物	⑬建設汚泥	⑭石綿含有建設混合廃棄	⑭石綿含有建設混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①コンクリートがら</td><td>②アスコンがら</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・特に実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①コンクリートがら</td><td>②アスコンがら</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・実施予定なし。</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>①コンクリートがら</td><td>②アスコンがら</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>359.45　t</td><td>118.04　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>359.45　t</td><td>118.04　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者</td><td>0　t</td><td>0　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・委託契約時及び定期的に委託処理業者の現地確認を実施し廃棄物が適正に処理されているか確認を実施している。
・処理業者選定時には、リサイクル率の高い業者との委託契約を進めている。
・極力優良認定処理業者への処理委託を推進するが、立地条件等で選択が難しい。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

③がれき類	④汚泥	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③がれき類	④汚泥	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

③がれき類	④汚泥	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
14.208 t	616 t	20.54 t	15.408 t
0 t	0 t	0 t	0 t
14.208 t	616 t	20.54 t	15.408 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

⑦紙くず	⑧木くず	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード
0　t	0　t	0　t	0　t

②計画

⑦紙くず	⑧木くず	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード
0　t	0　t	0　t	0　t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

⑦紙くず	⑧木くず	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード
0.42　t	17.815　t	103.4　t	11.8　t
0　t	0　t	0　t	0　t
0.42　t	17.815　t	103.4　t	11.8　t
0　t	0　t	0　t	0　t
0　t	0　t	0　t	0　t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

⑪安定型混合廃棄物	⑫管理型混合廃棄物	⑬建設汚泥	⑭石綿含有建設混合廃棄	⑮OA機器
0　t	0　t	0　t	0　t	0　t

②計画

⑪安定型混合廃棄物	⑫管理型混合廃棄物	⑬建設汚泥	⑭石綿含有建設混合廃棄	⑮OA機器
0　t	0　t	0　t	0　t	0　t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

⑪安定型混合廃棄物	⑫管理型混合廃棄物	⑬建設汚泥	⑭石綿含有建設混合廃棄	⑮OA機器
1.43　t	49.486　t	1133　t	0.21　t	0.04　t
0　t	0　t	0　t	0　t	0　t
1.43　t	49.486　t	1133　t	0.21　t	0.04　t
0　t	0　t	0　t	0　t	0　t
0　t	0　t	0　t	0　t	0　t

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td>
【目標】
<table>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>①コンクリートがら</td><td>②アスコンがら</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>341 t</td><td>112.138 t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>341 t</td><td>112.138 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>0 t</td></tr>
</table>
(今後実施する予定の取組)
・電子マニフェストの委託契約をさらに増進する。
・建設汚泥の脱水方法を向上させ汚泥の最終処分量を低減する。
・作業所内での分別をさらに推進し、混合廃棄物の排出抑制を行う。
・優良認定処理業者を優先し委託契約を結ぶ。
・不法投棄等を無くすため、委託処理業者の定期的な現地(施設)確認を推進する。
</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td></td></tr>
</table>

②計画

③がれき類	④汚泥	⑤廃プラスチック類	⑥金属くず
13.4976　t	585.2　t	19.513　t	14.6376　t
0　t	0　t	0　t	0　t
13.4976　t	585.2　t	19.513　t	14.6376　t
0　t	0　t	0　t	0　t
0　t	0　t	0　t	0　t

②計画

⑦紙くず	⑧木くず	⑨繊維くず	⑩廃石膏ボード
0.399 t	16.92425 t	98.23 t	11.21 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0.399 t	16.92425 t	98.23 t	11.21 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑪安定型混合廃棄物	⑫管理型混合廃棄物	⑬建設汚泥	⑭石綿含有建設混合廃棄	⑮OA機器
1.3585 t	47.0117 t	1076.35 t	0.1995 t	0.038 t
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
1.3585 t	47.0117 t	1076.35 t	0.1995 t	0.038 t
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2026 年　4 月　17 日

金沢市長　村山　卓　殿

提出者

住　所　石川県金沢市末町1の190番地

氏　名　有宏建設株式会社
代表取締役　西山　慎平

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　076-229-2055

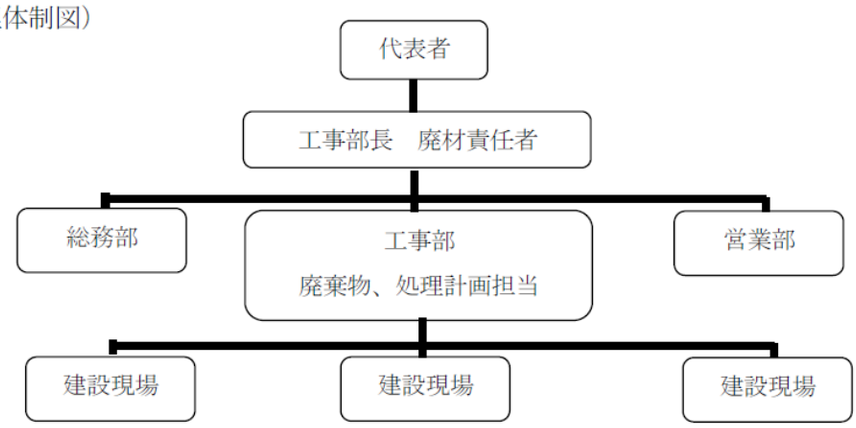
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有宏建設株式会社
事業場の所在地	金沢市末町1の190番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	07　職別工事業（設備工事を除く）
②　事業の規模	令和7年度請負完成工事高：44,700万円
③　従業員数	10人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類（アスファルト破片、コンクリート破片） 再生処理業者へ委託して、再生砕石として再資源化

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
排出量	2152.99　t	97.75　t

（これまでに実施した取組）

施工範囲、方法を精査し、必要最小限に抑えることで産業廃棄物の発生を抑制する

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
排出量	2000　t	90　t

（今後実施する予定の取組）

引き続き施工範囲、方法を精査し、必要最小限に抑えることで産業廃棄物発生の抑制に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片、ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）を確実に分別する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片、ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）を確実に分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）	がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）
全処理委託量	2152.99 t	97.75 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	2152.99 t	97.75 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

がれき類（アスファルト、コンクリート）を再生業者に処理委託し、再資源化に努める

	②計画	【目標】

産業廃棄物の種類		がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄ破片）		がれき類（ｺﾝｸﾘｰﾄ破片）	
全処理委託量		2000	t	90	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t
	再生利用業者への処理委託量	2000	t	90	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t

（今後実施する予定の取組）

がれき類（アスファルト、コンクリート）を再生業者に処理委託し、再資源化に努める

※事務処理欄	

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8 年　 6 月　23 日

（宛先）金沢市長　村山　卓　殿

提出者　　金沢市豊穂町５４１番地

住　所　　吉田道路株式会社

氏　名　　代表取締役　髙橋　斉

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０７６－２４９－１３１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	吉田道路株式会社
事業場の所在地	金沢市豊穂町５４１番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06　総合工事業
②　事業の規模	第58期(R06.12.01～R07.11.30) 元請完成工事高：　2,417,097千円(前年度)
③　従業員数	84 名　（令和08年3月31日現在）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事（主として舗装工事） がれき類　→　自社中間処理(再生砕石として再資源化)　→　自社再利用 がれき類　→　再生処理業者へ委託(再生砕石として再資源化) 木くず　→　再生処理業者へ委託(ﾁｯﾌﾟとして再資源化) 木くず　→　最終処分業者へ委託(埋立処分) その他　→　再生処理業者へ委託(再資源化) その他　→　最終処分業者へ委託(埋立処分)

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙2のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） アスファルト殻、コンクリート殻、廃プラスチック類、木くずなどは 場所を決めて分別保管する。 工事現場で発生した建設汚泥は 運搬、処理業者に直ちに処理を委託する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・がれき類(アスファルト殻、コンクリート殻）→ 再生利用業者へ処分委託 → 再生砕石 ・建設汚泥→ 処分委託業者で安定処理 → 無害化処理後に改良土として再生 ・廃プラスチック類 → 再生利用業者へ処分委託 → チップとして再生 ・木くず → 再生利用業者へ処分委託 → チップとして再生		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） アスファルト殻、コンクリート殻、廃プラスチック類、木くずなどは 場所を決めて分別保管する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 優良認定処理業者への委託を推進する

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

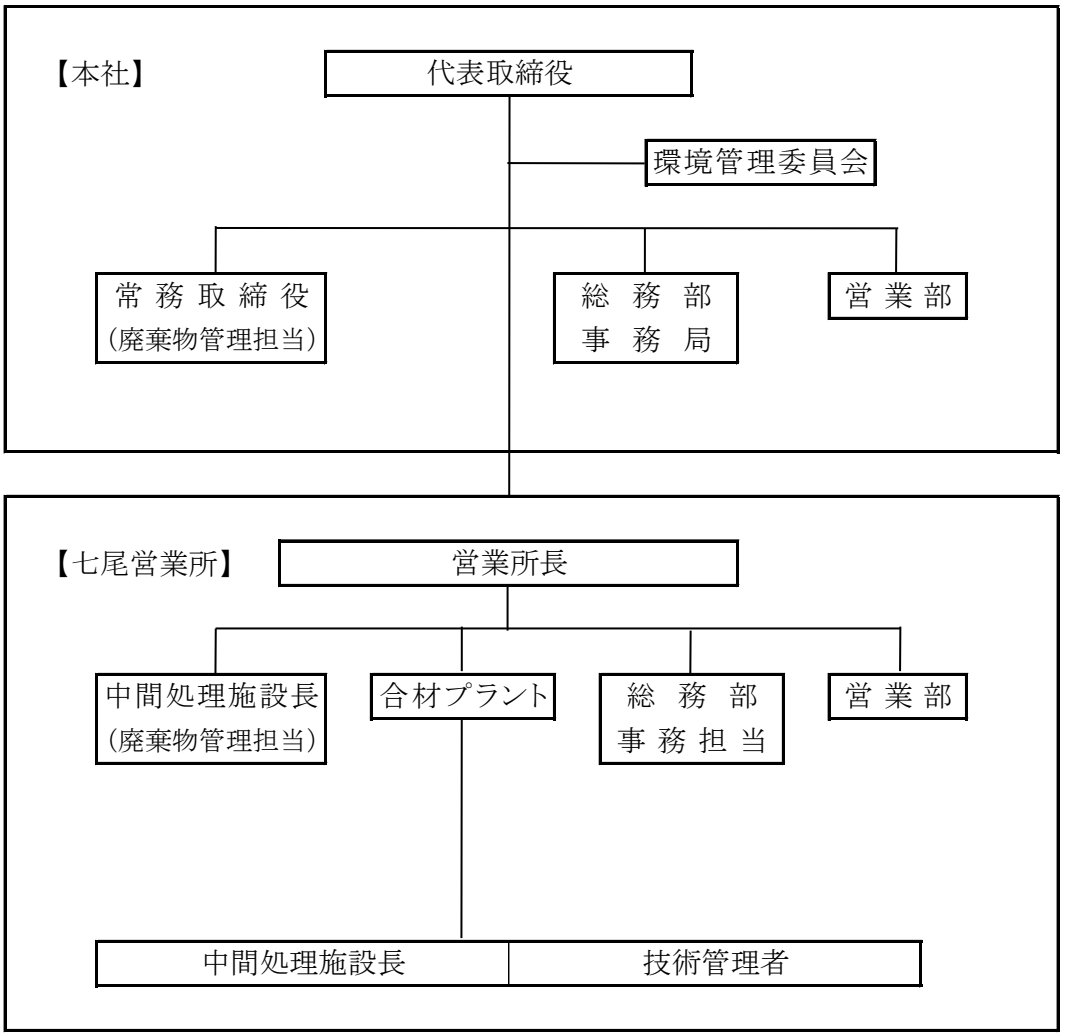
廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類（アスファルト破片）	5144.85	5000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5144.85	5000	361	500	5144.85	5000	0	0	0	0
がれき類（コンクリート破片）	20.09	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20.09	15	0	0	20.09	15	0	0	0	0
汚泥	6.51	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6.51	5	6.51	5	6.51	5	0	0	0	0
廃プラスチック類	0.54	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.54	0.5	0.54	0.5	0.54	0.5	0	0	0	0
木くず	3.09	2.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.09	2.8	0.31	0.3	3.09	2.8	0	0	0	0
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								

別紙2 産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

1) 責任者及び管理組織図

統括管理責任者		代表取締役社長
廃棄物管理担当		常 務 取 締 役　　中間処理施設長 組 織 人 数　　**7名**
役割	環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用，中間処理，適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長―社長 ・委員―関連部署長 ・事務局―常務取締役
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物管理担当	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関係会社に対する教育・啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○その他関係する事項

産業廃棄物管理組織図



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2026 年　 6 月　 29 日

（宛先）金沢市長　殿

提出者

住　所　　石川県金沢市鞍月5丁目57番地

氏　名　大和ハウス工業株式会社　北陸支社

執行役員　支社長　坂東　希

電話番号　　076-239-5000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大和ハウス工業株式会社　北陸支社
事業場の所在地	石川県金沢市の各現場
計画期間	２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	総合工事業
②　事業の規模	16,033,377,507円
③　従業員数	263名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１の通り

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙２の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類		
排　　出　　量	2,133.35　t	t

（これまでに実施した取組）

別紙３の通り

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
排　　出　　量	1,920.02　t	t

（今後実施する予定の取組）

別紙３の通り

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

別紙４の通り

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

別紙４の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
排　出　量	－ t	36.50 t	0.29 t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
排　出　量	－ t	32.85 t	0.26 t	－ t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
排　出　量	－　t	91.06　t	0.52　t	116.22　t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
排　出　量	－　t	81.95　t	0.47　t	104.59　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
排　出　量	58.77　t	0.05　t	132.07　t	－　t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
排　出　量	52.89　t	0.05　t	118.86　t	－　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず（石綿）	鉱さい	がれき類（コンクリート片）	がれき類（廃アスファルト）
排　出　量	0.30　t	－　t	986.24　t	255.52　t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず（石綿）	鉱さい	がれき類（コンクリート片）	がれき類（廃アスファルト）
排　出　量	0.27　t	－　t	887.62　t	229.97　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類（レンガ破片など）	がれき類（石綿）	紙くず	木くず
排　出　量	181.60　t	3.84　t	12.82　t	203.01　t

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（レンガ破片など）	がれき類（石綿）	紙くず	木くず
排　出　量	163.44　t	3.46　t	11.54　t	182.71　t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
排　出　量	1.74　t	52.80　t	t	t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
排　出　量	1.57　t	47.52　t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類		
全処理委託量	2,133.35 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	1,776.44 t	t
再生利用業者への処理委託量	1,902.62 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	3.26 t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	95.63 t	t

（これまでに実施した取組）

別紙５の通り

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
全処理委託量	－ t	36.50 t	0.29 t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	36.50 t	0.29 t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	36.50 t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	0.29 t	－ t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
全処理委託量	－ t	91.06 t	0.52 t	116.22 t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	91.06 t	0.52 t	103.47 t
再生利用業者への処理委託量	－ t	1.38 t	－ t	116.22 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	3.26 t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	56.52 t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
全処理委託量	58.77 t	0.05 t	132.07 t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	58.77 t	0.05 t	115.27 t	－ t
再生利用業者への処理委託量	46.73 t	0.05 t	132.07 t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.04 t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず（石綿）	鉱さい	がれき類（コンクリート片）	がれき類（廃アスファルト）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず（石綿）	鉱さい	がれき類（コンクリート片）	がれき類（廃アスファルト）
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず（石綿）	鉱さい	がれき類（コンクリート片）	がれき類（廃アスファルト）
全処理委託量	0.30 t	－ t	986.24 t	255.52 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.30 t	－ t	818.56 t	241.60 t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	986.24 t	255.52 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類（レンガ破片など）	がれき類（石綿）	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（レンガ破片など）	がれき類（石綿）	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類（レンガ破片など）	がれき類（石綿）	紙くず	木くず
全処理委託量	181.60 t	3.84 t	12.82 t	203.01 t
優良認定処理業者への処理委託量	181.60 t	3.84 t	12.82 t	58.51 t
再生利用業者への処理委託量	149.12 t	－ t	12.31 t	164.75 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	0.51 t	38.26 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
全処理委託量	1.74 t	52.80 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0.48 t	52.80 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1.74 t	－ t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	t	t

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	1,920.02 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	1,598.80 t	t
		再生利用業者への処理委託量	1,712.36 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	2.93 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	86.07 t	t
		（今後実施する予定の取組） 別紙５の通り		
※事務処理欄				

【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸
全処理委託量	－ t	32.85 t	0.26 t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	32.85 t	0.26 t	－ t
再生利用業者への処理委託量	－ t	32.85 t	－ t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	0.26 t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類	廃プラスチック類（石綿）	金属くず
全処理委託量	－ t	81.95 t	0.47 t	104.59 t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	81.95 t	0.47 t	93.12 t
再生利用業者への処理委託量	－ t	1.24 t	－ t	104.59 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	2.93 t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	50.87 t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	ガラス陶磁器くず（水銀使用製品）	ガラス陶磁器くず（石膏ボード）	ガラス陶磁器くず（太陽光パネル）
全処理委託量	52.89 t	0.05 t	118.86 t	－ t
優良認定処理業者への処理委託量	52.89 t	0.05 t	103.74 t	－ t
再生利用業者への処理委託量	42.05 t	0.05 t	118.86 t	－ t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.04 t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず（石綿）	鉱さい	がれき類（コンクリート片）	がれき類（廃アスファルト）
全処理委託量	0.27 t	－ t	887.62 t	229.97 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.27 t	－ t	736.70 t	217.44 t
再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t	887.62 t	229.97 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（レンガ破片など）	がれき類（石綿）	紙くず	木くず
全処理委託量	163.44 t	3.46 t	11.54 t	182.71 t
優良認定処理業者への処理委託量	163.44 t	3.46 t	11.54 t	52.66 t
再生利用業者への処理委託量	134.21 t	－ t	11.08 t	148.28 t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	0.46 t	34.44 t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	建設混合廃棄物		
全処理委託量	1.57 t	47.52 t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	0.43 t	47.52 t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1.57 t	－ t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t	t	t

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

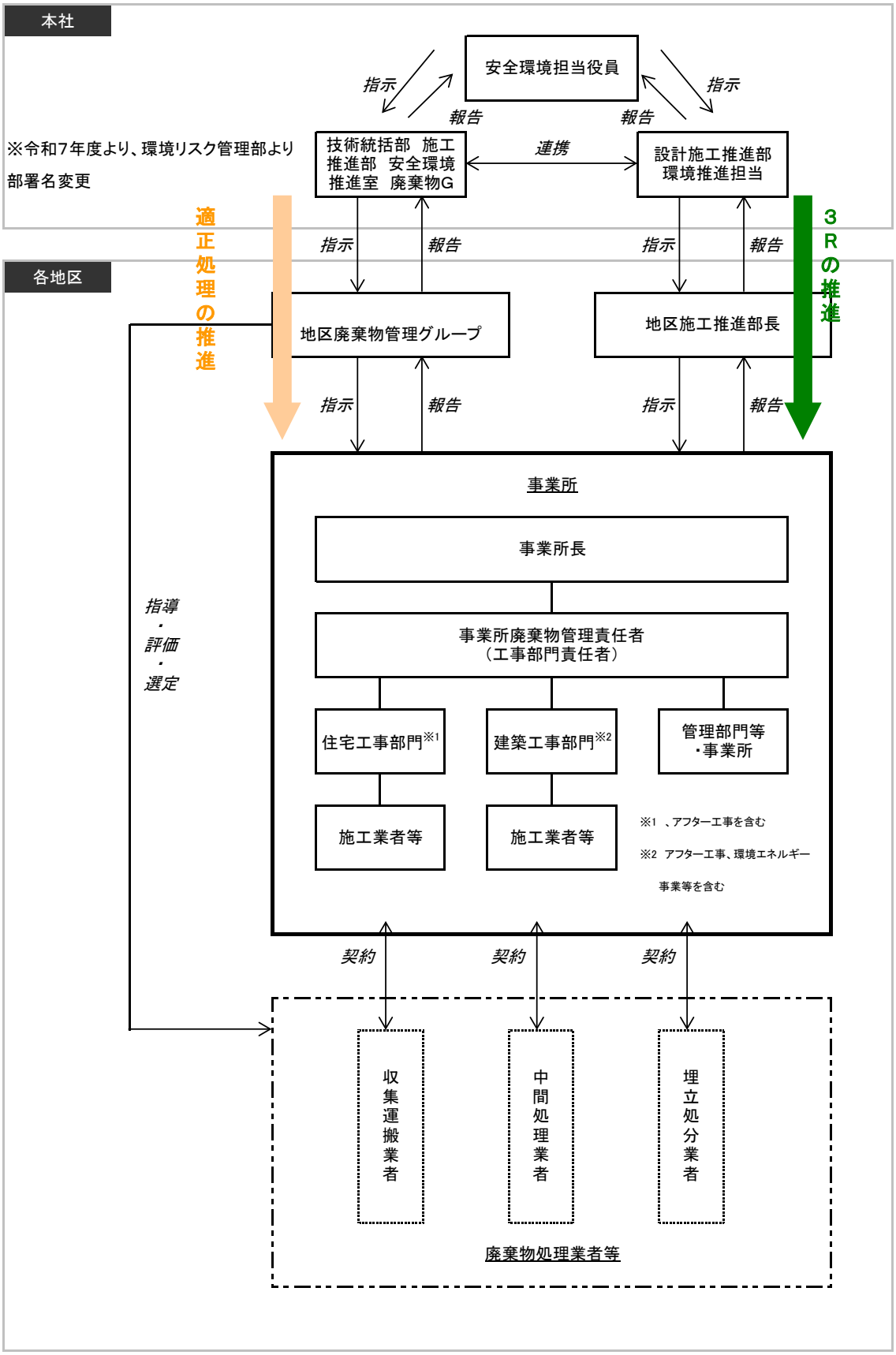
7　※欄は記入しないこと。

別紙1

廃棄物処理フロー図



別紙2


本社
安全環境担当役員
指示
報告
指示
報告
※令和7年度より、環境リスク管理部より
部署名変更
技術統括部 施工
推進部 安全環境
推進室 廃棄物G
連携
設計施工推進部
環境推進担当
適正処理の推進
3Rの推進
指示
報告
指示
報告
各地区
地区廃棄物管理グループ
地区施工推進部長
指示
報告
指示
報告
事業所
事業所長
事業所廃棄物管理責任者
（工事部門責任者）
住宅工事部門※1
建築工事部門※2
管理部門等
・事業所
施工業者等
施工業者等
※1 、アフター工事を含む
※2 アフター工事、環境エネルギー
事業等を含む
指導
・
評価
・
選定
契約
契約
契約
収集運搬業者
中間処理業者
埋立処分業者
廃棄物処理業者等

別紙3

＜産業廃棄物の排出の抑制に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	・当社工場出荷材においては製品化にして出荷 ・現場調達材のプレカットにして出荷 ・給水管のプレ加工	・製品化された部材の採用に努める ・現場調達材はプレカット化の精度を高める ・梱包レス化の推進で排出抑制を図る ・通い箱等での梱包レス化
金属くず	・有価物として鉄鋼原料とする処分業者に委託している ・基礎鉄筋のプレ加工 ・電気配線のプレ加工	・原材料化業者に処理委託し鉄鋼原料としてマテリアルリサイクルしていく
ガラス陶磁器等くず	・外壁窯業サイディング材のプレカットで出荷 ・石膏ボードをメーカー工場よりプレカットにて出荷 ・瓦材のプレ加工	・更なるプレカット納入物件を計る ・通年実績でのロス率見直しでのカット精度向上をはかる
コンクリート片	・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無いようにしている	・更なる精度アップを図る
廃アスファルト	・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無いようにしている	・更なる精度アップを図る
レンガ破片等		
紙くず	・専ら業者等の委託契約を締結し再生利用をしている ・	・専ら業者等の委託契約締結を促進して更なる再生利用をする
木くず	・当社工場出荷材はプレカットにて出荷 ・現場調達材のプレカットにて出荷 ・梱包材のリターナブル化	・更なるプレカット化の精度を高める ・ロス率見直しによる精度向上を図る
繊維くず		・藁タタミの採用を極力避けてスタイロタタミを採用する
石綿含有産業廃棄物	事前調査で適正処理の推進	事前調査精度向上による適正処理の継続
建設汚泥		
建設混合廃棄物		解体現場での分別精度の向上推進を図る
水銀使用製品廃棄物		解体現場での分別精度の向上推進を図る

別紙4

＜産業廃棄物の分別に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	・単品袋詰め	・発泡スチロールの分別をする ・PPバンド等、リサイクル可能な分別品目を増やしリサイクル率向上図る
金属くず	・切断し、単品袋詰め　又はコンテナに単品集積	・金属くず、非鉄金属に分別する
ガラス陶磁器等くず	・切断し、単品袋詰め　又はコンテナに単品集積 ・石膏ボードは専用袋に袋詰め	・リサイクルするための用途を検討 ・石膏ボード　雨に濡らさない保管施設の確保
コンクリート片	・切断し、単品袋詰め　又はコンテナに単品集積	・他品目　異物等混入の根絶
廃アスファルト	・切断し、単品袋詰め　又はコンテナに単品集積	・他品目　異物等混入の根絶
レンガ破片等	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底
紙くず	・ダンボール類は紐で縛る ・その他紙くずは、単品袋詰め	・雨に濡らさない保管施設の見直し ・雨に対して養生仕方の検討
木くず	30cm以下に切断して単品袋詰め	長尺物の再利用検討
繊維くず	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底
石綿含有産業廃棄物	解体工事でのレベル3成形板は極力原形のままでの撤去による分別解体の取り組み	解体工事でのレベル3成形板は極力原形のままでの撤去による分別解体の取り組み
建設汚泥	行政指導の元、成分分析等で残土受け入れ先の選定を行う	行政指導の元、成分分析等で残土受け入れ先の選定を行う
建設混合廃棄物	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底
水銀使用製品廃棄物	解体現場での分別の徹底	解体現場での分別の徹底

別紙5

＜産業廃棄物の処理の委託に関する事項＞

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃プラスチック類	・当社独自の委託基準に従って認定された業者に委託する ・定期に適正処理が行なっているか処理委託先の現地審査を技術統括部　施工推進部　安全環境推進室　廃棄物Gと同行して実施している ・委託基本契約書の定期見直し ・委託先　処理系統の見直し ・収集運搬許可書、車両一覧表、処分業許可書の有効期限を点検 ・処理後発生する廃棄物や製品の処理委託（売買）契約を適切に行っているか。 ・マニフェストの回収・返送を適切に行っているか。 ・処理施設の管理状況 （施設・車両の点検状況） ・従業員の教育状況 ・周辺の地域社会との交流の取り込み	・継続していく
金属くず		
ガラス陶磁器等くず		
コンクリート片		
廃アスファルト		
レンガ破片等		
紙くず		
木くず		
繊維くず		
石綿含有産業廃棄物		
建設汚泥		
建設混合廃棄物		
水銀使用製品廃棄物		

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 6 月　 30 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　金沢市京町25番25号

氏　名　　中谷商事株式会社

代表取締役　中谷　和浩

電話番号　　076-252-6191

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	中谷商事株式会社
事業場の所在地	金沢市京町25番25号
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	職別工事業
②　事業の規模	令和7年度請負工事高：1,472,245万円
③　従業員数	28名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="10"></td><td rowspan="10">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

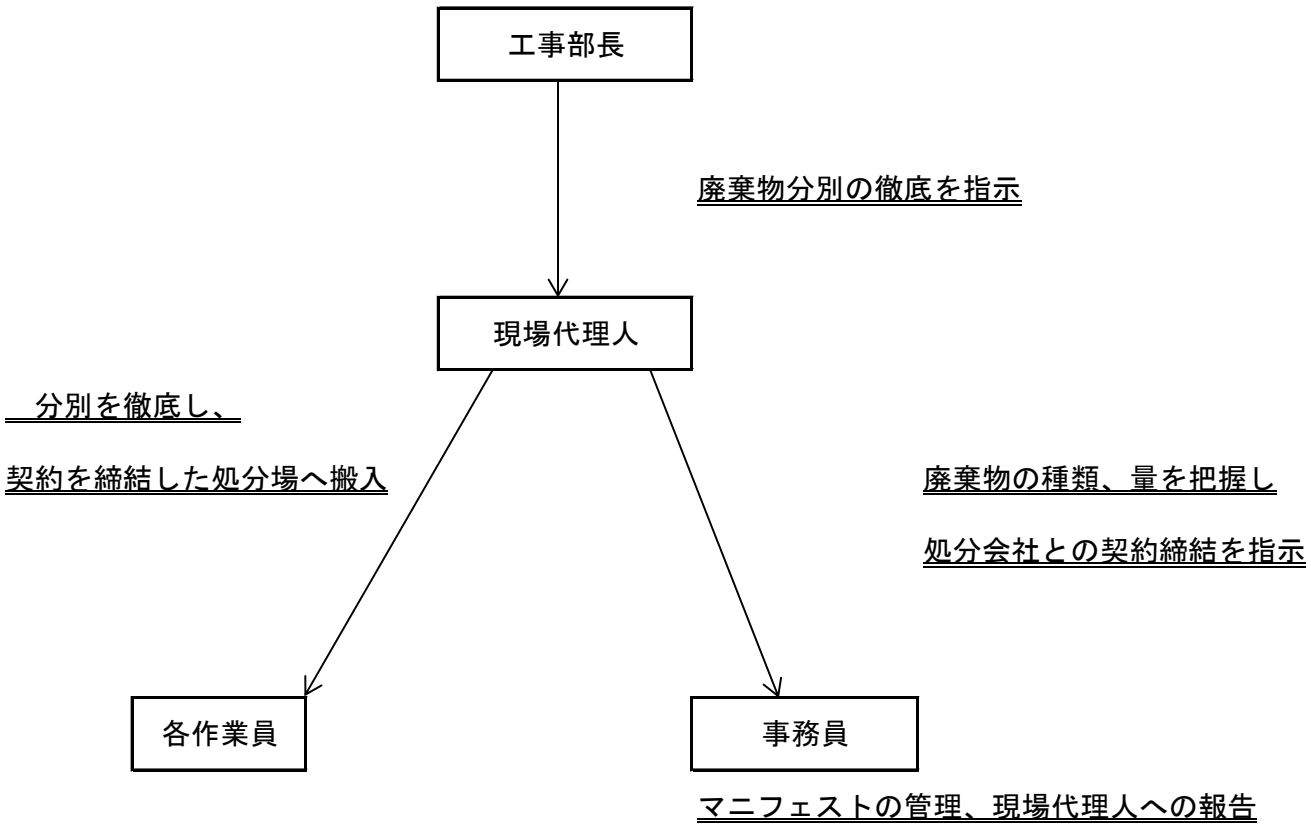
別紙(1)

産業廃棄物の一連の処理の工程（解体工事）



別紙(2)

廃棄物処理に係る管理体制図



別紙(3)

前年度（令和7年度）の産業廃棄物発生量

（ｔ）

	廃プラスチック類	廃石膏ボード	繊維くず	金属くず	木くず	紙くず	ガラスくず及び陶磁器くず	がれき類	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物（廃ランプ類）	石綿含有産業廃棄物（ガラス類）	石綿含有産業廃棄物（がれき類）	石綿含有産業廃棄物（廃プラ）	複合材	建設混合廃棄物	合計
① 産業廃棄物排出量	164.620	213.930	4.520	446.600	222.300	10.760	46.260	29,867.560	0.780	0.869	12.498	53.490	12.360	14.580	85.840	31,156.967
② 自ら直接再生利用量																
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入量																
④ 自ら中間処理量								5,484.390								5,484.390
⑥ 自ら中間処理残さ量								5,484.390								5,484.390
⑧ 自ら中間処理後再生利用量								5,484.390								5,484.390
⑨ 自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量																
⑩ 直接委託及び自己処理後委託処分量	164.620	213.930	4.520	446.600	222.300		46.260	24,383.170	0.780	0.869	12.498	53.490	12.360	14.580	85.840	25,661.817
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者へ処理委託量	13.140	50.010	3.060	5.270	166.950	0.790	25.570	9,628.060	0.780	0.869	12.498	45.960	12.360	14.580	20.050	9,999.947
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	164.620	213.930		446.600	222.300		12.100	24,383.170	0.780	0.869						25,444.369
⑬ ⑩のうち熱回収認定処理業者へ処理委託量																

別紙(4)

今年度（令和8年度）の産業廃棄物発生量

（ｔ）

	廃プラスチック類	廃石膏ボード	繊維くず	金属くず	木くず	紙くず	ガラスくず及び陶磁器くず	がれき類	廃電気機械器具	水銀使用製品産業廃棄物（廃ランプ類）	石綿含有産業廃棄物（ガラス類）	石綿含有産業廃棄物（がれき類）	石綿含有産業廃棄物（廃プラ）	建設混合廃棄物	合計
① 産業廃棄物排出量	181.08	235.32	4.97	491.26	244.53	0.660	50.89	32,854.32	0.86	0.956	13.75	58.84	13.60	94.42	34,245.45
② 自ら直接再生利用量															
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入量															
④ 自ら中間処理量								6,032.83							6,032.83
⑥ 自ら中間処理残さ量								6,032.83							6,032.83
⑧ 自ら中間処理後再生利用量								6,032.83							6,032.83
⑨ 自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量															
⑩ 直接委託及び自己処理後委託処分量	181.08	235.32	4.97	491.26	244.53		50.89	26,821.49	0.86	0.956	13.75	58.84	13.60	94.42	28,211.96
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者へ処理委託量	14.45				183.65		28.13	10,590.87	0.86		13.75	50.56	13.60	22.06	10,917.90
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	181.08	235.32		491.26	244.53		13.31	26,821.49		0.956					27,987.95
⑬ ⑩のうち熱回収認定処理業者へ処理委託量															

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和　８年　６月　３０日

金沢市長　　殿

提出者
住　所　石川県金沢市畝田西一丁目112番地
氏　名　株式会社　宗重商店
代表取締役　宗守　重泰
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号　076-266-6000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　宗重商店
事業場の所在地	石川県金沢市畝田西一丁目112番地
計画期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日

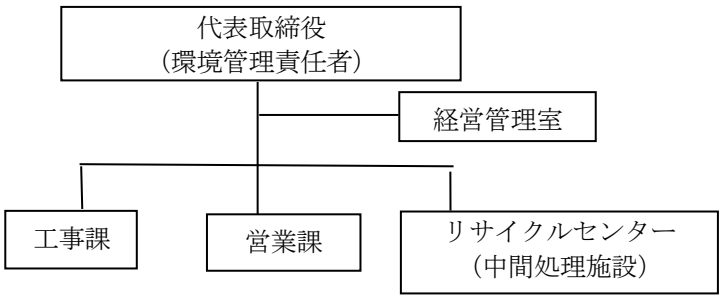
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D07 職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	元請完成工事高：　711,436　千円
③従業員数	56　人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	木くず→自社で中間処理（破砕・選別)、燃料チップまたは燃料チップ原材料として売却 コンクリート・アスファルト→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 金属くず→分別して有価物として売却 廃プラスチック類・廃石膏ボード類→中間処理業者に委託、または自社にて中間処理後に最終処分業者に委託 その他がれき類、ガラス・陶磁器類→最終処分業者に委託し、埋立処分 その他再生不能物→最終処分業者に委託し、埋立処分

(日本産業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和７年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	排　　出　　量	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	（これまでに実施した取組） 解体工事における分別解体、廃棄物の分別処分を徹底する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	排　　出　　量	別紙①のとおり	別紙①のとおり
	（今後実施する予定の取組） 解体工事における分別解体、廃棄物の分別処分の徹底を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 発生する全ての産業廃棄物
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 発生する全ての産業廃棄物

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和７年度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>木くず</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>321 t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
自社で中間処理（破砕・選別）を行い、燃料チップ又は燃料チップ原材料として売却</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>木くず</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>343 t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
自社で中間処理（破砕・選別）を行い、燃料チップ又は燃料チップ原材料として売却</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和７年度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和７年度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（ 令和７度 ）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙②のとおり</td><td>別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>別紙②のとおり</td><td>別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>別紙②のとおり</td><td>別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>別紙②のとおり</td><td>別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>別紙②のとおり</td><td>別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>別紙②のとおり</td><td>別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

再資源化が可能な廃棄物については、再生処理業者に委託している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙②のとおり</td><td>別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>別紙②のとおり</td><td>別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙②のとおり</td><td>別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙②のとおり</td><td>別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙②のとおり</td><td>別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>別紙②のとおり</td><td>別紙②のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

再資源化可能な廃棄物は、再生処理業者に委託するとともに
極力優良認定処理業者への委託を増やす。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	前年（令和 7 年度）実績	
	産業廃棄物の種類	排出量（t）
① 現状	木くず	853
	がれき類	22,496
	廃プラスチック類	99
	廃石膏ボード類	114
	ガラス・陶磁器くず	18
	繊維くず	13
	金属くず	9
	建設混合廃棄物	78

	目　　標	
	産業廃棄物の種類	排出量（t）
② 計画	木くず	938
	がれき類	24,746
	廃プラスチック類	109
	廃石膏ボード類	125
	ガラス・陶磁器くず	20
	繊維くず	14
	金属くず	10
	建設混合廃棄物	86

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	前年度（令和7年度）実績					
	産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
① 現状	木くず	532	484	431	0	0
	がれき類	22,496	20,892	16,708	0	0
	廃プラスチック類	99	30	0	0	0
	廃石膏ボード類	114	17	0	0	0
	ガラス・陶磁器くず	18	14	0	0	0
	繊維くず	13	8	0	0	0
	金属くず	9	9	0	0	0
	建設混合廃棄物	78	35	0	0	0

	目　　標					
	産業廃棄物の種類	全処理委託量(t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)
② 計画	木くず	585	532	474	—	—
	がれき類	24,746	22,981	18,379	—	—
	廃プラスチック類	109	33	—	—	—
	廃石膏ボード類	125	19	—	—	—
	ガラス・陶磁器くず	20	15	—	—	—
	繊維くず	14	9	—	—	—
	金属くず	10	10	—	—	—
	建設混合廃棄物	86	39	—	—	—

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8 年　　6 月　　29 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　金沢市清川町５番３号

氏　名　　鈴木建設株式会社

取締役社長　鈴木　規秀

電話番号　　076-241-7361

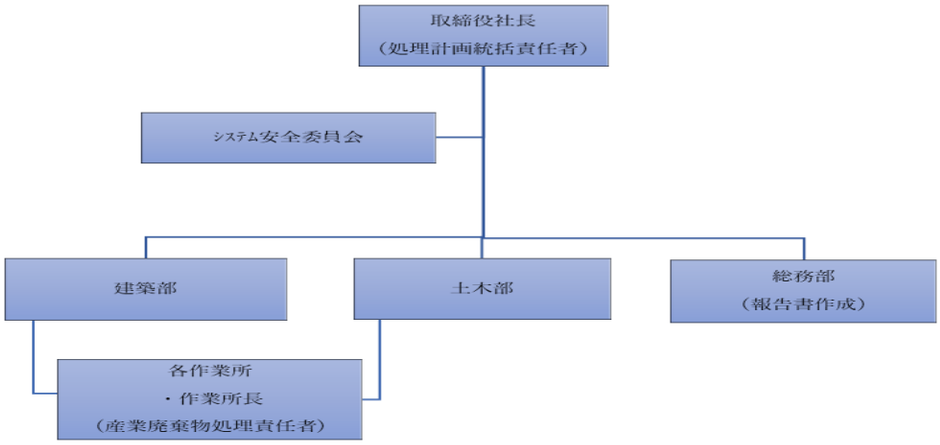
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鈴木建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市清川町５番３号
計画期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06：総合工事業
②　事業の規模	令和７年度元請完成工事高　13.8 億
③　従業員数	35人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別表①のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】　別表②のとおり

産業廃棄物の種類		
排出量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
排出量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（これまでに実施した取組）		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別表①

産業廃棄物の一連の処理工程

がれき類	・再生処理業者へ委託　→　再生砕石として再資源化 ・中間処理業者（破砕）へ委託　→　処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
ガラスくず及び陶磁器くず	・再生処理業者へ委託　→　原料として再資源化 ・中間処理業者（破砕）へ委託　→　処理後は埋立処分 ・再生処理業者へ委託（石膏ボード）　→　原料として再資源化

	・再生処理業者へ委託（石膏ボード）　→　土壌改良材として再資源化
金属くず	・回収業者へ売却 ・再生処理業者へ委託　→　再生後は原料として再資源化
木くず	・再生処理業者へ委託　→　木材チップとして再資源化 ・再生処理業者へ委託　→　セメントの原料として再資源化 ・再生処理業者（ＲＰＦ製造）へ委託　→　処理後は燃料として再資源化
紙くず	・回収業者へ売却（ダンボール） ・再生処理業者（ＲＰＦ製造）へ委託　→　処理後は燃料として再資源化 ・中間処理業者（焼却）へ委託　→　処理後の燃え殻は埋立処分
繊維くず	・再生処理業者（ＲＰＦ製造）へ委託　→　処理後は燃料として再資源化 ・中間処理業者（焼却）へ委託　→　処理後の燃え殻は埋立処分
廃プラスチック類	・再生処理業者へ委託　→　原料として再資源化 ・再生処理業者（ＲＰＦ製造）へ委託　→　処理後は燃料として再資源化 ・中間処理業者（破砕）へ委託　→　処理後は埋立処分
混合廃棄物	・中間処理業者へ委託　→　上記の各種類別に分別後、上記の処理工程を行う ・中間処理業者へ委託　→　処理後は埋立処分
汚泥	・再生処理業者（固化）へ委託　→　処理後は改良土として再資源化 ・中間処理業者（焼却）へ委託　→　処理後はセメントの原料として再資源化 ・中間処理業者（脱水・混練）へ委託　→　処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
廃石綿	・中間処理（コンクリート固化）へ委託　→　処理後は埋立処分

別表②
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項　　排出量(t)

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	グラスウール	廃石膏ボード
現　状	4.510	20.270	7.680	46.895	1.072	4.407	0.900	0.010	9.300
計　画	4.050	18.240	6.910	42.200	0.960	3.960	0.810	0.000	8.370

産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片	アスコンがら	管理型建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）	がれき類（石綿含有産業廃棄物）（安定型）	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）		合計
現　状	52.658	302.640	824.790	4.180	0.400	0.000	0.230	0.000		1279.942
計　画	47.390	272.370	742.310	3.760	0.360	0.000	0.200	0.000		1151.890

別表③　　産業廃棄物の処理の委託に関する事項　　排出量(t)

【前年度（令和6年度）実績】									
産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	グラスウール	廃石膏ボード
全処理委託量	4.510	20.270	7.680	46.895	1.072	4.407	0.900	0.010	9.300
優良認定処理業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	11.300	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
再生利用業者への処理委託量	4.510	20.270	7.680	46.895	1.072	4.407	0.900	0.010	9.300
認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

現状

認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片	アスコンがら	管理型建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類（石綿含有産業廃棄物）（安定	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）	
全処理委託量	52.658	302.640	824.790	4.180	0.400	0.000	0.230	0.000	
優良認定処理業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
再生利用業者への処理委託量	52.658	302.640	824.790	4.180	0.400	0.000	0.230	0.000	
認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	

（これまでに実施した取組）
委託基準に従って産業廃棄物を委託できる再生利用業者を選定し、委託契約書を交し最終処分量の低減を行っている。

計画

【目標（令和7年度）】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	グラスウール	廃石膏ボード
全処理委託量	4.05	18.24	6.91	42.20	0.96	3.96	0.81	0.00	8.37
優良認定処理業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	11.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
再生利用業者への処理委託量	4.05	18.24	6.91	42.20	0.96	3.96	0.81	0.00	8.37
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

産業廃棄物の種類	その他がれき類	コンクリート破片	アスコンがら	管理型建設混合廃棄物	安定型建設混合廃棄物	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類（石綿含有産業廃棄物）（安定型）	廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物）	
全処理委託量	47.39	272.37	742.31	3.76	0.36	0.00	0.20	0.00	
優良認定処理業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
再生利用業者への処理委託量	47.39	272.37	742.31	3.76	0.36	0.00	0.20	0.00	
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

（今後実施する予定の取組）
これまで実施した取組みを継続する。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8 年　　6 月　　30 日

（宛先）金沢市長

提出者

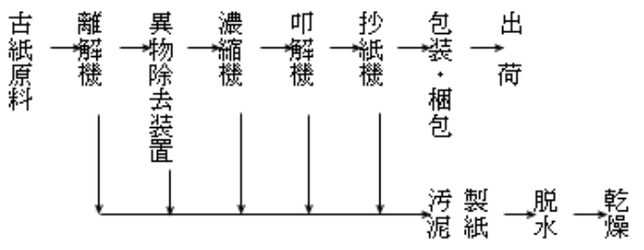
住　所　　金沢市西金沢1丁目111番地

氏　名　　加賀製紙株式会社
代表取締役社長　中島 雄一郎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-241-1151

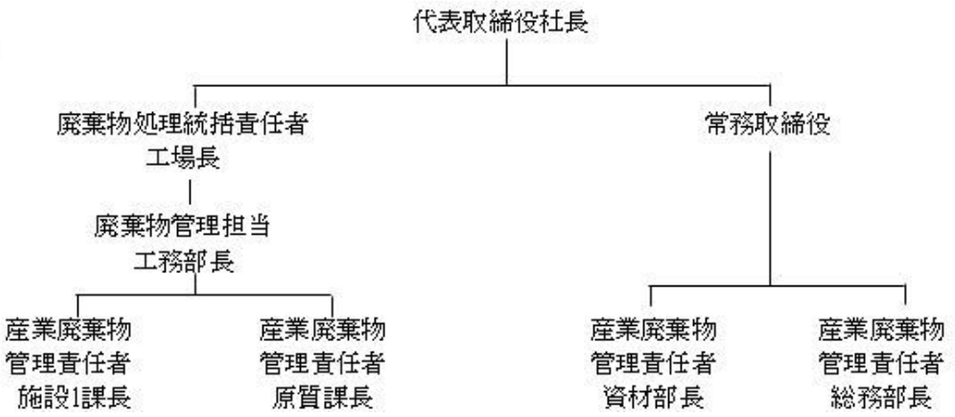
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	加賀製紙株式会社
事業場の所在地	金沢市西金沢1丁目111番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	板紙製造業（1522）
②　事業の規模	令和7年度出荷額　2,751百万円
③　従業員数	119名（令和7年度末）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排出量	44875.36 t	t

（これまでに実施した取組）
古紙再生工程での歩留まり向上
製紙汚泥中の繊維回収機の設置
製紙汚泥の脱水機、乾燥機の設置
廃パレットの修理、再利用
ビニール袋の再利用

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排出量	43639.9 t	t

（今後実施する予定の取組）
製紙汚泥の製品への再利用
古紙処理設備の更新による歩留まり向上
製紙汚泥に対するより効率の良い脱水機の設置

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
汚泥、廃プラスチック、木くず、鉄くず、ばいじん、塩ビ系その他に分別して保管している

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
現状と同じ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1000 t	t

（今後実施する予定の取組）

製紙汚泥の製品への再利用
廃棄物を脱水成形により固形燃料化する

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	41441.98 t	t

（これまでに実施した取組）

脱水機、乾燥機の設置による汚泥の脱水、乾燥

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	40961.9 t	t

（今後実施する予定の取組）

現状と同じ

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
全処理委託量	3433.38　t	t
優良認定処理業者への処理委託量	893.78　t	t
再生利用業者への処理委託量	530.53　t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	t

（これまでに実施した取組）

RPFの原料として利用（製紙汚泥、廃プラ、木くず）
調湿材として利用（製紙汚泥）

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>全処理委託量</td><td>1678 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>962 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>716 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
製紙汚泥の再利用先及び量の拡充
ばいじん、鉱さいの再利用に向けて、処理先の開拓を行う</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
製紙汚泥	44341.09	42941.9	0	1000		1000					41441.98	40961.9	0	0					2899.11	980	359.51	400	525.01	580				
廃プラスチック類	8.83	20	0	0									0	0					8.83	20	8.83	10		10				
ばいじん	483.06	600	0	0									0	0					483.06	600	483.06	500		100				
木くず	5.52	20	0	0									0	0					5.52	20	5.52	10	5.52	10				
鉱さい	36.86	55	0	0									0	0					36.86	55	36.86	40		15				
廃油	0	2	0	0									0	0					0	2	0	1		1				
廃酸	0	1	0	0									0	0					0	1	0	1						
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8年　　6 月　　24 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　金沢市稚日野町北8番地

氏　名　　株式会社 アシーズ
代表取締役　白井 光宗

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-267-7700

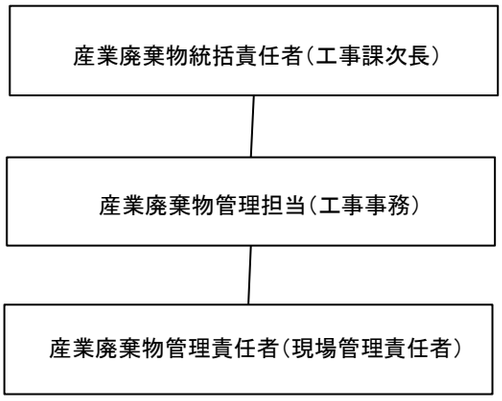
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 アシーズ
事業場の所在地	金沢市稚日野町北8番地
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06　総合工事業
②　事業の規模	令和7年度請負完成工事高　312,178万円（金沢市）
③　従業員数	59人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	各排出事業所→収集・運搬業者→中間処理業者→最終処理業者

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排出量	6,291.261 t	t

（これまでに実施した取組）
各現場での分別指導

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排出量	5,000 t	t

（今後実施する予定の取組）
ベニヤ型枠からラス型枠へ変更し木くずゴミの量を削減する。
梱包材の簡素化。
工場プレカット化を増やし現場加工によるゴミの削減。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
木くず、紙くず、金属くず、がれき類の分別を各現場にて実施。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
木くず、紙くず、金属くず、がれき類、石膏ボードの分別を各現場に掲示し実施。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
特になし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
特になし</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	6,291.261 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	401.834 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,606.755 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	― t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	― t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>5,000 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>400 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>2,050 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>― t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>― t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
特になし</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
アスファルト・コンクリー	336.33	300	0	0									0	0					336.33	300	3.754	3	336.33	300				
ガラスくず、コンクリー	1217.99	1000	0	0									0	0					1217.99	1000	0	0	0	0				
がれき類（工作物の新	842.682	800	0	0									0	0					842.682	800	0	0	0	0				
がれき類（工作物の新	0.97	0	0	0									0	0					0.97	0	0	0	0	0				
コンクリートくず	1.39	1	0	0									0	0					1.39	1	0	0	1.39	1				
コンクリート破片	1975.564	1500	0	0									0	0					1975.564	1500	390.43	390	1975.564	1500				
安定型建設混合廃棄	18.27	10	0	0									0	0					18.27	10	0	0	8.23	7				
汚泥	141.88	100	0	0									0	0					141.88	100	7.65	7	7.65	5				
管理型建設混合廃棄	110.187	100	0	0									0	0					110.187	100	0	0	110.187	100				
金属くず	16.814	10	0	0									0	0					16.814	10	0	0	3.973	3				
建設工事の紙くず	4.56	4	0	0									0	0					4.56	4	0	0	0	0				
紙くず	6.25	5	0	0									0	0					6.25	5	0	0	0	0				
建設工事の繊維くず	2.74	2	0	0									0	0					2.74	2	0	0	0	0				
建設工事の木くず	133.22	100	0	0									0	0					133.22	100	0	0	123.815	100				
木くず	52.64	30	0	0									0	0					52.64	30	0	0	33.87	30				
建設混合廃棄物	5.746	5	0	0									0	0					5.746	5	0	0	5.746	4				
石膏ボード	1362.37	1000	0	0									0	0					1362.37	1000	0	0	0	0				
繊維くず（天然繊維くず	3.89	3	0	0									0	0					3.89	3	0	0	0	0				
廃プラスチック類	57.768	30	0	0									0	0					57.768	30	0	0	0	0				
合計	6291.261	5000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6291.261	5000	401.834	400	2606.755	2050	0	0	0	0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　　8 年　 6 月　 23 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　金沢市玉川町５番１５号

氏　名　清水建設株式会社　北陸支店

執行役員支店長　角野淳一郎

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０７６－２２０－５５７７

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	清水建設株式会社　北陸支店
事業場の所在地	金沢市玉川町５番１５号
計画期間	令和８年　４月　１日　～　令和９年　３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	Ｄ０６（総合工事業）
②　事業の規模	令和７年度元請完成工事高：１０，７５６，１８８千円
③　従業員数	２３４人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	「別紙①のとおり」

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
「別紙②－１、２のとおり」

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ① 各作業所における３Ｒ運動―Reduce(減らす)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化) にRefuse(入れない)を加えた４Ｒ運動を実施。 ② 分別の徹底と鉄等（有価物）のダイレクトリサイクルを推進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙③のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ① 上記をさらに推進し、４Ｒ運動を継続する。 ② 梱包材の簡素化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 作業所の規模や工程毎に適する分別ステップを定め、計画、実施した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記、推進の為、分別の徹底を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） 「特になし」		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 「特になし」		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	―	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組） 「特になし」		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	―	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 「特になし」		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）
「特になし」

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	―	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）
「特になし」

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙④のとおり	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）
① 建設リサイクル法及びその基本方針に則り、分別解体を実施、廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進した。
② 処理内容を確認し、出来る限り再生利用業者を選定し、処理を委託契約した。

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="3">
<table>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙④のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組）
① 上記に加え、優良認定処理業者への委託については優良認定処理業者の認定状況を確認する。 熱回収業者についても同じ。認定処理業者が現場周辺にあれば、出来るだけ処理を優先して委託する。
② 再生利用が可能な廃棄物については再生利用業者へ処理を委託し、事前の現地調査を継続する。
③ 電子マニフェストに対応可能な業者から選定する。
</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
汚泥	0.3	0.29	0	0									0	0					0.3	0.29	0.3	0.29	0.3	0.29	0	0	0	0
廃油	0.1	0.1	0	0									0	0					0.1	0.1	0	0	0.1	0.1	0	0	0	0
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	32.5	30.88	0	0									0	0					32.5	30.88	25.5	24.23	25.9	24.61	0	0	0	0
金属くず	126.6	120.27	0	0									0	0					126.6	120.27	126.6	120.27	126.6	120.27	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	118.5	112.58	0	0									0	0					118.5	112.58	93.9	89.21	58.9	55.96	0	0	0.2	0.19
がれき類	808.3	767.89	0	0									0	0					808.3	767.89	771.7	733.12	800	760	0	0	0	0
紙くず	0.1	0.1	0	0									0	0					0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0	0	0
木くず	22.8	21.68	0	0									0	0					22.8	21.68	13.2	12.54	22.8	21.66	0	0	0	0
建設混合廃棄物	327.9	311.51	0	0									0	0					327.9	311.51	288.6	274.17	277.9	264.01	0	0	0.3	0.29
水銀使用製品産業廃	0.1	0.1	0	0									0	0					0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0	0	0
	0	0	0	0									0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0									0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0									0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0									0	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

別紙①

産業廃棄物の一連の処理工程

がれき類	・再生処理業者へ委託　→　再生砕石として再資源化 ・中間処理業者（破砕）へ委託　→　処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
ガラスくず及び 陶磁器くず	・再生処理業者へ委託　→　原料として再資源化 ・中間処理業者（破砕）へ委託　→　処理後は埋立処分 ・再生処理業者へ委託（石膏ボード）　→　原料として再資源化 ・再生処理業者へ委託（石膏ボード）　→　土壌改良材として再資源化
金属くず	・回収業者へ売却 ・再生処理業者へ委託　→　再生後は原料として再資源化
木くず	・再生処理業者へ委託　→　木材チップとして再資源化 ・再生処理業者へ委託　→　セメントの原料として再資源化 ・再生処理業者（RPF製造）へ委託　→　処理後は燃料として再資源化
紙くず	・回収業者へ売却（ダンボール） ・再生処理業者（RPF製造）へ委託　→　処理後は燃料として再資源化 ・中間処理業者（焼却）へ委託　→　処理後の燃え殻は埋立処分
繊維くず	・再生処理業者（RPF製造）へ委託　→　処理後は燃料として再資源化 ・中間処理業者（焼却）へ委託　→　処理後の燃え殻は埋立処分
廃プラスチック類	・再生処理業者へ委託　→　原料として再資源化 ・再生処理業者（RPF製造）へ委託　→　処理後は燃料として再資源化 ・中間処理業者（破砕）へ委託　→　処理後は埋立処分
混合廃棄物	・中間処理業者へ委託　→　上記の各種類別に分別後、上記の処理工程を行う ・中間処理業者へ委託　→　処理後は埋立処分
汚泥	・再生処理業者（固化）へ委託　→　処理後は改良土として再資源化 ・中間処理業者（焼却）へ委託　→　処理後はセメントの原料として再資源化 ・中間処理業者（脱水・混練）へ委託　→　処理後、リサイクル不可のみ埋立処分
水銀使用製品 産業廃棄物	・再生処理業者（破砕、脱水銀化）へ委託　→　処理後は原料として再資源化
廃油	・再生処理業者（混合、油水分離）へ委託　→　処理後は燃料として再資源化
廃アルカリ、廃酸	・中間処理業者（中和）へ委託　→　処理後は埋立処分
石綿含有産業 廃棄物	・最終処分は埋立処分
廃石綿	・セメント固化後　→　埋立処分 ・固型化、安定化等（二重梱包）　→　埋立処分

別紙②－１

シミズの廃棄物・リサイクルガバナンス

安全環境本部
制定：2004. 10. 01.
第１回改訂：2005. 07. 01.
第２回改訂：2006. 01. 01.

産業廃棄物関連に対する管理体制

社　長

《方　針》
経営理念
会社の方針
↓
清水地球環境憲章
環境基本方針

トップ・マネジメント(EMS体制)
〔代表取締役副社長〕

地球環境委員会
２回／年
委員長：社長

【全社安全環境総括】
・建築担当代表取締役副社長
・土木担当代表取締役副社長

○経営資源(人員・予算等)の適切な配分

『年度建築土木事業部門環境保全行動計画』
〔全社建設副産物適正処理計画を含む〕
〔目的・目標、重点施策〕

次年度計画案承認
年度実施状況報告
不具合事例報告

日常の報告・指示

報告事項・案件等の
承認・指示

【安全環境本部長】
※　全社建設副産物適正処理計画⇒『年度建築土木事業部門環境保全行動計画』の中で展開
※　教育実施(安全環境管理講座、石綿特別教育、ダイオキシン特別教育他)

○全社ルールの伝達
・建設副産物管理規定
・建設副産物取扱要領(帳票類含む)
・作業所ハンドブック
・解体改修工事ハンドブック
・環境リスク管理シート
・石綿リスク管理シート
○関係情報の開示(イントラを通じて)
・不具合事例・関係法令最新情報
・関係社会動向

○関係法最新状況・社会動向を分析し規定・要領・施策に反映。
○部門・作業所の実施状況を把握し、規定・要領・施策に反映。
○日常の石綿・ﾀﾞｲｵｷｼﾝ・PCB等の有害物質管理の全社取纏管理(各管理シートによる)。
○全社安全環境部長会議の開催(1回／年)
○緊急時対応
○不具合再発防止策の立案と周知徹底
◇推進ポスター・垂幕の作成・配布

・部門建設副産物総括責任者による報告
実施状況報告書(2回／年)

【事業部門建設副産物総括責任者】
【事業部門安全環境部長】
○所属の環境保全行動計画(副産物計画含)立案
・　方針、基本姿勢
・　目的、目標
・　重点施策
・　部門環境教育

作業所適正処理巡回による状況把握
３回／年　安全環境本部へ報告

・具体的取組
ルールの伝達

・部署・作業所における実績報告

Ｋａｎたすによるデータ報告
：毎月１回

【作業所建設副産物処理責任者】
○作業所建設副産物適正処理計画
及び実績書(着工・竣工時)
○環境リスク管理票
○Ｋａｎたす一元化管理システムの活用

自主点検表による自己チェック

社外への情報公開

〔清水環境社会報告書(第三者保証)(年１回)〕

地域社会
近隣説明
町内会協力
周辺美化

顧　客
営業用各種資料
ゼロエミ計画書

投資家
投資家用パンフ

マスコミ関係
取材対応
アンケート対応

行　政
各種法定報告の提出
施策協力

同業他社・業界団体
情報交換
施策協力
委員派遣

社会評価の
情報収集・分析

報告・情報開示，発信

関係会社・取引業者

・関係会社〔主要９社→「ＳＥＧＡ21」「連絡協議会(１回／２月)」〕
・取引業者(兼喜会・災害防止協・特安協・安全協議会・４Ｒ活動)

協力依頼
連携
信頼関係構築

状況把握

緊急時対応

相互関係

緊急時対応

廃棄物処理・リサイクルにおける施工段階での管理体制

法　令　厳　守

資源循環の輪

【リサイクル業者】
【メーカーリサイクル】
【広域再生指定業者】
廃石膏ボード等１６社

グリーン調達

【作業所】
・優良業者選定と委託契約立案
・ゼロエミッション活動
・４Ｒ活動
・分別活動
・環境リスク管理
・環境リスク管理ｼｰﾄ
・環境事故速報
・日常取引業者教育
・ポスター、垂幕の掲示

【取引業者】
・無梱包搬入・通い箱
・プレカット

※委託契約は事業部門安全環境部長
建設副産物一元化・回収システム
・運営主体は事業部門安全環境部

【収集・運搬】
・優良業者

【中間処理】
・優良業者

【最終処分場】
・優良業者

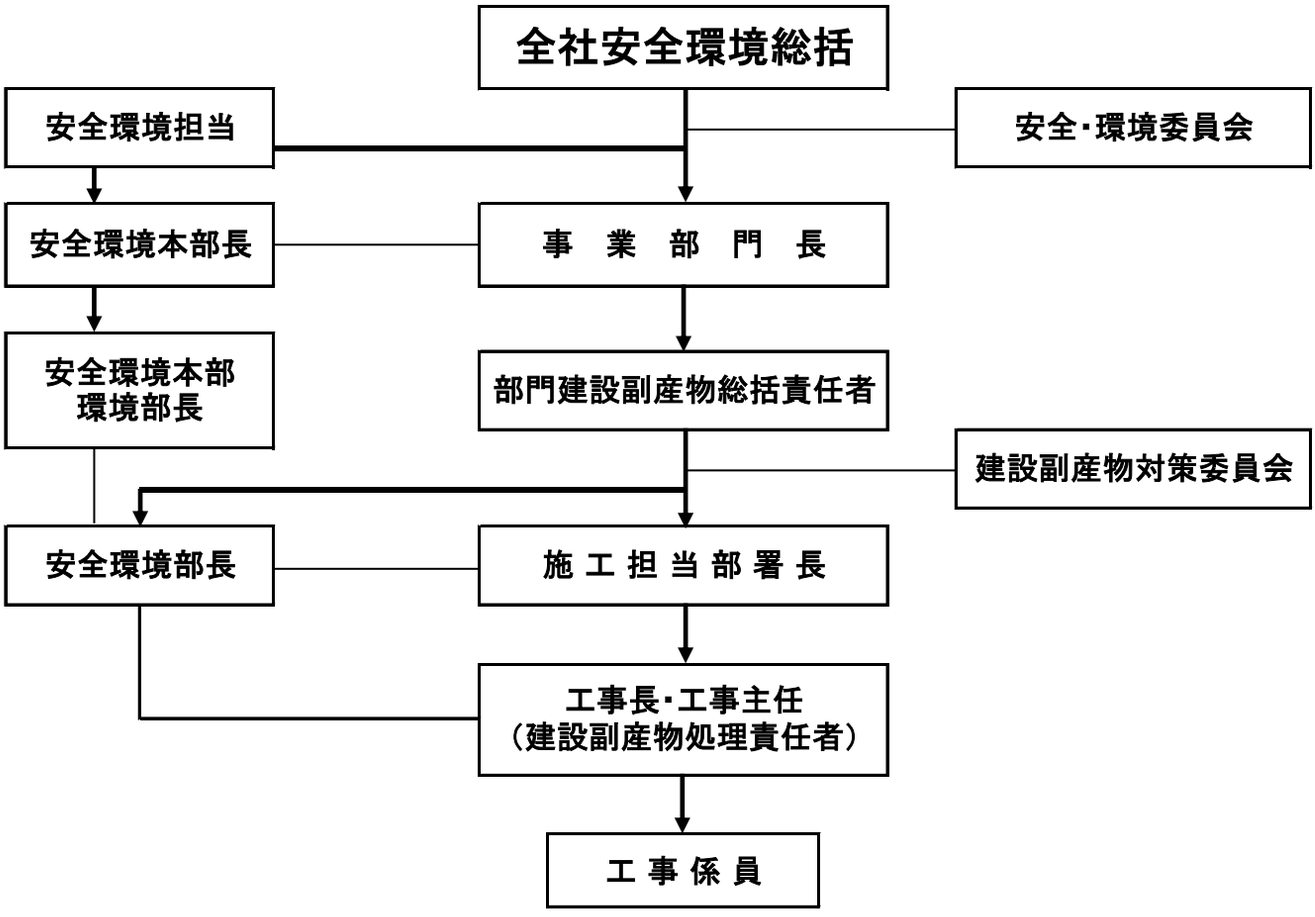
※マニフェスト伝票適正管理
〔竣工後部門へ移管〕
・保管：５年
・責任者：部門安全環境部長

別紙②－２

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

総括責任者		組織名 ： 北陸支店　　役職 ： 副支店長
廃棄物担当		組織名 ： 安全環境部　　組織人数 ： 7人
役割	建設副産物 対策委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、適正処理の推進、最終処分率の低減、建設副産物総量の削減等を計画的に進める上で必要な事項を検討する。 ・委員長―副支店長　・委員―関連部署部長 ・事務局―安全環境部
	部門建設副産物 総括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	安全環境部	○廃棄物処理計画の推進 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結（電子契約（DocuSign）を推進） ○マニフェスト伝票の配布、管理の推進 ○電子マニフェスト実施の推進 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、有資格者等の配置の確認 ○監督官庁への各種報告 ○社員、取引業者に対する教育、啓発 ○各作業所に対する情報提供、支援及び指導 ○石綿事前調査結果報告窓口

建設副産物管理体制



別紙③

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度　（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	紙くず	木くず
排 出 量	0.30 t	0.10 t	32.50 t	126.60 t	118.50 t	808.30 t	0.10 t	22.80 t
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物						
排 出 量	327.90 t	0.10 t	t	t	t	t	t	t

（これまでに実施した取組）

① 各作業所における３Ｒ運動―Reduce(減らす)、Reuse(再使用)、Recycle(再資源化)にRefuse(入れない)を加えた４Ｒ運動を実施。

② 分別の徹底と鉄等（有価物）のダイレクトリサイクルを推進。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	紙くず	木くず
排 出 量	0.29 t	0.10 t	30.88 t	120.27 t	112.58 t	767.89 t	0.10 t	21.66 t
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物						
排 出 量	311.51 t	0.10 t	t	t	t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）

① 上記をさらに推進し、４Ｒ運動を継続する。

② 梱包材の簡素化

別紙④

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	紙くず	木くず
全処理委託量	0.30 t	0.10 t	32.50 t	126.60 t	118.50 t	808.30 t	0.10 t	22.80 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.30 t	0.00 t	25.50 t	126.60 t	93.90 t	771.70 t	0.10 t	13.20 t
再生利用業者への処理委託量	0.30 t	0.10 t	25.90 t	126.60 t	58.90 t	800.00 t	0.10 t	22.80 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.20 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物						
全処理委託量	327.90 t	0.10 t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	288.60 t	0.10 t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	277.90 t	0.10 t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.30 t	0.00 t	t	t	t	t	t	t

（これまでに実施した取組）

① 建設リサイクル法及びその基本方針に則り、分別解体を実施、廃棄物の分別を徹底し再生利用を推進した。

② 処理内容を確認し、出来る限り再生利用業者を選定し、処理を委託契約した。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器くず	がれき類	紙くず	木くず
全処理委託量	0.29 t	0.10 t	30.88 t	120.27 t	112.58 t	767.89 t	0.10 t	21.66 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.29 t	0.00 t	24.23 t	120.27 t	89.21 t	733.12 t	0.10 t	12.54 t
再生利用業者への処理委託量	0.29 t	0.10 t	24.61 t	120.27 t	55.96 t	760.00 t	0.10 t	21.66 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.19 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物						
全処理委託量	311.51 t	0.10 t	t	t	t	t	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	274.17 t	0.10 t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	264.01 t	0.10 t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.29 t	0.00 t	t	t	t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）

① 上記に加え、優良認定処理業者への委託については優良認定処理業者の認定状況を確認する。
熱回収業者についても同じ。認定処理業者が現場周辺にあれば、出来るだけ処理を優先して委託する。

② 再生利用が可能な廃棄物については再生利用業者へ処理を委託し、事前の現地調査を継続する。

③ 電子マニフェストに対応可能な業者から選定する。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年5月27日

金沢市長 殿

提出者

住 所　石川県金沢市入江３丁目２９

氏 名　株式会社玉家建設

代表取締役　神　和成

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　076-291-3411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社玉家建設
事業場の所在地	石川県金沢市入江３丁目２９
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06　総合工事業
②事業の規模	令和7年度完成工事高　（447,011万円）
③従業員数	100人（令和8年3月31日現在、役員含む）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）
・工事現場における産業廃棄物の発生抑制のための設計、工法を検討し、発生抑制を考慮した材料発注を検討してきた。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）
・引き続き、工事現場における産業廃棄物の発生抑制のための設計、工法を検討する。より発生抑制を考慮した材料発注を検討する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・がれき類(ｺﾝｸﾘｰﾄくず)、金属くず→処理業者に委託して再生利用
・木くず、廃ﾌﾟﾗｽｯﾁｯｸ類、混合廃棄物、がれき類(その他)繊維くず、紙くず→処理業者に委託してほとんどのものが焼却後埋立処分。
・がれき類(ｱｽﾌｧﾙﾄくず)→ほとんど解体工事。破砕選別し再生利用。
・ｶﾞﾗｽ陶磁器→新築工事のｺﾝｸﾘｰﾄｸｽﾞは骨材として一部再利用、石膏ﾎﾞｰﾄﾞ類などは再生処理業者による回収が一部で行なわれている。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
・発生抑制のための設計、工法を検討し環境管理の向上に努める。
・工事現場における各種分別の徹底を行い種別ごとにまとめ、再生にまわせるよう管理する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施無し</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定無し</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施無し</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定無し</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
実施無し</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
実施予定無し</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・発生した産業廃棄物は処理業者に委託するが収集運搬から処分に至るまでの依託に関するフローの見直しを行った。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="3">
<table>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組）
・優良認定処理業者を確認し選定を検討する。
・電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。
・委託先処理業者には現地確認を実施する。
</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

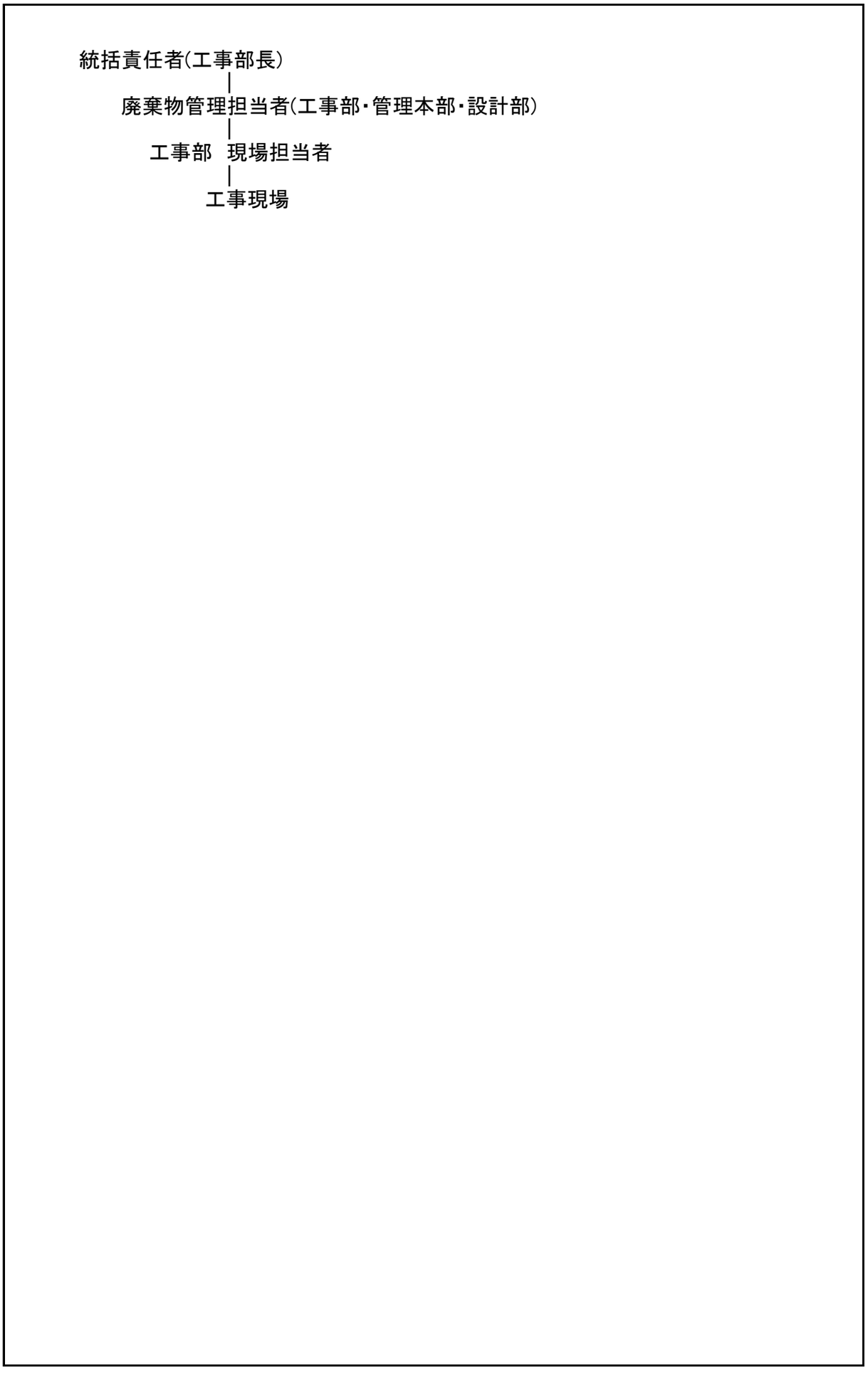
7　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図

産業廃棄物の一連の処理の工程

がれき類		
	コンクリートくず	・破砕処理により再生利用
	アスファルトくず	・解体工事より発生。破砕処理され土木・建設資材として再生利用
	ガラス陶磁器くず	・新築工事のコンクリートくずは、骨材として一部は再生利用。 タイル破材、モルタルくず、ガラス繊維くず等は、色、強度など材質上の問題からほとんど埋立処分 ・石膏ボード類などは再生業者による回収が一部で行われている。
	その他	・再生処理業者へ処分委託 ・その他解体から出たものはほとんどが埋立処分
金属くず		・異物等が付着した鉄材などは、選別処理されるが、ほとんどのものが再生利用。
木くず		・新築工事のおよそ半分はチップ製造業者に処理を委託。 新築工事の残りと解体工事分は焼却又は埋め立て処分
繊維くず		・選別し焼却後埋立処分
紙くず		・紙くずは選別し一部再生、残りは焼却後埋立処分
廃プラスチック類		・新築工事では梱包材、シート材の廃プラスチックくずが多い。 新築及び解体工事の廃プラスチック類は圧縮または分別・選別され埋め立て処分
混合廃棄物		・混合廃棄物は分別・選別し燃料に使われたり、金属は再生利用、木くずの一部は焼却処理されているがほとんどのものが埋立処分 ・混合廃棄物の量は、解体物件の物件数によって差が大きく出る。

別添２ 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	61.90	61.28	―	―	―	―	―	―	―	―	61.90	61.28	59.05	58.46	61.90	61.28	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	46.89	46.43	―	―	―	―	―	―	―	―	46.89	46.43	46.89	46.43	8.40	8.32	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	413.19	409.06	―	―	―	―	―	―	―	―	413.19	409.06	354.01	350.47	394.87	390.92	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	9.49	9.40	―	―	―	―	―	―	―	―	9.49	9.40	7.18	7.11	9.39	9.30	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	23.23	23.00	―	―	―	―	―	―	―	―	23.23	23.00	23.23	23.00	11.36	11.25	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	16.37	16.21	―	―	―	―	―	―	―	―	16.37	16.21	15.00	14.85	1.37	1.36	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	72.89	72.16	―	―	―	―	―	―	―	―	72.89	72.16	51.23	50.72	72.89	72.16	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	798.69	790.70	―	―	―	―	―	―	―	―	798.69	790.70	596.58	590.61	798.69	790.70	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	65.14	64.49	―	―	―	―	―	―	―	―	65.14	64.49	65.14	64.49	65.14	64.49	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	415.24	411.09	―	―	―	―	―	―	―	―	415.24	411.09	415.24	411.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（安定型）	2.53	2.50	―	―	―	―	―	―	―	―	2.53	2.50	1.44	1.43	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	85.08	84.23	―	―	―	―	―	―	―	―	85.08	84.23	82.84	82.01	82.84	82.01	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	3.19	3.16	―	―	―	―	―	―	―	―	3.19	3.16	3.19	3.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	2,013.83	1,993.71	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,013.83	1,993.71	1,721.02	1,703.83	1,506.85	1,491.79	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 6 月　 30 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　金沢市広岡３－３－３０

氏　名　金沢市公営企業管理者　松田　滋人

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０７６－２２９－０１８３

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	金沢市企業局　上水課
事業場の所在地	金沢市末町１－１（末浄水場）、末町１５－６０（犀川浄水場）
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	３６：水道業
②　事業の規模	給水能力　末浄水場　105,000 m3/日　　犀川浄水場　100,000 m3/日
③　従業員数	３２人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	上水汚泥	
排出量	5,995 t	t

（これまでに実施した取組）
浄水処理を行うにあたり、原水が高濁度の時に取水量を調整し発生汚泥量を抑制した。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	上水汚泥	
排出量	5,697 t	t

（今後実施する予定の取組）
浄水処理を行うにあたり、原水が高濁度の時に取水量を調整することで、発生汚泥量を抑制する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	上水汚泥	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	892　t	t

（これまでに実施した取組）

発生した上水汚泥は、脱水し有価物として全て売却する計画であったが、売却先の搬出台数の減少により、売却できなかった量を金沢市戸室新保埋立場へ搬出した。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	上水汚泥	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,067　t	t

（今後実施する予定の取組）

発生した上水汚泥は、脱水し極力有価物として売却できるよう売却先に働きかける。売却できない分は埋立処分する。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	上水汚泥	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	5,103　t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	上水汚泥	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,630　t	t

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	上水汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	上水汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	上水汚泥	
全処理委託量	384 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	上水汚泥	
		全処理委託量	536 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

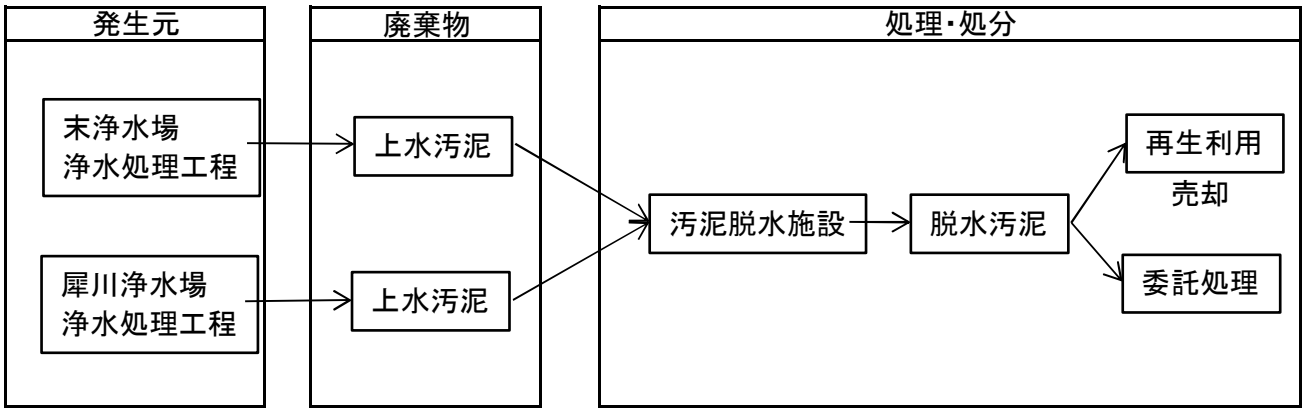
５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

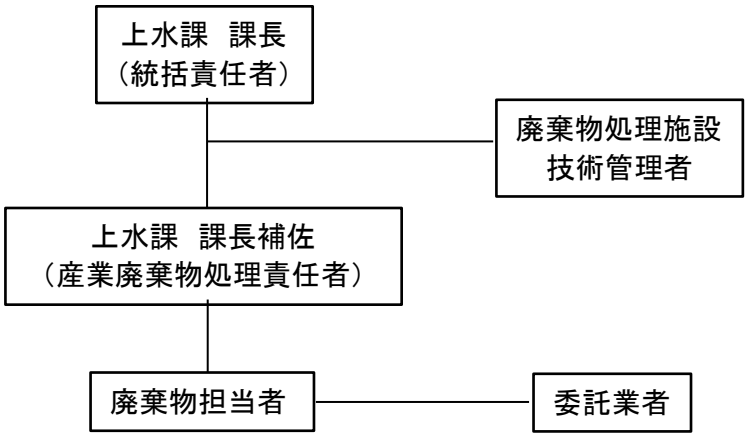
７　※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の一連の処理の工程



管理体制図



役割	統括責任者	○廃棄物処理に関する各種事項の決定及び承認 ○産業廃棄物処理責任者、技術管理者等の設置
	産業廃棄物処理責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
	廃棄物処理施設技術管理者	○廃棄物処理計画の策定 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○監督官庁への各種報告
	廃棄物担当者	○廃棄物処理計画の作成 ○産業廃棄物処理施設の運転管理・維持管理状況 の把握 ○産業廃棄物処理施設運転委託業者に対する教育 ・研修及び監督 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○その他関係する事項

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2026　年　　6 月　　30 日

（宛先）金沢市長　殿

提出者

住　所　　金沢市湊1丁目74番地

氏　名　　有限会社大山商店
代表取締役　大山　光則

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-239-1046

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社大山商店
事業場の所在地	金沢市湊1丁目74番地
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06：総合工事業
②　事業の規模	元請完成工事高　4,827,252千円（税抜）
③　従業員数	28人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	（解体工事） ・コンクリート・アスファルト→再生処理業者に委託 →再生砕石として再資源化 ・木くず→自社で中間処理→燃料チップとして売却 ・金属くず→分別して有価物として売却 ・廃プラスチック類→自社で中間処理後に最終処分業者に委託 →中間処分業者に委託→再資源化 ・がれき類、ガラス・陶磁器くず、石綿含有 →最終処分業者に委託し、埋立処分 ・繊維くず、水銀使用製品産業廃棄物→中間処理業者に委託 →再資源化及び埋立処分 ・混合廃棄物→自社または中間処理業者に委託→再資源化及び埋立処分

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

代表取締役（廃棄物処理総括責任者）

↓

工事部　各現場担当者　（産業廃棄物管理担当者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 解体工事における解体、廃棄物の分別・処分をする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 解体工事における廃棄物の分別・処分を継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
中間処理をし燃料チップとして売却</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
現状の通り継続</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　令和7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物の分別を徹底し、再資源化をはかる。		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類	9215	9000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9215	9000	772	770	9029	9000				
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	167	164	4	4	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	163	160	154	150	0	0				
廃プラスチック類	67	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67	65	17	15	0	0				
金属くず	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4	4	4	4				
石綿含有産業廃棄物	100	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	10	100	100	0	0				
木くず	339	335	95	95	0	0	95	95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	244	240	163	160	244	80				
繊維くず	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9	9	9	0	0				
紙くず	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0				
混合廃棄物	40	39.2	0.2	0.2	0	0	0.2	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39.8	39	39	35	0	0.8				
水銀使用製品産業廃棄物（蛍光灯）	0.2	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.2	0.2	0.2	0.2	0	0				
廃石綿	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	5	5	0	0				

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8 年　　6 月　　24 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　金沢市湊1丁目55番地27

氏　名　　誠 友 道 路 株 式 会 社
代表取締役　桜井　裕司

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-237-0712

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	誠友道路株式会社
事 業 場 の 所 在 地	金沢市湊1丁目55番地27
計　画　期　間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事　業　の　種　類	06：総合工事業
②　事　業　の　規　模	令和7年度元請完成工事　　10,694万円
③　従　業　員　数	22人
④ 産 業 廃 棄 物 の 一 連 の 処 理 の 工 程	がれき類 →再生処理業者へ委託し、再生合材・再生砕石として再資源化 建設汚泥 →優良再生処理業者へ委託し、良質改良土として再資源化 木くず →再生処理業者へ委託し、木材チップとして再資源化 管理型混合廃棄物 →再生処理業者に委託処理

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

代表取締役（産業廃棄物総括責任者）
↓
業務部長（産業廃棄物管理責任者）
↓
業務課（産業廃棄物管理担当）
↓
工事現場管理責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排出量	1622.00 t	t

（これまでに実施した取組）

特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排出量	1433 t	t

（今後実施する予定の取組）

特になし

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

現場で発生する産業廃棄物はその都度処理する

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

現状通り発生時に分別処理する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t
	（これまでに実施した取組） これまで実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t
	（今後実施する予定の取組） 今後の実施の予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0　t	0　t
	（これまでに実施した取組） これまで実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0　t	0　t
	（今後実施する予定の取組） 今後の実施の予定はない		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

これまで実施していない

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

今後の実施の予定はない

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
全処理委託量	1622.00　t	t
優良認定処理業者への処理委託量	127.04　t	t
再生利用業者への処理委託量	1622.00　t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

特になし

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	1433 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	202 t	t
		再生利用業者への処理委託量	1433 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 特になし（従来通り）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類（アスファルト・コンクリート破片）	132.10	200	0	0									0	0					132.10	200	0		132.10	200				
がれき類（コンクリート破片）	1456.66	1200	0	0									0	0					1456.66	1200	124.39	200	1456.66	1200				
建設汚泥	2.65	2	0	0									0	0					2.65	2	2.65	2	2.65	2				
木くず	0.59	1	0	0									0	0					0.59	1	0		0.59	1				
管理型廃棄物	30.00	30	0	0									0	0					30.00	30	0		30.0	30				
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　　8 年　　6 月　 25 日

金沢市長　村山 卓　殿

提出者

住　所　　石川県金沢市今昭町甲10番地

氏　名　　株式会社 金沢斫解体業

代表取締役　今村秀憲

電話番号　　076-258-1284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　金沢斫解体業
事業場の所在地	金沢市今昭町甲10番地
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	建設業　職別工事業　はつり・解体工事業
②　事業の規模	解体工事廃材等搬出量　約15,000t～17,000t
③　従業員数	３０人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事廃材 汚泥・廃プラスチック類・金属くず・ガラスクズ等・がれき類 紙くず・木くず・繊維くずを中間処理業者に委託 木くずの一部は自社施設で焼却　（別紙Ⅰ）

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

部長（廃棄物処理総括責任者）

↑

職長（産業廃棄物管理責任者）

↑

現場主任（産業廃棄物管理担当者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	解体後の廃棄物	―
排出量	16,181 t	― t

（これまでに実施した取組）

解体後にリユース製品を抽出
廃棄物の一部を自社施設で処理

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	解体後の廃棄物	―
排出量	16,500 t	― t

（今後実施する予定の取組）

上記作業を継続して実施

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

排出時に分別し、中間処理業者に委託

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

上記作業を継続して実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
①現状	（これまでに実施した取組）		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	323 t	— t
①現状	（これまでに実施した取組） 自社の焼却炉で減量化		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	300 t	— t
②計画	（今後実施する予定の取組） 上記を継続的に実施		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙　Ⅱ	—
	全処理委託量	15,858 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	15,858 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 中間処理業者に委託（木くずの一部を除く）		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>排出量すべて（木くずの一部を除く）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>16,200 t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>16,200 t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）

中間処理業者に委託（木くずの一部を除く）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙　Ⅱ

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（７年度）実績】			
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず等
全処理委託量	186 t	300 t	153 t
優良認定処理業者への処理委託量	― t	― t	― t
再生利用業者への処理委託量	186 t	300 t	153 t
認定熱回収業者への処理委託量	― t	― t	― t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	― t	― t	― t
（これまでに実施した取組）			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（７年度）実績】			
産業廃棄物の種類	がれき類	紙くず	木くず
全処理委託量	13,533 t	51 t	1,577 t
優良認定処理業者への処理委託量	― t	― t	― t
再生利用業者への処理委託量	13,533 t	51 t	1,577 t
認定熱回収業者への処理委託量	― t	― t	― t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	― t	― t	― t
（これまでに実施した取組）			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（７年度）実績】			
産業廃棄物の種類	繊維くず	—	—
全処理委託量	58 t	— t	— t
優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t
再生利用業者への処理委託量	58 t	— t	— t
認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	— t	— t	— t
（これまでに実施した取組）			

別紙　Ⅰ

処理工程図

解体工事廃材

産業廃棄物の種類	処理中間	再生利用・最終処分
廃プラスチック類	選別・(圧縮)・破砕	(再生利用)・最終処分
金属くず	選別・(切断)・破砕	(再生利用)・最終処分
ガラスくず等	(選別)・破砕	再生利用・(最終処分)
がれき類	選別・(破砕)	(再生利用)・最終処分
紙くず	選別・(圧縮)・焼却	(再生利用)・最終処分
木くず	選別・(破砕)・(焼却)	(再生利用)・(最終処分)
繊維くず	選別・(焼却)	再生利用・(最終処分)

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8 年　　6 月　　9 日

（宛先）金沢市長　　村山　卓　殿

提出者

住　所　石川県金沢市西金沢2丁目162番地

氏　名　羽二重豆腐株式会社
代表取締役社長　藤原　英二

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　（076）249-1171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	羽二重豆腐株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市西金沢2丁目162番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	食料品製造業
②　事業の規模	製品出荷額33億5千万円
③　従業員数	117人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和6　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量		
	（これまでに実施した取組） がんも製造工場全面改修、冷食製造工場一部改修 各製造工程の見直しと装置改良 製品出荷、在庫管理の方法を改善し余剰在庫による廃棄量の削年度減 有価物の割合を増やして、廃棄物排出量を減らす 令和4年５月、食品残渣発酵分解装置（フォースターズ）で原料調理くずの処理実施（令和6年度96.63t処理）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量		
	（今後実施する予定の取組） ①おから使用製品の販売生産の拡大、新商品の開発 ②製品廃棄の処理方法の改善　（食品残差発行分解装置の利用等） ③有価物の割合を増やし、廃棄物排出量を減らす ④処理に制限が有る食品残渣発酵分解装置での処理品目を拡大していく ⑤廃棄の際使用しているビニール袋を廃棄用ケースに置き換えビニール袋の使用量を減らす		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 工場内5S運動の実施と廃棄場所の定位置化と発生状況の調査
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 5S運動の継続と廃棄物発生状況の調査

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　令和6　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		
	（これまでに実施した取組） おから利用製品の販売の強化 おからをがんもの補助原料に使用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t
	（今後実施する予定の取組） おから利用した新商品の開発 おからをがんもの補助原料に使用したがんも製品の生産量を増やす		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　令和6　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		
	（これまでに実施した取組） 令和3年、食品残渣発酵分解装置（フォースターズ）の導入 令和４年５月より原料調理くずを食品残渣発酵分離装置で完全処理実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		
	（今後実施する予定の取組） 製品廃棄品を自社で引き取り、食品残差発酵分解装置で処理し、委託廃棄物処理量を削減する。		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和6　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
電子マニフェスト導入（平成21年4月）
契約廃棄物業者の処理場視察
優良廃棄物処理認定業者との契約（平成24年1社追加）
食品残渣発酵分解装置での処理可能な食品残渣を処理して、食品残渣委託量の削減。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="3">
<table>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td></td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組）
材料等の梱包材質の見直しとビニール袋の廃棄量（廃棄方法の見直し、廃棄用ケースの利用）の削減。
製品廃棄品を自社で引き取り、食品残差発酵分解装置で処理し、委託廃棄物処理量を削減する。
</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量		※実績（ ）内は有価処理量		⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
食品残渣	573.13	585	107.53	120	107.53	120					96.65	105							33.79 (335.16)	20 (320)	28.02	20	5.77	5				
余剰汚泥	1295.32	1336	0	0							1036	1036							(259.32)	(260)	0	0						
廃プラスチック類	71.91	60	0	0								0	0	0	0		0		71.91	60	71.91	60						
金属くず	13.67	5.5	0	0															(13.67)	(5.5)	13.67	5.5						
乾電池	0.05	0.02	0	0															0.05	0.02	0.05	0.02						
ガラスくず	0.045	0.01	0	0															0.045	0.02	0.045	0.02						
木くず	0.219	0.1	0	0															0.219	0.1	0.219	0.1						
廃油	0.11	0.1	0	0															0.11	0.05	0.11	0.05						
合計	1954.454	1986.73	107.53	120	107.53	120	0	0	0	0	1132.65	1141			0	0	0	0	106.124 (608.15)	80.19 (585.5)	114.024	85.69	5.77	5				
																				0		0						

別紙1

羽二重豆腐株式会社
金沢市西金沢2丁目162番地
設備管理課　2026.5.9作成

産業廃棄物の一連の処理の工程

廃棄物の種類	品名	発生場所	処理方法,発生量
食品残渣	おから	豆腐生成工場で発生	自社で製品に利用　107.529t
			肥料業者に売却　335.16t
			処理業者に委託して肥料原料として使用 16.87t
	製品廃棄	賞味期限切れ等不良在庫	処理業者に委託してバイオガス発電燃料に使用　0.308t
			処理業者に委託して焼却　10.84t
	フォースターズくず	冷食、がんも各工場等で発生(102.42t中間処理)	フォースターズで減量後、肥料原料に使用 5.77t
余剰汚泥	汚泥	排水処理施設で工場排水処理の過程で発生。(1036t中間処理)	肥料業者に売却　259.32t
廃プラスチィック	ビニール袋 発泡スチロール	冷食工場で製品加工の際に発生	処理業者に委託して焼却処理 71.91t
ガラスくず	ガラスくず	蛍光灯、機械装置修理交換の際に発生	処理業者に委託して再利用 0.045t
鉄くず	鉄くず	不要機器廃棄、工事等で発生	処理業者に委託して再利用 13.67t
木屑	木屑	製品保管庫でパレット、スノコ破損の際に発生。	処理業者に委託して破砕選別再利用0.219t
廃油	機械油	機械装置油	処理業者に委託して焼却　0.11t
乾電池	乾電池	各工場、事務所等で発生	処理業者に委託して管理型埋め立て処理 0.05t

別紙2

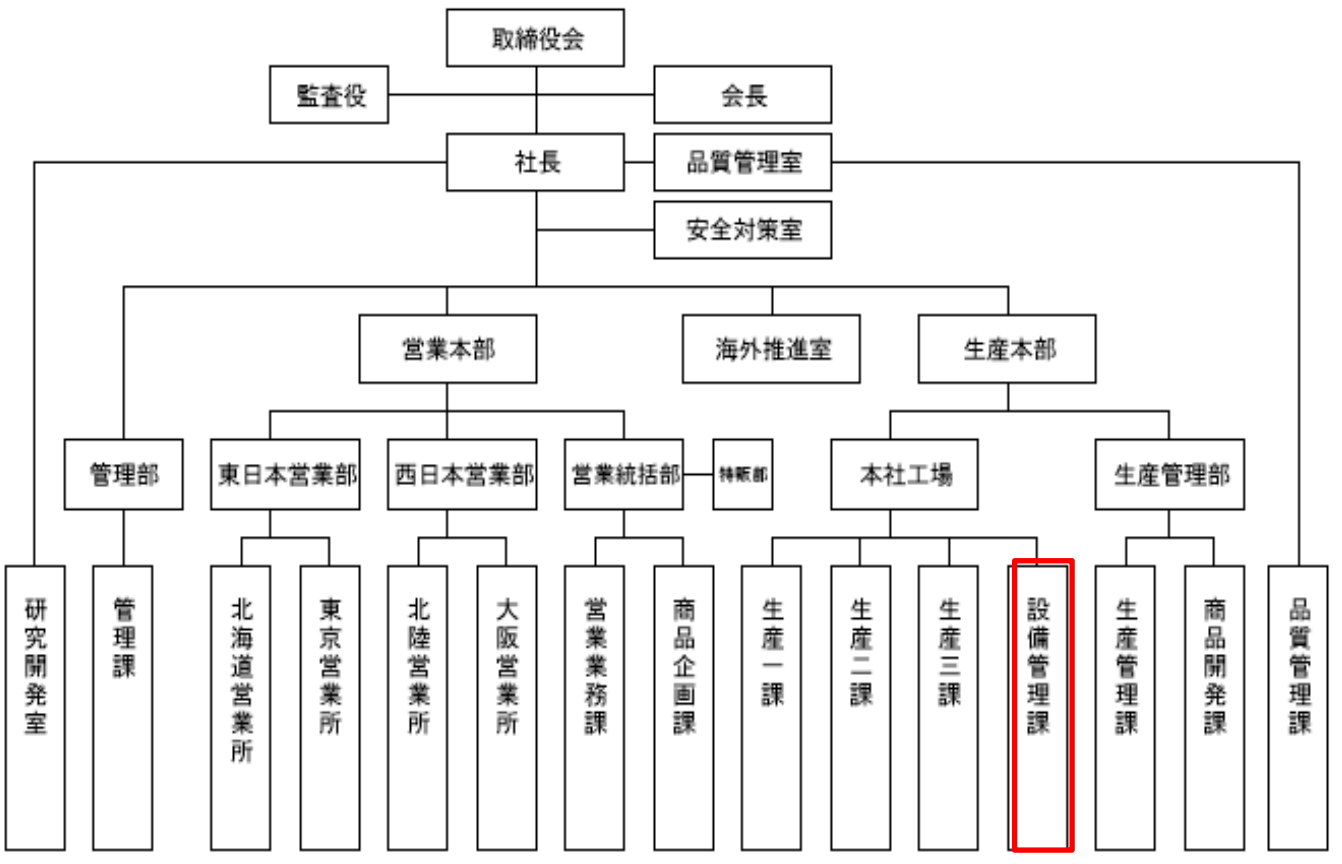
羽二重豆腐㈱
金沢市西金沢2-162
設備管理課　2012.6.12 作成
2026.5.9　改正

廃棄物、工場廃水の処理に係わる管理体制に関する事項

(1)責任者及び管理組織図

統括責任者		所属:金沢本社工場　　職・氏名:生産本部長　　坂本　治路
廃棄物、排水処理担当		組織名:生産本部　設備管理課　　職・氏名:設備管理課　課長　神田　英行 組織人数:3人
役割	生産部会	廃棄物、汚泥処理に関する検討。 廃棄物、工場排水の発生抑制、排水処理施設の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 会長ー生産本部長　　会員ー生産本部各課長
	統括責任者	廃棄物、排水処理方針の策定。 廃棄物処理業者の選定。 排水処理施設管理規定の策定、改廃。 廃棄物処理、排水処理に関する各種事項の決定、承認。
	設備管理課長	廃棄物発生状況、排水処理状況の現状把握改善策の検討。 排水処理施設の運転維持管理。 食品残渣発酵分解装置(フォースターズ)の運用維持管理。 監督官庁への各種報告。 その他関連する事項。
	設備管理課員	排水処理施設運転。 食品残渣発酵分解装置(フォースターズ)の清掃、管理。 廃棄物置き場、排水路管理清掃。 排水処理施設運転日誌記入。 汚泥処理。 廃棄物受け渡し。 電子マニフェスト入力。

組織図



様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　８年　　６月　　２日

金沢市長　　殿

提出者

住　所　富山県南砺市苗島4760番地

氏　名　川田建設株式会社北陸支店
執行役員支店長　尾畑　暢一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0763-22-4666

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北陸自動車道　金沢森本IC～小矢部IC間床版取替工事　作業所
事業場の所在地	石川県金沢市宮野口1-1富山県南砺市苗島4760
計画期間	R8.4.1～R9.3.31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	D06　総合工事業
②　事業の規模	完工48億（R7年）
③　従業員数	70人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	1.産業廃棄物発生 2.収集運搬（自社及び収集運搬委託業者） 3.中間処理委託 4.最終処分委託

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

北陸支店（支店長）
- 業務部（業務課長）・・・委託契約に係る事項の管理・報告
- 工事部（工事部長）・・・工事部の管理・報告
- 各作業所長（廃棄物処理責任者）・・・各作業所の管理・報告
- 安全品質環境室（室長）・・・適正な産業廃棄物処理の監督・指導

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	別紙参照	
排　　出　　量_	2512.555　t	t

（これまでに実施した取組）

・毎年度の当社活動計画作成・見直し　・
仮設設備、消耗材から発生する廃棄物の削減　・
持込ゴミの排除、簡易梱包の推進

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類_	別紙参照	
排　　出　　量_	700.000　t	t

（今後実施する予定の取組）

・毎年度の当社活動計画作成・見直し　・
仮設設備、消耗材から発生する廃棄物の削減　・
持込ゴミの排除、簡易梱包の推進

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・種類：コンクリートがら、アスコンがら、ガラス、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず
・取組：コンクリート殻の再生施設への搬入、有価物の確実な分別、混合廃棄物排出比率の集計管理

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・種類：同上（作業所の工事特性による）
・取組：当社廃棄物処理の手引きにより指導・監督を行い、分別回収を今後も徹底していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	別紙参照	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	別紙参照	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	別紙参照	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	別紙参照	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	別紙参照	
	全処理委託量_	2512.555 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	2512.555 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・補修工事に伴うコンクリートがら、アスコンがら、その他がれき類の増加に対して、確実に分別回収し再生利用されるよう管理を徹底した。		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類_</td><td>別紙参照</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量_</td><td>700.000 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>700.000 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
・作業所の工事特性、廃棄物の種類に応じて、再生利用可能な業者へ委託する。
・委託先選定時は電子マニフェスト導入業者、優良認定処理業者を考慮する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書(集計用紙)

(単位:トン)

産業廃棄物の種類		現状／計画	排出量	全処理委託量	再生利用業者への処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量
安定型品目	コンクリートがら	現状	1,492.180	1,492.180	1,492.180	
		計画	430.000	430.000	430.000	
	アスコンがら	現状	758.545	758.545	758.545	
		計画	150.000	150.000	150.000	
	その他がれき類	現状	0.000	0.000	0.000	
		計画	0.000	0.000	0.000	
	ガラス・磁器くず	現状	0.000	0.000	0.000	
		計画	0.000	0.000	0.000	
	廃プラスチック類	現状	64.740	64.740	64.740	
		計画	30.000	30.000	30.000	
	金属くず	現状	0.220	0.220	0.220	
		計画	0.000	0.000	0.000	
	混合(安定型のみ)	現状	0.000	0.000	0.000	
		計画	0.000	0.000	0.000	
管理型品目	建設汚泥	現状	73.590	73.590	73.590	
		計画	40.000	40.000	40.000	
	紙くず	現状	0.000	0.000	0.000	
		計画	0.000	0.000	0.000	
	木くず	現状	77.770	77.770	77.770	
		計画	40.000	40.000	40.000	
	繊維くず	現状	0.000	0.000	0.000	
		計画	0.000	0.000	0.000	
	廃石膏ボード	現状	0.000	0.000	0.000	
		計画	0.000	0.000	0.000	
	混合(管理型含む)	現状	40.560	40.560	40.560	
		計画	10.000	10.000	10.000	
	廃油	現状	0.000	0.000	0.000	
		計画	0.000	0.000	0.000	
	特定有害産業廃棄物汚泥	現状	4.950	4.950	4.950	
		計画	0.000	0.000	0.000	
合　　計		現状	2,512.555	2,512.555	2,512.555	0.000
		計画	700.000	700.000	700.000	0.000

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月1日

金沢市長 殿

提出者

住 所 福井県福井市春山２丁目１８番２４号

氏 名 株式会社 吉勝重建

代表取締役 矢野智孝

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 ０７７６－２２－５２５６

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	㈱吉勝重建 金沢市管轄事業所
事業場の所在地	金沢市管轄区域内
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	Ｄ０７ 職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	元請完成工事高 4億8千万円（前年度実績）
③従業員数	260人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１ 処理工程図のとおり

（日本産業規格 Ａ列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）
・産業廃棄物の分別を徹底して行い、廃棄物の減量化に努める
・廃材等に付着した土砂等の除去

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）
・上記について継続して行う

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・８種類（廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）に分別し、異物混入防止及び分別精度向上に努める

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・上記について継続して行う

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・産業廃棄物の分別
・分別精度及び再生率の向上
・再生利用先販路の拡大</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・上記について継続して行う</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・適正処理の実施及び管理
・分別精度及び再生率の向上
・処理施設の維持管理に関する点検及び整備の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・上記について継続して行う</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・分別を徹底して行い、再生利用可能物の混入を避け、廃棄物の減量化に努める</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・上記について継続して行う</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・産業廃棄物処理業者と委託契約する際に、対象となる処理業者が、安全かつ適正処理を行っている業者であることを自ら確認し選択する</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="10"></td><td rowspan="10">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
・上記について継続して行う</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

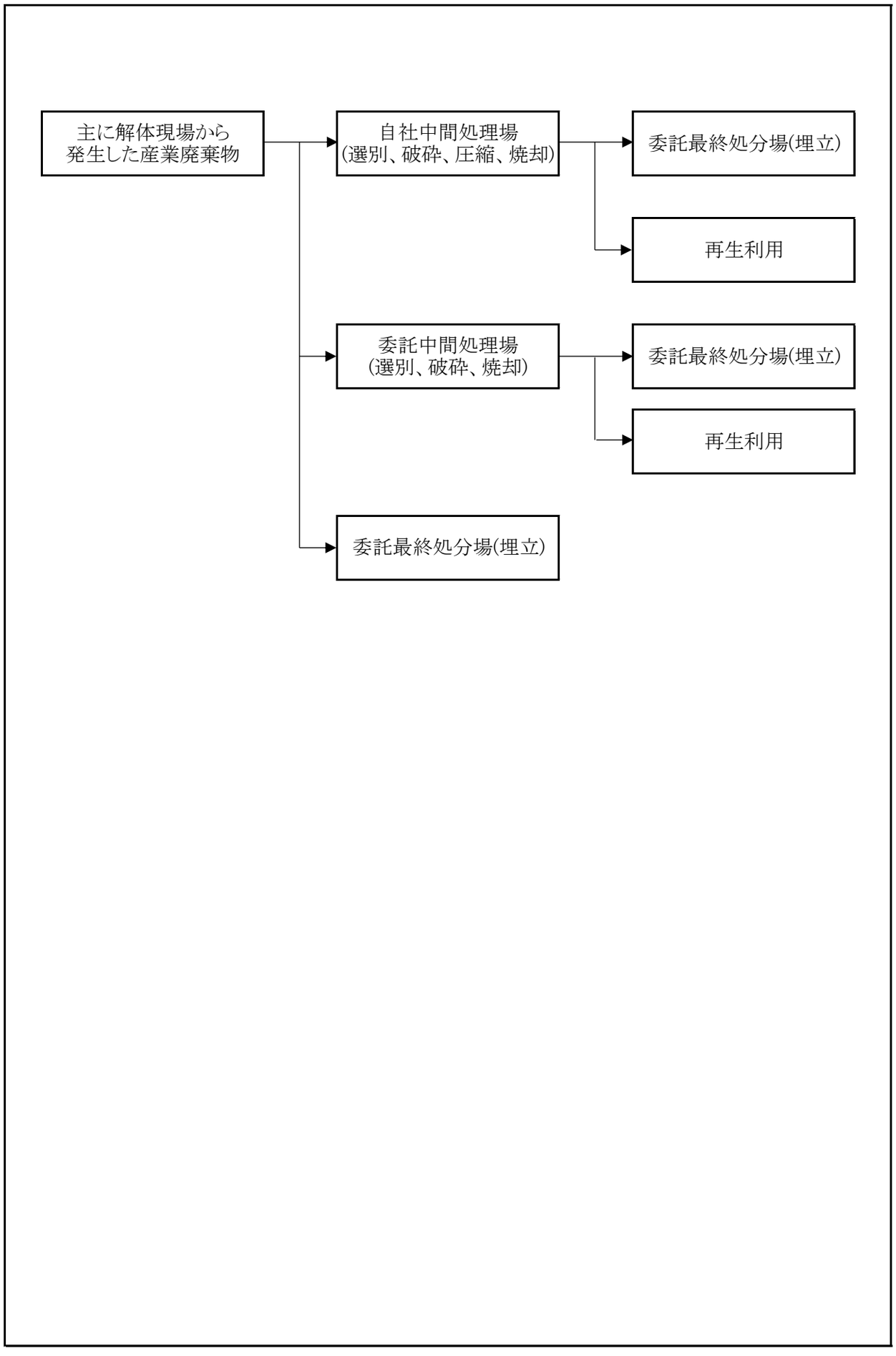
4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図


主に解体現場から
発生した産業廃棄物
自社中間処理場
(選別、破砕、圧縮、焼却)
委託最終処分場(埋立)
再生利用
委託中間処理場
(選別、破砕、焼却)
委託最終処分場(埋立)
再生利用
委託最終処分場(埋立)

別添２ 管理体制図

○廃棄物管理委員会を設置

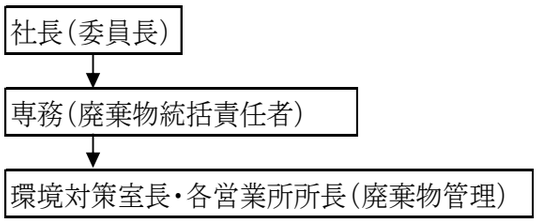
廃棄物の減量化、再生率の向上、適正処理等を計画的に進める上で必要な事項を検討する。

・委員長：社長

・構成員　廃棄物処理統括責任者：専務（処理方針の策定等）

廃棄物管理担当者：環境対策室長（処理計画作成、委託業者の選定、委託契約締結、マニフェストの交付、管理等）

各営業所所長：廃棄物の分別及び保管量等の管理、廃棄物処理施設の維持管理



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
コンクリート片	486.92	462.57	―	―	―	―	―	―	―	―	486.92	462.57	0.00	0.00	486.92	462.57	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	11.84	11.25	―	―	―	―	―	―	―	―	11.84	11.25	0.00	0.00	11.84	11.25	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	5.92	5.62	―	―	―	―	―	―	―	―	5.92	5.62	0.00	0.00	5.92	5.62	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	63.64	60.46	―	―	―	―	―	―	―	―	63.64	60.46	63.64	60.46	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	568.32	539.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	568.32	539.90	63.64	60.46	504.68	479.44	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 6 月　 29 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　石川県金沢市畝田東3-87

氏　名　　東洋建設株式会社

執行役員北陸支店長　地田英樹

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　 076-268-4681

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東洋建設株式会社　北陸支店
事業場の所在地	石川県金沢市畝田東3-87
計画期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	D06　総合工事業
②　事業の規模	920,044万円
③　従業員数	86名
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	・金属くず→再生処理業者に委託し製鋼原料として再資源化 ・がれき類→再生処理業者に委託し再生砕石として再資源化 ・木くず→再生処理業者に委託し木材チップとして再資源化 ・廃プラ→再生処理業者に委託し再生品原料として再資源化 ・石膏ボード→再生処理業者に委託しセメント原料として再資源化

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙①のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　R7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・再資源化を促進するため、混合廃棄物としての排出量を削減している。 （分別種類）ｺﾝｸﾘｰﾄｶﾞﾗ、ｱｽｺﾝｶﾞﾗ、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、金属くず、紙くず、木
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別する種類は上記①と同じ。 ・着工前の施工方針会議で分別品目と設置場所を確認し、着工時より分別を進める。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　R7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　R7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　R7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　R7　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

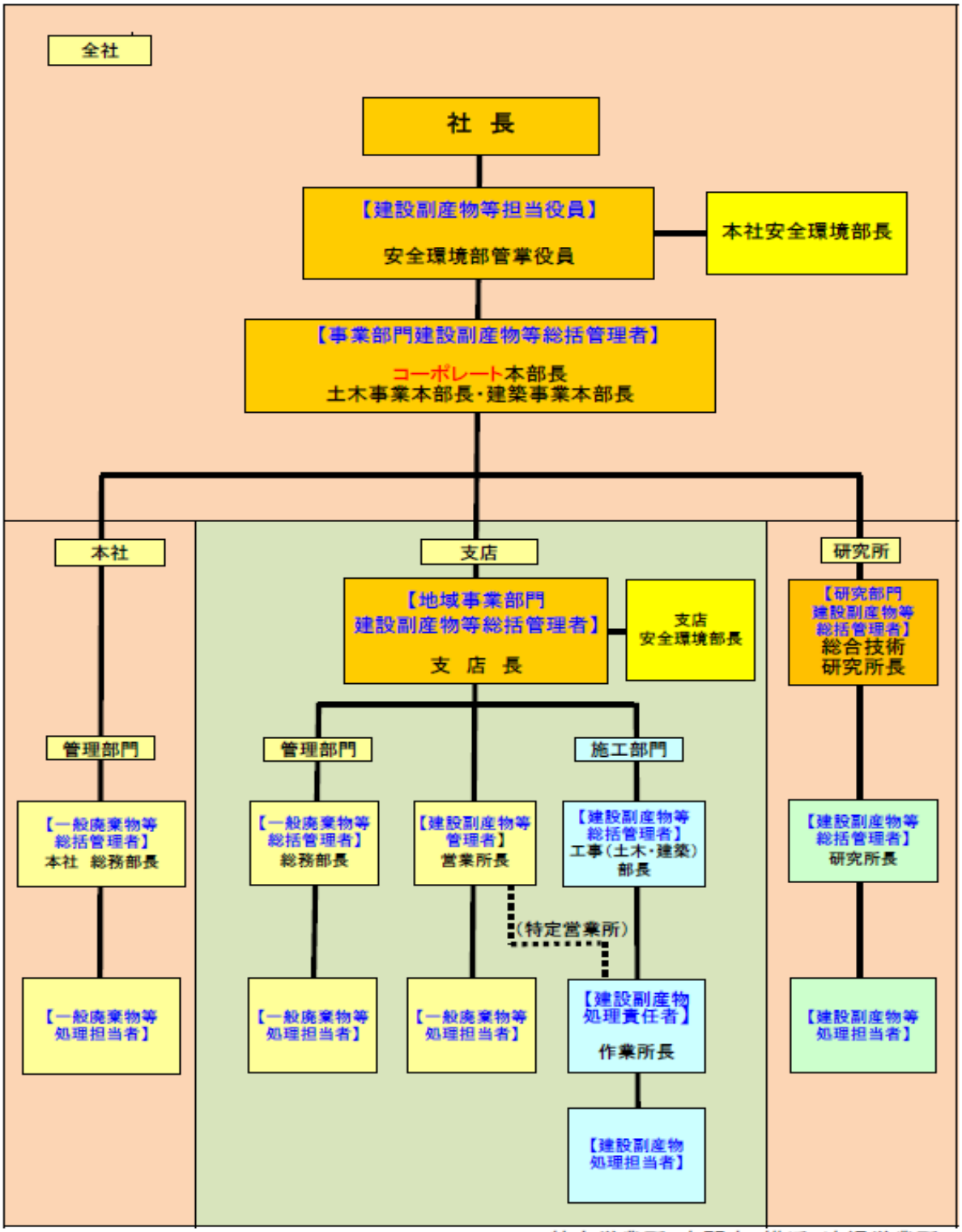
※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類	3,443.64	3,000	0	0									0	0					3,443.64	3,000	2,024.13	3,000	3,443.64	3,000				
廃プラスチック類	13.94	10	0	0									0	0					13.94	10	13.94	5	13.94	10				
金属くず	0.1	0	0	0									0	0					0.1	0	0.1	0	0.1	0				
混合（安定）	14.81	10	0	0									0	0					14.81	10	14.81	10	14.81	10				
木くず	20.74	10	0	0									0	0					20.74	10	20.74	5	20.74	10				
	0	0	0	0									0	0														
	0	0	0	0									0	0														
	0	0	0	0									0	0														
	0	0	0	0									0	0														
	0	0	0	0									0	0														
	0	0	0	0									0	0														
	0	0	0	0									0	0														
	0	0	0	0									0	0														

別紙①（管理体制）

図－１	建設副産物等管理に関する社内体制図



特定営業所：東関東・横浜・沖縄営業所

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8 年　　月　　日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　石川県金沢市小立野5丁目2番22号

氏　名　　城東建設株式会社

代表取締役　水内 健祐

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-222-8111

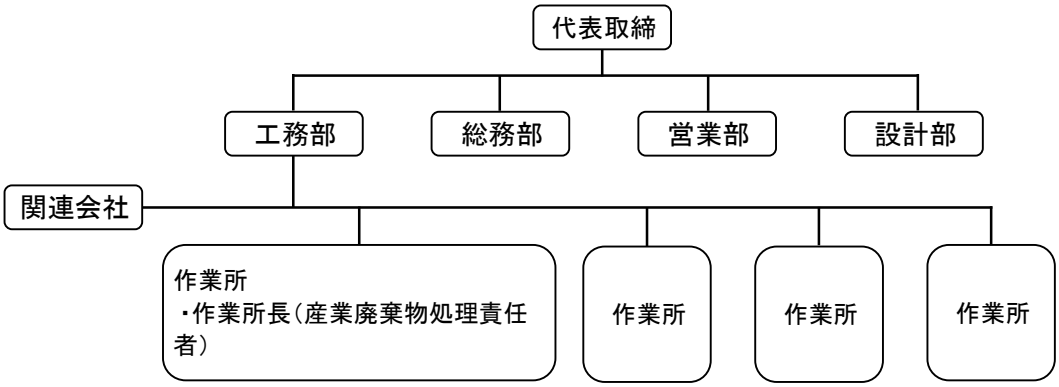
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	城東建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市小立野5丁目2番22号
計画期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06　総合工事業
②　事業の規模	令和7年度　請負完成工事高：　205,672万円
③　従業員数	22人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙（1）のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・型枠の繰り返し使用、場外加工 ・鉄筋の現場切断の減少 ・躯体・仕上げの規格材使用 ・空調工事でグラスウールダクトの採用 ・設備、配線、配管等のユニット化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・業者持込材の低梱包化・無梱包化 ・余剰材の抑制の徹底		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
これまで実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今後も実施の予定はない。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
これまで実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
今後も実施の予定はない。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） これまで実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も実施の予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・再生利用業者への処理委託の推進		

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・優良認定処理業者への処理委託の推進
・リサイクル率の高い業者への処理委託の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙(1)

廃棄物の種類	産業廃棄物の一連の処理工程
廃プラスチック類	・再生処理業者へ委託 → 再資源化（再生品原料・固形燃料） ・中間処理業者へ委託（破砕） → 処理後埋立処分
紙　くず	・中間処理業者へ委託（焼却） → 処理後燃え殻は埋立処分
木　くず	・再生処理業者へ委託 → 再資源化 （木材チップ・製紙, ボードの原料・燃料）
繊維くず	・中間処理業者へ委託（焼却） → 処理後燃え殻は埋立処分
金属くず	・売却 ・再生処理業者へ委託 → 再生後に再資源化（製鋼原料）
ガラスくず及び陶磁器くず	・再生処理業者へ委託 → 再資源化（路盤材等） ・中間処理業者へ委託（破砕） → 処理後埋立処分
石膏ボード	・再生処理業者へ委託 → 再資源化（セメント原料・再生ボード）
がれき類(コンクリートくず)	・再生処理業者へ委託 → 再資源化（再生砕石）
建設混合廃棄物	・中間処理業者へ委託 → 分別後、種類ごとに処理
特定有害廃棄物廃石綿等	・中間処理業者へ委託 → 二重梱包で運搬→管理型埋立処分

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
建設汚泥(残土を除く)	15.0	10.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15.0	10.5	15.0	10.5	－	－	－	－	－	－
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	24.0	16.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	24.0	16.7	24.0	16.7	－	－	－	－	－	－
発泡ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝ	4.6	3.2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4.6	3.2	－	－	4.6	3.2	－	－	－	－
塩化ﾋﾞﾆﾙ製建設資材	5.1	3.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5.1	3.5	－	－	5.1	3.5	－	－	－	－
建設工事の紙くず	19.7	13.8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19.7	13.8	－	－	19.7	13.8	－	－	－	－
建設工事の木くず､伐採材･伐根材	93.3	65.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	93.3	65.3	28.3	24.8	65.0	40.5	－	－	－	－
金属くず	81.6	57.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	81.6	57.0	20.7	19.5	60.9	37.5	－	－	－	－
ｶﾞﾗｽくず､ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず	2.5	1.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2.5	1.0	1.5	1.0	1.0	0.0	－	－	－	－
石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	20.5	14.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	20.5	14.3	5.3	4.7	15.2	9.6	－	－	－	－
がれき類(工作物の新築､改築又は除去に伴って生じた不要物)	97.1	67.9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	97.1	67.9	67.9	52.5	29.2	15.4	－	－	－	－
ｺﾝｸﾘｰﾄ破片	2960.4	2071.7	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2960.4	2071.7	21.2	214.7	2939.2	1857.0	－	－	－	－
ｱｽﾌｧﾙﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ破片	117.9	82.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	117.9	82.5	－	－	117.9	82.5	－	－	－	－
建設混合廃棄物	6.3	4.4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6.3	4.4	－	－	6.3	4.4	－	－	－	－
管理型混合廃棄物	0.5	0.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.5	0.3	0.5	0.3	－	－	－	－	－	－
ｶﾞﾗｽくず､ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)	6.1	4.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6.1	4.3	6.1	4.3	－	－	－	－	－	－
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類(石綿含有産業廃棄物)	4.3	3.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4.3	3.0	4.3	3.0	－	－	－	－	－	－
がれき類(工作物の新築､改築又は除去に伴って生じた不要物)(石綿含有産業廃棄物)	0.2	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.2	0.0	0.2	0.0	－	－	－	－	－	－
廃石綿等(飛散性)	0.9	0.6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.9	0.6	0.9	0.6	－	－	－	－	－	－
計	3460.0	2420.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3460.0	2420.0	195.9	352.6	3264.1	2067.4	0.0	0.0	0.0	0.0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８ 年　 6 月　 29 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　金沢市駅西本町1丁目3番15号

氏　名　　宏州建設株式会社
代表取締役　山田 外志雄

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-263-5355

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	宏州建設株式会社
事業場の所在地	金沢市駅西本町1丁目3番15号
計画期間	令和8年4月1日-令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06：総合工事業
②　事業の規模	令和7年度請負完成工事高：205,785万円(税別)
③　従業員数	28名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事･解体工事) がれき類→再生利用業者へ処分委託→再生砕石 (コンクリ殻) 木くず→再生利用業者へ処分委託→チップとして再生

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
代表取締役社長
↓
本部長（廃棄物処理総括責任者）
↓
工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者等）
（工事作業所）
産業廃棄物の排出の抑制に関する事

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・プレカット推進による現場排出量削減 ・リサイクル品の採用推進 ・予備材の減量		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	3,500 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・プレカット推進による現場排出量削減 ・リサイクル品の採用推進 ・予備材の減量		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリート破片、安定型廃棄物、管理型廃棄物、金属くず、紙くず、繊維くず、木くず、石膏ボード、廃プラスチック
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリート破片、ダンボール、安定型廃棄物、管理型廃棄物、 金属くず、紙くず、繊維くず、木くず、石膏ボード、廃プラスチック

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0　t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0　t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0　t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0　t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	t
	（これまでに実施した取組） 分別と適正処理の推進 契約委託業者に移管して適正処理に努める		

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>3,500 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>3,500 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
分別と適正処理の推進
契約委託業者に移管して適正処理に努める</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃プラスチック	61.553	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61.553	50	0	0	61.553	50	0	0	0	0
紙くず	23.255	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23.255	10	0	0	23.255	10	0	0	0	0
木くず	157.02	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	157.02	200	0	0	157.02	200	0	0	0	0
繊維くず	1.392	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.392	0	0	0	1.392	0	0	0	0	0
金属くず	613.513	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	613.513	100	0	0	613.513	100	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	3.89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.89	0	0	0	3.89	0	0	0	0	0
コンクリートくず	89.145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	89.145	0	0	0	89.145	0	0	0	0	0
石膏ボード	32.33	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32.33	50	0	0	32.33	50	0	0	0	0
がれき類	60.214	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60.214	0	0	0	60.214	0	0	0	0	0
コンクリート破片	340.1	2000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	340.1	2000	0	0	340.1	2000	0	0	0	0
アスファルト･コンクリート破片	150.17	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150.17	70	0	0	150.17	70	0	0	0	0
安定型混合廃棄物	2.796	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.796	20	0	0	2.796	20	0	0	0	0
管理型混合廃棄物	9.332	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9.332	1000	0	0	9.332	1000	0	0	0	0
がれき類(石綿含有産業廃棄物)	4.08	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4.08	0	0	0	4.08	0	0	0	0	0
廃電気機械器具	0.1	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0	0	0	0.1	0	0	0	0	0
廃石綿等(飛散性)	1.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.5	0	0	0	1.5	0	0	0	0	0
	1550.39	3500																	1550.39	3500			1550.39	3500				

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 5 月　 12 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　石川県金沢市涌波２丁目１２番９号

氏　名　東南建設株式会社
代表取締役　山本　重雄

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　076-261-9012

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東南建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市涌波２丁目１２番９号
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	０６：総合工事業
②　事業の規模	令和６年度請負完成工事高：２８０，２９３千円
③　従業員数	１１人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	（建設工事） がれき類（Co・As殻・その他がれき類）　→再生利用業者へ処分委託 →再生資源または埋立 木くず　→再生利用業者へ委託　→チップとして再生 廃プラスチック類　→再生利用業者へ処分委託　→最終処分場 ｶﾞﾗｽ・ｺﾝｸﾘｰﾄ・陶磁器くず　→再生利用業者へ処分委託 →破砕し再利用または埋立 金属くず　→再生利用業者へ処分委託　→切断し製鋼原料 汚泥　→再生利用業者へ委託　→固化再生し資源化

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

社長（廃棄物処理総括責任者）

↓

専務（産業廃棄物管理担当）

↓

工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者等）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 各現場での分別指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 各現場にて仮置場所を決めて、分別保管を行っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も同様に、仮置場所を決めて分別保管する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 建設廃棄物処理委託契約書の発行 マニフェスト管理の徹底		

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
今後も再生利用業者への委託を実施する</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類（コンクリート）	583.21	550	0	0									0	0					583.21	550	513.65	450	69.56	100				
がれき類（アスファルト）	401.9	410	0	0									0	0					401.9	410	357.4	360	44.5	50				
木くず	15.71	15	0	0									0	0					15.71	15	15.71	15	0	0				
汚泥	10.59	15	0	0									0	0					10.59	15	10.59	15	0	0				
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　８年　６月２３日

（宛先）金沢市長

提出者
住　所　石川県小松市白江町ト１０番地
氏　名　誠和建設株式会社
代表取締役　　南　由美子
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０７６１－２３－２３０１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	誠和建設株式会社
事業場の所在地	石川県金沢市内現場
計画期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	０６．総合建設業
② 事業の規模	完成工事高　￥2,639,175,034.－
③ 従業員数	２５名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・コンクリート破片：処理業者へ委託→再生砕石として再資源化 ・アスファルト破片：処理業者へ委託→再生アスコンとして再資源化 ・廃プラスチック類：処理業者へ委託→原料として再資源化 ・木くず：処理業者へ委託→チップ材として再資源化 ・金属くず：分別して有価物として売却

（日本産業規格　A列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

代表取締役　－　工事部　－　現場責任者　－　総務部
（記録、管理、報告）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度　）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和７年度　）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和７年度　）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和７年度　）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和７年度　）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙の通り</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
コンクリート破片	705.1	700	0	0									0	0					705.1	700	0	100	705.1	700				
アスファルト破片	38.88	30	0	0									0	0					38.88	30	38.88	30						
廃プラスチック	2.44	2	0	0									0	0					2.44	2	1.24	2						
木くず	76.25	70	0	0									0	0					76.25	70	13.94	20	62.31	50				
繊維くず	3.79	3	0	0									0	0					3.79	3	2.25	3						
石膏ボード	26.73	20	0	0									0	0					26.73	20	6.43	10						
がれき類	97.09	90	0	0									0	0					97.09	90	38.38	40	58.71	50				
管理型混合物	13.31	13	0	0									0	0					13.31	13	2.65	3						
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	0.97	0.5	0	0									0	0					0.97	0.5	0.49	0.5						
石綿含有廃棄物（がれき類）	10.53	10	0	0									0	0					10.53	10	10.53	10						
	0	0	0	0									0	0														
	0	0	0	0									0	0														
	0	0	0	0									0	0														
	0	0	0	0									0	0														

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

26　年　6月　10日

金沢市長 殿

提出者

住　所　金沢市松寺町辰66番地

氏　名　金沢太平洋生コン株式会社

代表取締役　坪川　勝

電話番号　076-238-1772

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	金沢太平洋生コン株式会社
事業場の所在地	金沢市松寺町辰66番地
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21：窯業・土石製品製造業
②事業の規模	2025度生コンクリートの出荷量：25,000㎥
③従業員数	19名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートくず 再生回収業者へ処分委託→再生骨材

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

社　長

↓

工　場　長（産業廃棄物処理統括責任者）

↓

技　術　部（産業廃棄物管理責任者等）

↓

産業廃棄物運搬業者（1運搬車毎にマニフェスト発行し、５年間保管する）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　2025　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
排　出　量	1,499　t	

（これまでに実施した取組）

購入者との連絡体制をより緊密にし、戻りコンが更に少なくなるよう正確な数量を購入者に注文して頂く。

※前年度比10%程度削減を目標とする。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
排　出　量	1,349　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

今後も引き続き購入者との連絡体制をより緊密にし、戻りコンが更に少なくなるよう

正確な数量を購入者に注文して頂く。

※前年度比10%程度削減を目標とする。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

特になし

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（　2025　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

特になし

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（　2025　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

特になし

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　2025　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）
特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）
特になし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　2025　年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
全処理委託量	1,499 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	1,499 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）
購入者との連絡体制をより緊密にし、戻りコンが更に少なくなるよう正確な数量を購入者に注文して頂く。
※前年度比10%程度削減を目標とする。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類（コンクリがら）	
全処理委託量	1,349 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	1,349 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（今後実施する予定の取組）

今後も引き続き購入者との連絡体制をより緊密にし、戻りコンが更に少なくなるよう正確な数量を購入者に注文して頂く。
※前年度比10%程度削減を目標とする。

※事務処理欄

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の6月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8 年　　6 月　　4 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　金沢市長田2丁目4番8号

氏　名　　株式会社 髙田組

代表取締役　霞流 吉広

電話番号　　076-263-6315

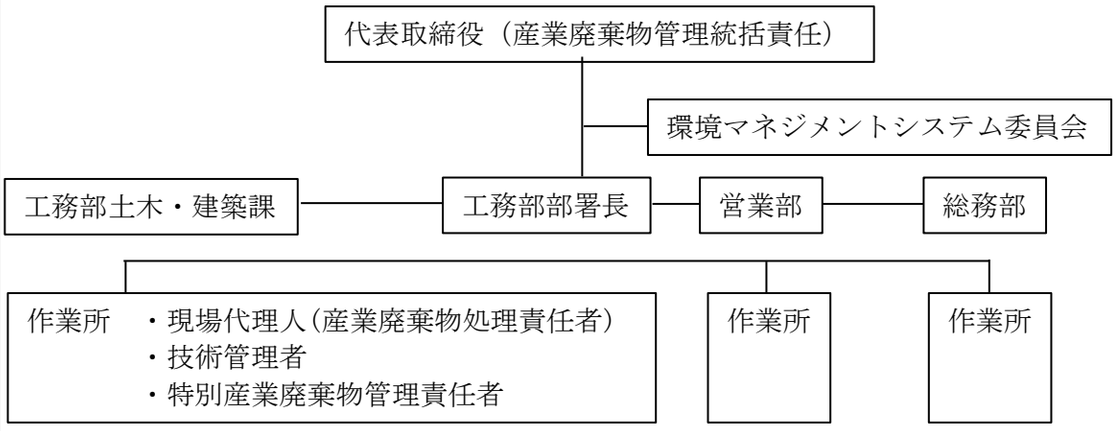
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　髙田組
事業場の所在地	金沢市長田2丁目4番8号
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06:総合工事業
②　事業の規模	令和7年度請負完成工事高：110,000万円
③　従業員数	30人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別表①のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　R7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・発生・排出抑制を考慮した資材の受入方法・工程内計画を推進。 ・工程内リサイクルを推進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・発生・排出抑制をさらに推進する。 ・工程内リサイクルをさらに推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類－鉄筋くず、廃プラスチック、木くず 取組－廃棄物分別スペースの確保と分別の徹底。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 種類－金属くず、木くず（丁張材、型枠材）の分別処分徹底。 取組－分別したものが混合しないように、種類ごとに運搬処分する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　R7　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　R7　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　R7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　R7　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類(コン殻)	418.9	510	0	0									0	0					418.9	510			418.9	510				
がれき類(アス殻)	809.3	530	0	0									0	0					809.3	530			809.3	530				
その他がれき類	0.2	0	0	0									0	0					0.2	0			0.2	0				
ガラス・陶磁器くず	6	5	0	0									0	0					6	5			6.0	5				
廃プラスチック	15.1	10	0	0									0	0					15.1	10			15.1	10				
金属くず	9.9	10	0	0									0	0					9.9	10			9.9	10				
混合廃棄物	13.9	5	0	0									0	0					13.9	5			13.9	5				
建設汚泥	258.8	15	0	0									0	0					258.8	15			258.8	15				
紙くず	0.3	0	0	0									0	0					0.3	0			0.3	0				
木くず	4.8	25	0	0									0	0					4.8	25			4.8	25				
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								

別表①

産業廃棄物の一連の処理工程

がれき類 ｺﾝｸﾘｰﾄくず	・再生処理業者へ委託　→　破砕処理により再生利用（基礎砕石、道路路盤材等）
がれき類 ｱｽﾌｧﾙﾄくず	・再生処理業者へ委託　→　破砕処理により再生利用（基礎砕石材、再生ｱｽﾌｧﾙﾄ材等）
その他 がれき類	・再生処理業者へ委託　→　原料として再資源化 ・中間処理業者へ委託　→　処理後一部埋立処分
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	・再生処理業者へ委託　→　選別処理後原料として再資源化 ・中間処理業者へ委託　→　選別処理後一部埋立処分
木くず	・再生処理業者へ委託　→　破砕処理により再資源化（木材ﾁｯﾌﾟ等）
廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	・中間処理業者へ委託　→　選別処理後再資源化（ﾘｻｲｸﾙ石膏ﾎﾞｰﾄﾞ）
繊維くず	・中間処理業者へ委託　→　処理後一部埋立処分
金属くず	・回収業者へ売却　　→　有価 ・再生処理業者へ委託　→　分別再生後再資源化
ガラス、 陶磁器くず	・再生処理業者へ委託　→　原料として再資源化 ・中間処理業者へ委託　→　処理後一部埋立処分
混合廃棄物	・中間処理業者へ委託　→　選別処理後再資源化 ・中間処理業者へ委託　→　選別処理後一部埋立処分
紙くず	・回収業者へ売却 ・再生処理業者へ委託　→　再生紙、燃料として再資源化
汚泥	・再生処理業者へ委託　→　安定処理により改良土として再利用 ・中間処理業者へ委託　→　脱水処理後一部埋立処分
がれき類（石綿含）	・中間処理業者へ委託　→　処理後埋立処分

別表②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

がれき類コンクリートくず	実績	計画
全処理委託量	418.9 t	510 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	418.9 t	510 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

・再生利用業者への処理委託の徹底。
（破砕処理により、100%再生利用されている。構造物基礎材、道路路盤材等）

（今後実施する予定の取組）

・現場内での再利用の検討。（小割にし埋戻材等）
・優良認定処理委託業者への処理委託のための調査、検討。

がれき類アスファルトくず	実績	計画
全処理委託量	809.3 t	530 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	809.3 t	530 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

・再生利用業者への処理委託の徹底。
（破砕処理により、100 %再生利用されている。道路路盤材、再生ｱｽﾌｧﾙﾄ混合物等）

（今後実施する予定の取組）

・現場内での再利用の検討。（小割にし路体盛土材料等）
・優良認定処理委託業者への処理委託のための調査、検討。

その他がれき類	実績	計画
全処理委託量	0.2 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0.2 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

・再生利用業者への処理委託の徹底。
（原料として再資源化）

（今後実施する予定の取組）

・分別を徹底し、個別に運搬処理する。
・優良認定処理委託業者への処理委託のための調査、検討。

ガラス、陶磁器くず	実績	計画
全処理委託量	6 t	5 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	6 t	5 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

・再生利用業者への処理委託の徹底。
（原料として再資源化）

（今後実施する予定の取組）

・分別を徹底し、個別に運搬処理する。
・優良認定処理委託業者への処理委託のための調査、検討。

廃プラスチック	実績	計画
全処理委託量	15.1 t	10 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	15.1 t	10 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

・塩ビ管類の余剰材料及び切断端部は、清掃し本社に保管後、他の現場で再利用する。
・再生利用業者への処理委託の徹底。
（塩ビ管、ｼｰﾄ等の廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくずが発生している。廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類は選別処理又は圧縮し再生利用されている。）

（今後実施する予定の取組）

・ｼｰﾄ類についても清掃し、他の現場で再利用することを徹底する。
・優良認定処理委託業者への処理委託のための調査、検討。

金属くず	実績	計画
全処理委託量	9.9 t	10 t
優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	9.9 t	10 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）

・再生利用業者への処理委託の徹底。
（異物等が付着した金属等は、選別処理され再生利用されている。その他の鉄くずは、分別し、有価として処理している。）

（今後実施する予定の取組）

・分別を徹底し、個別に運搬処理する。
・優良認定処理委託業者への処理委託のための調査、検討。

混合廃棄物		実績		計画	
全処理委託量		13.9	t	5	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0	t	0	t
	再生利用業者への処理委託量	13.9	t	5	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t

（これまでに実施した取組）

・廃棄物となりやすい梱包材（ﾅｲﾛﾝ、段ﾎﾞｰﾙ、缶類）の分別処理の徹底。
・再生利用業者への処理委託の徹底。（混合廃棄物は、ｶﾞﾗｽ、陶器くず、木くず、その他金属くず、紙くず、廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸくず類である。可能なものは選別処理されているが、その他１割程度が埋立処分されている。）

（今後実施する予定の取組）

・発生抑制、再生利用の監視のため、月１回本社による現場環境ﾊﾟﾄﾛｰﾙを実施する。
・優良認定処理委託業者への処理委託のための調査、検討。

建設汚泥		実績		計画	
全処理委託量		258.8	t	15	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0	t	0	t
	再生利用業者への処理委託量	258.8	t	15	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	0	t

（これまでに実施した取組）

・再生利用業者への処理委託の徹底。
（建設汚泥は安定処理を行い改良土として再利用されている。）

（今後実施する予定の取組）

・優良認定処理委託業者への処理委託のための調査、検討。

紙　　く　　ず	実　績	計　画
全　処　理　委　託　量	0.3　t	0　t
優良認定処理業者への処理委託量	0　t	0　t
再生利用業者への処理委託量	0.3　t	0　t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	0　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

・資材の梱包用段ﾎﾞｰﾙ類は、取りまとめて、資源回収業者へ持込む。
・再生利用業者への処理委託の徹底。

（今後実施する予定の取組）

・優良認定処理委託業者への処理委託のための調査、検討。

木　　く　　ず	実　績	計　画
全　処　理　委　託　量	4.8　t	25　t
優良認定処理業者への処理委託量	0　t	0　t
再生利用業者への処理委託量	4.8　t	25　t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	0　t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

・型枠、丁張材の再利用の徹底。
・再生利用業者への処理委託の徹底。
（木くずのほとんどが破砕処理され、チップ化されている。一部処理不能なものは、焼却または埋立されている。）

（今後実施する予定の取組）

・異物が付着しないよう分別し、個別に運搬処理する。
・優良認定処理委託業者への処理委託のための調査、検討。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 6 月　 30 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所 石川県金沢市伏見台一丁目１３番２３

氏　名 和道路株式会社　代表取締役　渕田昭

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０７６－２４３－４６６６

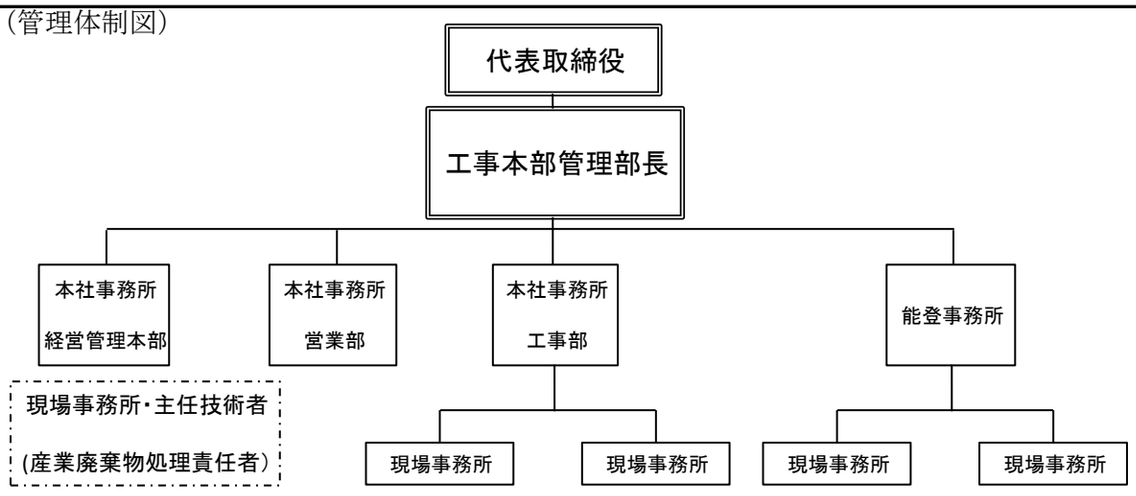
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	６災７０３５号道路災害復旧工事（舗装工事）他
事業場の所在地	金沢市駅西新町２丁目ほか２町地内　他
計画期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	０６３１　舗装工事業
②　事業の規模	１１億８７０万円
③　従業員数	７８名
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類→再生処理業者に委託して、破砕・機械選別ののち、再生砕石として再資源化もしくは処理 ・木くず→再生処理業者に委託して、破砕・機械選別ののち、木材チップとして再資源化もしくは処理

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (ｱｽﾌｧﾙﾄくず)	がれき類 (ｺﾝｸﾘｰﾄくず)
	排出量	3,746 t	202 t
	（これまでに実施した取組） ・工程内リサイクルの推進 ・最終処分量の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (ｱｽﾌｧﾙﾄくず)	がれき類 (ｺﾝｸﾘｰﾄくず)
	排出量	3,800 t	210 t
	（今後実施する予定の取組） 上記に加え、下記の取り組みを実施予定 ・再生利用の拡大		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃棄物分別スペースの確保
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別した廃棄物が混合しないように運搬

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (ｱｽﾌｧﾙﾄくず)	がれき類 (ｺﾝｸﾘｰﾄくず)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (ｱｽﾌｧﾙﾄくず)	がれき類 (ｺﾝｸﾘｰﾄくず)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (ｱｽﾌｧﾙﾄくず)	がれき類 (ｺﾝｸﾘｰﾄくず)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類 (ｱｽﾌｧﾙﾄくず)	がれき類 (ｺﾝｸﾘｰﾄくず)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類 (ｱｽﾌｧﾙﾄくず)	がれき類 (ｺﾝｸﾘｰﾄくず)
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類 (ｱｽﾌｧﾙﾄくず)	がれき類 (ｺﾝｸﾘｰﾄくず)
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類 (ｱｽﾌｧﾙﾄくず)	がれき類 (ｺﾝｸﾘｰﾄくず)
全処理委託量	3,746 t	202 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	3,746 t	202 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

・委託契約書の発行
・マニフェストの管理の徹底

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td>
【目標】
<table>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類
(ｱｽﾌｧﾙﾄくず)</td><td>がれき類
(ｺﾝｸﾘｰﾄくず)</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>3,800 t</td><td>210 t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>3,800 t</td><td>210 t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組）

・処理状況、維持管理状況、周辺状況の定期的な確認
</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　　8 年　　6 月　　5 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　金沢市才田町は58番地

氏　名　木野建設株式会社
代表取締役　木野　市一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-258-5131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	木野建設株式会社
事業場の所在地	金沢市才田町は58番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06：総合工事業
②　事業の規模	令和6年度請負完成工事高：29,381万円
③　従業員数	10人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	（建設工事・解体工事） がれき類→再生利用業者へ処分委託→再生砕石 (コンクリ殻) がれき類→再生利用業者へ処分委託→再生骨材、再生路盤材 (アス殻) 木くず→再生利用業者へ処分委託→チップとして再生

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
社長（廃棄物処理総括責任者）
↓
専務（産業廃棄物管理担当）
↓
工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者等）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリート、アスファルト、木くずなどは場所を決めて分別保管する。 木くずはコンテナに分別保管する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後同様に、コンクリート、アスファルト、木くずなどは場所を決めて分別保管し、木くずはコンテナに分別保管する。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） これまで実施してない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後の実施の予定は無い。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類コンクリ	2990	2000	0	0									0	0					2990	2000			2990	2000				
がれき類アスガラ	122	100	0	0									0	0					122	100			122	100				
ぉくず	100	70	0	0									0	0					100	70			100	70				
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								
	0	0	0	0									0	0					0	0								

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年 5 月 8 日

金沢市長　殿

提出者
住　所　　石川県金沢市鞍月４丁目１２５番地

氏　名　　積水ハウス株式会社
北陸シャーメゾン支店
白川　敬大
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　076-266-3011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１２条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	積水ハウス株式会社 北陸シャーメゾン支店
事業場の所在地	石川県金沢市鞍月４丁目１２５番地 電話番号　076-266-3011
計画期間	令和8年4月1日　～ 令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	０６　総合工事業
②事業の規模	10,087百万
③従業員数	111人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に関わる管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和7　　年度）　実績】

産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
排出量	1662.65 t	t

（これまでに実施した取組）
- 新築施工現場では２７分別を行いQRラベルによる廃棄物量の実測を行っている
- 梱包材の簡素化
- 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
排出量	1496.39 t	t

（今後実施する予定の取組）
- 梱包材の簡素化、余剰材の削減
- プレカット品の推進（石膏ボード等）
- 工法の改善（複合化率のアップ）
- 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組む

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
新築工事については、現場にて27分別を実施。解体工事では建設リサイクル法の特定建資材以外もリサイクルに取り組んでいる

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　　年度）　実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	99.68　t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 新築廃棄物は、現地にて27分別を実施し資源循環センターに搬入 ・ 資源循環センターでは、広域認定制度（第２７９号）に基づき運用 ・ 資源循環センターでは、持ち込まれた廃棄物を最大80品目に分別 ・ 資源循環センターでは、マテリアルリサイクル率９０％を達成		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	89.71　t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 現状を維持して継続する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　　年度）　実績】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00　t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00　t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00　t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00　t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　　年度）　実績】			
	産業廃棄物の種類		―	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		0.00 t	t
	（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類		―	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		0.00 t	t
	（今後実施する予定の取組）			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　令和7　　年度）　実績】			
	産業廃棄物の種類		別表1のとおり	
	全処理委託量		1562.97 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	1012.09 t	t
		再生利用業者への処理委託量	1530.04 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 当社規定のマニュアルに従い業者選定をし、契約を締結している ・ 契約を締結している中間最終処理業者の施設確認を半年に一回実施している			

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別表2のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>1406.67 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>910.88 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>1377.04 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>0.00 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>認定熱回収業者以外
の熱回収を行う業者
への処理委託量</td><td>0.00 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・ 優良認定処理業者の採用を推進する</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月３０日までに提出すること

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は以下に従って記入すること。

⑴　①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること

⑵　②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ、事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶　④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行いに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって、減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物への処理及び清掃に関する法律施工令第６条の１１第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１５条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと

令和8年5月8日 作成

事業所名	北陸シャーメゾン支店

【 廃棄物管理体制図 】

廃棄物処理総括責任者	支店長
廃棄物処理総括責任者代理	技術次長
廃棄物処理責任者	管理長
廃棄物処理副責任者	

（副責任者を任命する場合）

特別管理産業廃棄物管理責任者	2　名

適正処理推進員(現場監督員)	担当者	役職
	建築長	課長
	建築担当者	課長
	建築担当者	課長
	建築担当者	
	建築担当者	

令和8年5月1日 作成

金沢市長　殿

令和7　年度　産業廃棄物処理計画実施状況報告書　別表1

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の**排出の抑制**に関する事項	自ら行う産業廃棄物の**再生利用**に関する事項		自ら行う産業廃棄物の**中間処理**に関する事項		自ら行う産業廃棄物の**埋立処分又は海洋投入分**に関する事項	産業廃棄物の**処理の委託**に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量（①-⑧）	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理（①-⑧-⑫-⑬-⑭-⑯）	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	981.24	0.00	5.03	0.00	0.00	0.00	976.21	779.37	976.21	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	86.58	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	86.58	23.68	86.58	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	30.93	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	30.93	22.20	22.20	0.00	0.00	8.73	0.00
ガラス・陶磁器	31.34	0.00	7.34	0.00	0.00	0.00	24.00	15.80	16.00	0.00	0.00	8.00	0.00
廃プラスチック類	44.46	0.00	15.45	0.00	0.00	0.00	29.01	3.15	17.33	0.00	0.00	11.68	0.00
金属くず	215.24	0.00	6.31	0.00	0.00	0.00	208.93	59.78	208.94	0.00	0.00	-0.01	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	17.17	0.00	14.62	0.00	0.00	0.00	2.55	2.25	2.25	0.00	0.00	0.30	0.00
木くず	177.90	0.00	19.11	0.00	0.00	0.00	158.79	94.33	158.79	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	2.87	0.00	0.71	0.00	0.00	0.00	2.16	2.16	2.16	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	56.28	0.00	30.90	0.00	0.00	0.00	25.38	9.33	25.38	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.21	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.04	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	18.39	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	18.39	0.00	14.16	0.00	0.00	4.23	0.00
（石綿）がれき類その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）廃プラスチック類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1662.65	0.00	99.68	0.00	0.00	0.00	1562.97	1012.09	1530.04	0.00	0.00	32.93	0.00

令和8年5月1日　作成

金沢市長　殿

令和8　年度　産業廃棄物処理計画書　別表2

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の**排出の抑制**に関する事項	自ら行う産業廃棄物の**再生利用**に関する事項		自ら行う産業廃棄物の**中間処理**に関する事項		自ら行う産業廃棄物の**埋立処分又は海洋投入分**に関する事項	産業廃棄物の**処理の委託**に関する事項						
	①排出量	②自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	⑧自ら中間処理した後再生利用する量	⑤自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	⑦自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	③自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	⑩全処理委託量（①-⑧）	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬認定熱回収業者への処理委託量	⑭認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮その他の中間処理（①-⑧-⑫-⑬-⑭-⑯）	⑯直接埋立処分委託量
コンクリート	883.12	0.00	4.53	0.00	0.00	0.00	878.59	701.43	878.59	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン	77.92	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	77.92	21.31	77.92	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類その他	27.84	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	27.84	19.98	19.98	0.00	0.00	7.86	0.00
ガラス・陶磁器	28.21	0.00	6.61	0.00	0.00	0.00	21.60	14.22	14.40	0.00	0.00	7.20	0.00
廃プラスチック類	40.01	0.00	13.91	0.00	0.00	0.00	26.11	2.84	15.60	0.00	0.00	10.51	0.00
金属くず	193.72	0.00	5.68	0.00	0.00	0.00	188.04	53.80	188.05	0.00	0.00	-0.01	0.00
建設汚泥	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	15.45	0.00	13.16	0.00	0.00	0.00	2.30	2.03	2.03	0.00	0.00	0.27	0.00
木くず	160.11	0.00	17.20	0.00	0.00	0.00	142.91	84.90	142.91	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	2.58	0.00	0.64	0.00	0.00	0.00	1.94	1.94	1.94	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	50.65	0.00	27.81	0.00	0.00	0.00	22.84	8.40	22.84	0.00	0.00	0.00	0.00
一般廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.19	0.00	0.19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.04	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物	16.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	16.55	0.00	12.74	0.00	0.00	3.81	0.00
（石綿）がれき類その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）廃プラスチック類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）金属くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）紙くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）木くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
（石綿）建設混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1496.39	0.00	89.71	0.00	0.00	0.00	1406.67	910.88	1377.04	0.00	0.00	29.64	0.00

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月8日

金沢市長 殿

提出者

住 所　富山県富山市牛島町18-7

氏 名　前田建設工業株式会社　北陸支店

執行役員支店長　安西　忠信

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　076-431-7531

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	市内各現場
事業場の所在地	市内各所
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	令和7年度施工高2010万円
③従業員数	6
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類 再生処理業者へ委託　→　再生砕石として再資源化 ・ｶﾞﾗｽくず,ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず 再生処理業者へ委託　→　原材料として再資源化 ・廃プラスチック類 再生処理業者へ委託　→　原材料として再資源化 ・金属くず 再生処理業者へ委託　→　原材料として再資源化 ・汚泥 再生処理業者へ委託　→　原材料として再資源化 ・紙くず 再生処理業者へ委託　→　紙製品として再資源化 ・木くず 再生処理業者へ委託　→　燃料チップとして再資源化 ・混合廃棄物　管理型 再生処理業者へ委託　→　石膏ボードとして再資源化

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添１　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）
資機材の省梱包（ダンボール、木材、廃プラスチック類）による現場搬入の実施

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）
３Ｒ運動の推進

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
原則分別収集品目数７品目の実施

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
原則分別収集品目数７品目の実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	― t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t
	（今後実施する予定の取組）		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
出来るだけ優良認定処理業者を選定するとともに、委託基準やマニフェスト交付義務等の法令を遵守した上で、処理を委託。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="10"></td><td rowspan="10">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
出来るだけ優良認定処理業者を選定するとともに、当該委託業者について定期的に現地確認するよう努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

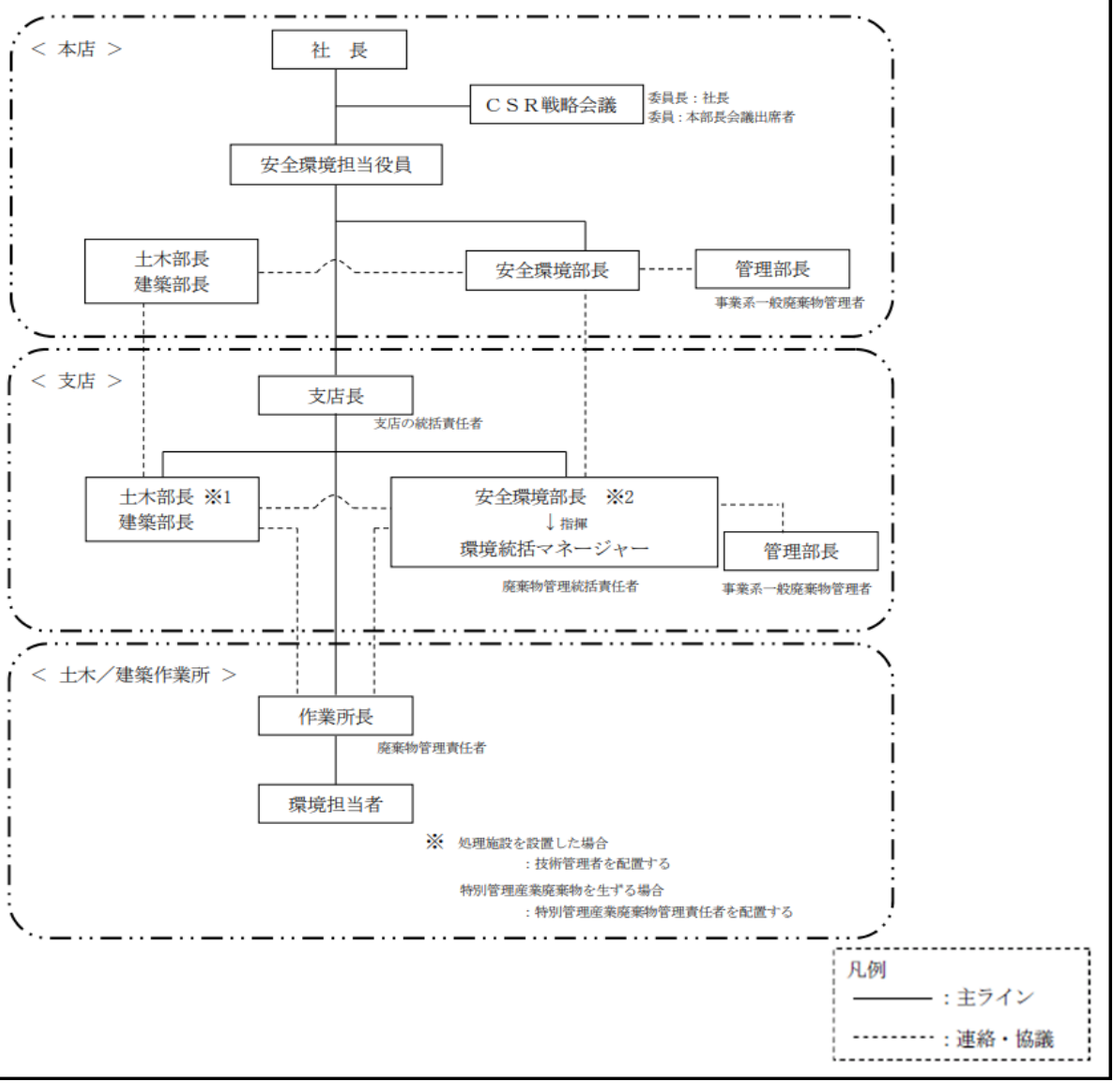
5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別添１ 管理体制図

支店統括責任者		支　　店：北陸支店 職・氏名：執行役員支店長
廃棄物管理統括責任者		組 織 名：安全環境部 職・氏名：環境統括マネージャー
役割	支店長	①支店の統括責任者 ②廃棄物処理委託契約の承認 ③廃棄物管理統括責任者の任命
	安全環境部長	①環境統括マネージャーの指揮
	環境統括ﾏﾈｰｼﾞｬｰ	①支店の廃棄物管理統括責任者 ②建設副産物対策を考慮した支店の環境目的・目標書等の立案 ③廃棄物等の実績把握と本店への報告 ④条例等の情報収集と支店関連部所、作業所への提供 ⑤マニフェストの運用管理及び保存 ⑥「廃棄物処理法」に従い、多量排出事業者の責務である「産業廃棄物処理計画書・実施状況報告書・産業廃棄物管理票交付等状況報告書」を作成し当該行政へ提出
	土木・建築部長	①廃棄物処理委託業者との委託契約の承認 ②各種環境情報の支店関連部所・作業所への提供
	作業所長	①廃棄物管理責任者 ②環境担当者の指名 ③廃棄物処理委託業者の調査及び選定 ④廃棄物処理委託業者との委託契約書の作成 ⑤作業所内の事業系一般廃棄物の処理 ⑥支店環境目的・目標に基づいた作業所環境重点項目等の策定
	作業所 環境担当職員	①マニフェストの運用管理 ②廃棄物の分別、保管、処理の管理 ③産廃契約内容に基づき適正に運搬・処分されているか確認



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
木くず	147.95	133.16	―	―	―	―	―	―	―	―	147.95	133.16	93.50	84.15	147.95	133.16	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	0.60	0.54	―	―	―	―	―	―	―	―	0.60	0.54	0.00	0.00	0.60	0.54	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	584.60	526.14	―	―	―	―	―	―	―	―	584.60	526.14	0.00	0.00	584.60	526.14	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	497.28	447.55	―	―	―	―	―	―	―	―	497.28	447.55	497.28	447.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（安定型）	3.51	3.16	―	―	―	―	―	―	―	―	3.51	3.16	0.00	0.00	3.51	3.16	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	0.85	0.77	―	―	―	―	―	―	―	―	0.85	0.77	0.00	0.00	0.85	0.77	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	1.00	0.90	―	―	―	―	―	―	―	―	1.00	0.90	1.00	0.90	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,235.79	1,112.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,235.79	1,112.22	591.78	532.60	737.51	663.77	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2026 年　 6 月　 30 日

金沢市長　殿

提出者

住　所　　石川県金沢市入江3丁目25番地

氏　名　　株式会社トーケン
代表取締役社長　伊野博俊

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-291-8818

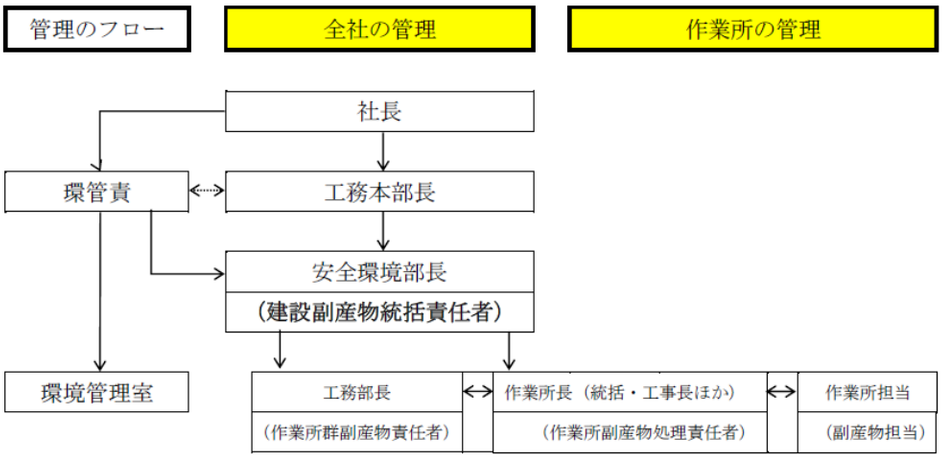
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社トーケン
事業場の所在地	石川県金沢市入江3丁目25番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06.総合建設業
②　事業の規模	令和7年度　完成工事高　135.5億
③　従業員数	85名
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類：再生処理業者へ委託→原料として再資源化 ・紙くず：再生処理業者へ委託→再生紙として利用、又は一部最終処分場にて埋立 ・木くず：再生処理業者へ委託→ﾁｯﾌﾟ材として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立 ・金属くず：再生処理業者へ委託→原料として再資源化 ・ｶﾞﾗｽ陶磁器くず：再生処理業者へ委託→原料として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立 ・石膏ﾎﾞｰﾄﾞ：再生処理業者へ委託→再び石膏ﾎﾞｰﾄﾞへ ・がれき類：再生処理業者へ委託→原材料として再資源化、又は一部最終処分場にて埋立 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ破片：再生処理業者へ委託→再生砕石として利用 ・ｱｽｺﾝ破片：再生処理業者へ委託→再生骨材・再生ｱｽｺﾝとして利用

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）

・総排出量に関しては、工事の増減により大きく変化する為、工事着工時に作業所毎の予測、計画をたて、目標を定め管理にあたる（**弊社「建設副産物適正処理手順書」**による）
①現場毎に着工時に排出量を予測し計画を立て、工務管理本部長へ提出、承認を得る
②毎月「作業所別産業廃棄物一覧表」にて進捗管理を行い、引渡し後目標達成状況の確認を行う
・管理可能建設副産物の総量を対象とした削減活動
①管理可能な建設副産物…がれき類、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、繊維くず、紙くず、木くず、廃石膏ボード、混合廃棄物
②広域認定制度や容器包装リサイクル法により、リサイクルできるものはリサイクルへ

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）

・引き続き、総排出量に関しては、工事の増減により大きく変化する為、工事着工時に作業所毎の予測、計画をたて、目標を定め管理にあたる（**弊社「建設副産物適正処理手順書」**による）
①作業所毎に着工時に排出量を予測し計画を立て、工務管理本部長へ提出、承認を得る
②毎月「作業所別産業廃棄物一覧表」にて進捗管理を行い、引渡し後目標達成状況の確認を行う
・管理可能建設副産物の総量を対象とした削減活動
①管理可能な建設副産物…がれき類、ガラス・陶磁器くず、廃プラスチック、金属くず、繊維くず、紙くず、木くず、廃石膏ボード、混合廃棄物
②広域認定制度や容器包装リサイクル法により、リサイクルできるものはリサイクルへ

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

作業所毎に、再資源化施設、施工状況を考慮し、分別の計画をたて、取り組んでいる
「廃棄物処理計画書」作成時に「目標達成施策表」で計画し、「分別容器計画表」で種類を特定、総合仮設計画図に明記している。（**弊社「建設副産物適正処理手順書」**による）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

引き続き、現場着工時に、再資源化施設、施工状況を考慮し、分別の計画をたてる
「廃棄物処理計画書」作成時に「目標達成施策表」で計画し、「分別容器計画表」で種類を特定、総合仮設計画図に明記する。（**弊社「建設副産物適正処理手順書」**による）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別紙のとおり」</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
すべて委託</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別紙のとおり」</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
すべて委託</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別紙のとおり」</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
すべて委託</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別紙のとおり」</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
すべて委託</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） すべて委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） すべて委託		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 電子マニフェストを導入している業者、優良認定処理業者より選定し、委託する。 リサイクル可能なものは、再生処理業者へ委託する。		

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>「別紙のとおり」</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
引き続き、優良認定処理業者、再生処理業者への委託を検討していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
コンがら	930.36	500.00	0	0									0	0					930.36	500.00	5.62	500.00	930.36	500.00				
アスコンがら	13.01	10.00	0	0									0	0					13.01	10.00	0.00	10.00	13.01	10.00				
がれき類	11.28	10.00	0	0									0	0					11.28	10.00	11.28	10.00	6.22	10.00				
ガラスくず・陶磁器くず	0.00	10.00	0	0									0	0					0.00	10.00	0.00	10.00	0.00	10.00				
廃プラスチック	41.29	30.00	0	0									0	0					41.29	30.00	39.25	30.00	41.29	30.00				
金属くず	17.18	10.00	0	0									0	0					17.18	10.00	17.18	10.00	17.18	10.00				
紙くず	12.33	10.00	0	0									0	0					12.33	10.00	12.33	10.00	12.33	10.00				
木くず	29.08	20.00	0	0									0	0					29.08	20.00	29.08	20.00	29.08	20.00				
繊維くず	0.07	1.00	0	0									0	0					0.07	1.00	0.07	1.00	0.07	1.00				
廃石膏ボード	13.26	10.00	0	0									0	0					13.26	10.00	12.81	10.00	13.26	10.00				
混合廃棄物	1.15	1.00	0	0									0	0					1.15	1.00	0.00	1.00	1.15	1.00				
汚泥	830.50	500.00	0	0									0	0					830.50	500.00	830.50	500.00	830.50	500.00				
廃油	0.00	0.00	0	0									0	0					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
蛍光灯	0.03	0.01	0	0									0	0					0.03	0.01	0.03	0.01	0.03	0.01				
廃電気機械器具	0.00	0.00	0	0									0	0					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
石綿含有産業廃棄物	8.88	5.00	0	0									0	0					8.88	5.00	8.88	5.00	0.00	5.00				
廃石綿等【特管】	0.00	0.00	0	0									0	0					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
廃電池類	0.00	0.00	0	0									0	0					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2026　年　6　月　30　日

金　沢　市　長　　様

提出者
住　　所　　新潟県新潟市中央区西湊町通三ノ町3300-3

氏　　名　　株式会社本間組　代表取締役社長　奥村　雄二

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　025-229-8284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	（株）本間組　作業所　：　金沢港（大野地区）航路（－１３ｍ）浚渫工事（その２）
事業場の所在地	石川県金沢市大野町４丁目地内
計画期間	2026　年　4　月　1　日　から　　2027　年　3　月　31　日　まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高　４６０億　（２０２５年度実績）
③従業員数	５２０名（２０２６年4月１日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り（付図１・付図２参照）

（日本産業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙の通り（付図3参照）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度　（　2025　**年度**　）　**実績**】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	安定型混合廃棄物	建設汚泥
排出量	1,429.76 t	0.00 t	51.34 t	0.00 t	22.27 t	12.24 t	0.00 t	0.57 t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃アルカリ	廃石膏ボード	廃油	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀含有廃棄物
排出量	1.33 t	74.68 t	0.00 t	0.50 t	0.00 t	6.60 t	0.00 t	0.00 t

（これまでに実施した取組）

・産業廃棄物の分別を徹底し、産業廃棄物の種類により搬入先施設を選定する。
①再資源化率の高い処理施設への搬入②有用物、不用物の分別③中間処理施設への搬入④最終処分場への搬入

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	安定型混合廃棄物	建設汚泥
排出量	1,000.00 t	0.00 t	40.00 t	0.00 t	15.00 t	10.00 t	0.00 t	0.50 t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃アルカリ	廃石膏ボード	廃油	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀含有廃棄物
排出量	0.00 t	60.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	5.00 t	0.00 t	0.00 t

（今後実施する予定の計画）

・産業廃棄物の分別を徹底し、産業廃棄物の種類により搬入先施設を選定する。
①再資源化率の高い処理施設への搬入②有用物、不用物の分別③中間処理施設への搬入④最終処分場への搬入

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

●産業廃棄物の種類
コンクリートがら、アスファルトがら、がれき類、ガラス・陶磁器、廃プラスチック、金属くず、建設汚泥、紙くず、木くず、廃ボード、繊維くず、安定型混合廃棄物、管理型混合廃棄物、廃石綿等
●分別に関する取組
①特定建設資材廃棄物の３品目（コンクリートがら、アスファルトがら、木くず）の分別・再資源化を促進する。
②紙くず、金属くずを有用物、不用物に分けた分別を推進するなど。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

●産業廃棄物の種類
コンクリートがら、アスファルトがら、がれき類、ガラス・陶磁器、廃プラスチック、金属くず、建設汚泥、紙くず、木くず、廃ボード、繊維くず、安定型混合廃棄物、管理型混合廃棄物、廃石綿等
●分別に関する取組
①特定建設資材廃棄物の３品目（コンクリートがら、アスファルトがら、木くず）の分別・再資源化を促進する。
②紙くず、金属くずを有用物、不用物に分けた分別を推進するなど。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度　（　2025　**年度**　）　**実績**】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	安定型混合廃棄物	建設汚泥
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃アルカリ	廃石膏ボード	廃油	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀含有廃棄物
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

（これまでに実施した取組）

実施した取組はない

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	安定型混合廃棄物	建設汚泥
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃アルカリ	廃石膏ボード	廃油	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀含有廃棄物
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

（今後実施する予定の計画）

今後実施する予定の計画はない

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度　（　2025　**年度**　）　**実績**】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	安定型混合廃棄物	建設汚泥
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃アルカリ	廃石膏ボード	廃油	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀含有廃棄物
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

（これまでに実施した取組）

実施した取組はない

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	安定型混合廃棄物	建設汚泥
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃アルカリ	廃石膏ボード	廃油	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀含有廃棄物
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

（今後実施する予定の計画）

今後実施する予定の計画はない

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度　（　2025　**年度**）**実績**】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	安定型混合廃棄物	建設汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃アルカリ	廃石膏ボード	廃油	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀含有廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

（これまでに実施した取組）

これまでに実施した取組はない

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	安定型混合廃棄物	建設汚泥
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃アルカリ	廃石膏ボード	廃油	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀含有廃棄物
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

（今後実施する予定の計画）

今後実施する予定の計画はない

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度　（　2025　**年度**）**実績**】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	安定型混合廃棄物	建設汚泥
全処理委託量	1,429.76 t	0.00 t	51.34 t	0.00 t	22.27 t	12.24 t	0.00 t	0.57 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1,429.76 t	0.00 t	51.34 t	0.00 t	22.27 t	12.24 t	0.00 t	0.57 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃アルカリ	廃石膏ボード	廃油	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀含有廃棄物
全処理委託量	1.33 t	74.68 t	0.00 t	0.50 t	0.00 t	6.60 t	0.00 t	0.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1.33 t	74.68 t	0.00 t	0.50 t	0.00 t	6.60 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

（これまでに実施した取組）

優良認定業者への委託検討を促進する

①計画

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	金属くず	安定型混合廃棄物	建設汚泥
全処理委託量	1,000.00 t	0.00 t	40.00 t	0.00 t	15.00 t	10.00 t	0.00 t	0.50 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	1,000.00 t	0.00 t	40.00 t	0.00 t	15.00 t	10.00 t	0.00 t	0.50 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	廃アルカリ	廃石膏ボード	廃油	管理型混合廃棄物	石綿含有廃棄物	水銀含有廃棄物
全処理委託量	0.00 t	60.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	5.00 t	0.00 t	0.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	60.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	5.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）

優良認定業者への委託検討を促進する

※事務処理欄	

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)　①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)　②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)　④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

建設廃棄物処理フロー　（付図１）

項　　目	安全環境課・支店総務部(課)・現業部		現　業　部		作　業　所		処　理　業　者		備　　考
	部門長	担当・安全環境担当	現業部門長	担当	作業所長	担当	収集・運搬業者	中間又は最終処理業者	
再生資源利用促進計画書(実施書) ※同計画書は発注者から要求があった場合に作成する。					確　認 再生資源利用促進(実施書)計画書作成 原本保管・運営				(発注者) 受　理
委託契約 ※CASE-1とは、委託予定業者が、収集運搬と処理の許可を持っている場合 ※CASE-2とは、委託予定業者が、収集運搬と処理と別々の場合					確認、委託予定業者の選定 作成 CASE-1 CASE-2 委託契約締結 契約書の保管(原本)		打ち合わせ及び合意 打ち合わせ及び合意 打ち合わせ及び合意		(発注者) 受　理 (必要に応じ承諾) (発注者の要求に応じコピー提出)
委託処理					発生廃棄物を現場内で収集する 搬出・処理依頼 確　認(毎月) 作業所廃棄物集計表の作成(排出毎) 確　認 工事終了後、廃棄物記録ファイルの提出		搬出・処理 マニフェスト管理 (A・B2・D・E票確認及び保管) (B1・C2票確認及び保管) (C1票保管) (発注者の要求に応じマニフェストのコピーを提出)		(発注者) 受　理
計画書、報告書					提出 提出 提出 (土木部門)(建築部門) 各作業所の廃棄物集計と部門廃棄物集計表の作成 ※廃棄物記録ファイル提出		※廃棄物記録ファイルに添付する書類 ①作業所廃棄物集計表　②委託契約書の原本 ③交付マニフェストの原本　④再生資源利用促進計画書（実施書）の写し　⑤建設リサイクル		(関係行政機関) 受　理 原本提出(必要に応じて提出)
			建設廃棄物実績表の受理 確　認 全社廃棄物集計表の作成及び産業廃物処理計画書、産業廃棄物処理計画実施状況報告書、産業廃棄物管理票交付等状況報告書を行政に報告 (新潟本社) コピー保管 マニフェスト原本保管 ※廃棄物記録ファイルのまま保管		確　認 報告 (各支店) コピー保管 マニフェスト原本保管 ※廃棄物記録ファイルのまま保管				

マニフェスト管理フロー　（付図２）

CASE	安全環境課・支店総務部(課)		現　業　部		作　業　所 （排出事業者）	収集・運搬業者	処　分　業　者		備　　考
	部門長	担当	部門長	担当			（1次）中間処理業者	（1次）最終処分業者	
CASE－A 収集運搬業者1社で中間処理業者に委託する場合					搬出・処理の依頼 A票保管 照合 B2票保管 照合 D・E票保管	A・B1・B2・C1・C2・D・E票交付 廃棄物積込み運搬 A票返却 B1・B2・C1・C2・D・E票提出 B1票保管 照合 C2票保管 B2票返送（10日以内） B1・B2票返送 C2票返送 D・E票返送（10日以内）	処理施設にて廃棄物受取り 処分終了 C1票保管	2次マニフェストによる管理 D・E票確認	2次中間処理業者・最終処分業者・再生業者 処分終了 D・E票返送
					各業者にて保管するマニフェストは、各々5年間保管する				
CASE－B 収集運搬業者1社で最終処分業者・再生業者に直接委託する場合					作　業　所 （排出事業者） 搬出・処理の依頼 A票保管 照合 B2票保管 照合 D・E票保管	収集・運搬業者 A・B1・B2・C1・C2・D・E票交付 廃棄物積込み運搬 A票返却 B1・B2・C1・C2・D・E票提出 B1票保管 照合 C2票保管 B2票返送（10日以内） B1・B2票返送 C2票返送 D・E票返送（10日以内）	処　分　業　者 最終処分・再生業者 処理施設にて廃棄物受取り 処分終了 C1票保管	2次マニフェストによる管理 D・E票返送	2次中間処理業者・最終処分業者・再生業者 処分終了 D・E票返送
					各業者にて保管するマニフェストは、各々5年間以上保管する				
措置内容等報告書 マニフェストを交付した日からD票は90日以内、E票は180日以内にその写しが回収されていない場合に適用					【工事中】 マニフェスト未返送又は記載不備・虚偽記載発見 マニフェストの未返送ほか	報告 確認 【工事終了後】 マニフェスト未返送又は記載不備・虚偽記載発見 マニフェストの未返送ほか	マニフェストの未返送ほか	マニフェストの未返送ほか	
	確　　認 コピー保管	報告	確認・指示	報告	措置内容等報告書作成 コピー保管	原本提出			（都道府県市、区） 受　理

建設副産物管理組織表（付図３）

本社

安全品質環境担当役員

安全品質環境部 安全環境課

（廃棄物処理法及びﾘｻｲｸﾙ法）
・建設廃棄物の処理及び再生資源の利用の推進に関する基本方針の企画、立案、指導
・法令、行政庁の指導内容の周知

本社・支店

本　社

支　店

支　店　長

土木事業本部長，建築事業本部長

土木事業本部，建築事業本部
各本部 部長
担当者

総　務　課
総務課長
担当者

（廃棄物処理法）
・オフィス内で発生する一般廃棄物（主に一般ゴミ）の適正な管理
・委託契約書の締結～適正な搬出

安全環境課
安全環境課長
担当者

（廃棄物処理法）
・社員、協力会社の教育、啓発
・委託契約書、マニフェスト伝票の管理
・帳票類の配付
・建設公害パトロールによる現場指導
・新潟本社の廃棄物処理実績のとりまとめ
・「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」「産業廃棄物管理票交付状況等報告書」「産業廃棄物処理計画書」を行政に提出
・ﾏﾆﾌｪｽﾄA・B2・D・E票をはじめとする法廷保存書類、実施書の保管（５年間）
（その他）
・法令、行政指導、通知等の周知

現業部門
現業部長
担当者

（廃棄物処理法）
・社員、協力会社の教育、啓発
・処理業者の調査、把握
・委託基本契約書の締結
・マニフェスト伝票の管理
・環境パトロールによる現場指導
・委託契約書、ﾏﾆﾌｪｽﾄ、廃棄物処理実績のとりまとめ、安全環境課へ報告
（リサイクル法）
・再生資源利用計画書と実施書の審査
・再生資源利用促進計画書と実施書の審査
・再生資源、残土等の利用促進指導、調整、情報管理
・再生資源利用（促進）計画書と実施書をとりまとめ
・再生資源利用計画書をはじめとする法廷保存書類の保管　（1年間）

支店 現業部門
現業部長
担当者

（廃棄物処理法）
・社員、協力会社の教育、啓発
・処理業者の調査、把握
・委託基本契約書の締結
・環境パトロールによる現場指導
・委託契約書、ﾏﾆﾌｪｽﾄ、廃棄物処理実績のとりまとめ、安全環境課に報告
・ﾏﾆﾌｪｽﾄA・B2・D・E票をはじめとする法定保存書類の保管（５年間）
（リサイクル法）
・再生資源利用計画書と実績書の審査
・再生資源利用促進計画書と実績書の審査
・再生資源利用（促進）計画書と実施書をとりまとめ
・再生資源利用計画書をはじめとする法廷保存書類の保管　（1年間）

総務部（課）
部（課）長
安全環境担当
担当者

（廃棄物処理法）
・社員、協力会社の教育、指導
・建設公害パトロールによる現場指導
・帳票類の配付
・支店の廃棄物処理実績のとりまとめ、
・「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」「産業廃棄物管理票交付状況等報告書」「産業廃棄物処理計画書」を行政に提出

（その他）
・法令、行政指導、通知等の周知

・オフィス内で発生する一般廃棄物（主に一般ゴミ）の適正な管理

作業所

作業所長
廃棄物処理責任者
リサイクル責任者

（廃棄物処理責任者）
・処理計画書の作成
・処理業者の選定、委託契約書の締結
・処理業者の指導監督
・処理状況の確認　（マニフェスト伝票処理）、Ｂ２・Ｄ･Ｅ票の早期回収（1ヶ月以内）とＡ票との照合確認
（リサイクル責任者）
・再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書の作成・報告
・再生資源利用、再生資源利用促進の実績状況の記録等の作成
・再生資源利用実施書、再生資源利用促進実施書の作成･報告

社　　員
下請負契約者

・所属する部門が設定した目標の実現に向け努力

産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	株式会社本間組　代表取締役社長　奥村　雄二	提出者の住所	新潟県新潟市中央区西湊町通三ノ町3300-3
事業場の名称	（株）本間組　作業所　：　金沢港（大野地区）航路（－１３ｍ）浚渫工事（その２）	事業場の所在地	石川県金沢市大野町４丁目地内
内容年度	2026　年度		

（単位:トン）

廃棄物の種類	現状／計画	排出量	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生利用量	うち熱回収量	自己中間処理減量化量	自己最終処分量	全処理委託量	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
コンクリートがら	現状	1,429.76	0.00	0.00	0.00	0.00	1,429.76		1,429.76		
	計画	1,000.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,000.00		1,000.00		
アスコンがら	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
その他がれき類	現状	51.34	0.00	0.00	0.00	0.00	51.34		51.34		
	計画	40.00	0.00	0.00	0.00	0.00	40.00		40.00		
ガラス・陶磁器くず	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
廃プラスチック	現状	22.27	0.00	0.00	0.00	0.00	22.27		22.27		
	計画	15.00	0.00	0.00	0.00	0.00	15.00		15.00		
金属くず	現状	12.24	0.00	0.00	0.00	0.00	12.24		12.24		
	計画	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00		10.00		
安定型混合廃棄物	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
建設汚泥	現状	0.57	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57		0.57		
	計画	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50		0.50		
紙くず	現状	1.33	0.00	0.00	0.00	0.00	1.33		1.33		
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
木くず	現状	74.68	0.00	0.00	0.00	0.00	74.68		74.68		
	計画	60.00	0.00	0.00	0.00	0.00	60.00		60.00		
廃アルカリ	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
廃石膏ボード	現状	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50		0.50		
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
廃油	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
管理型混合廃棄物	現状	6.60	0.00	0.00	0.00	0.00	6.60		6.60		
	計画	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00		5.00		
石綿含有廃棄物	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
水銀含有廃棄物	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
合　計	現状	1,599.29					1,599.29		1,599.29		
	計画	1,130.50					1,130.50		1,130.50		

【産業廃棄物処理計画書　問合せ先】

①処理計画実施状況報告書　提出者氏名

日本海建興(株)　代表取締役社長　山田 仁史

②記入者の所属、氏名、連絡先

所　　属 :　管理部　総務担当

氏　　名 :　横田　将樹

連 絡 先 :
(電話番号)　076-431-8002

メール :　ym79201@nihonkaikenko.co.jp

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第１面)

産業廃棄物処理計画書

令和 8年 6月 26日

金沢市長　　殿

提出者
住　所　富山市牛島町２４－６

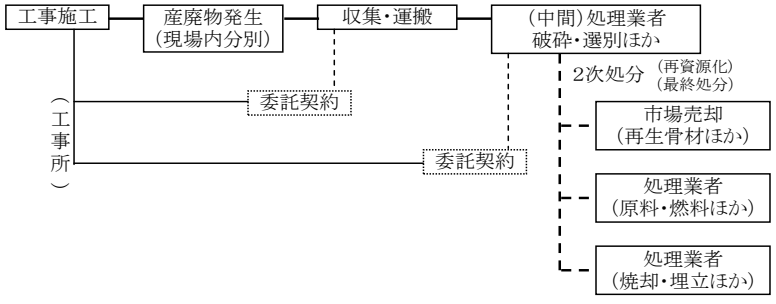
氏　名　　日本海建興株式会社
代表取締役社長　　山田 仁史

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号　076-431-8001

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本海建興株式会社　金沢市内工事所
事業場の所在地	金沢市内
計画期間	令和8年 4月 1日　～　令和9年 3月31日

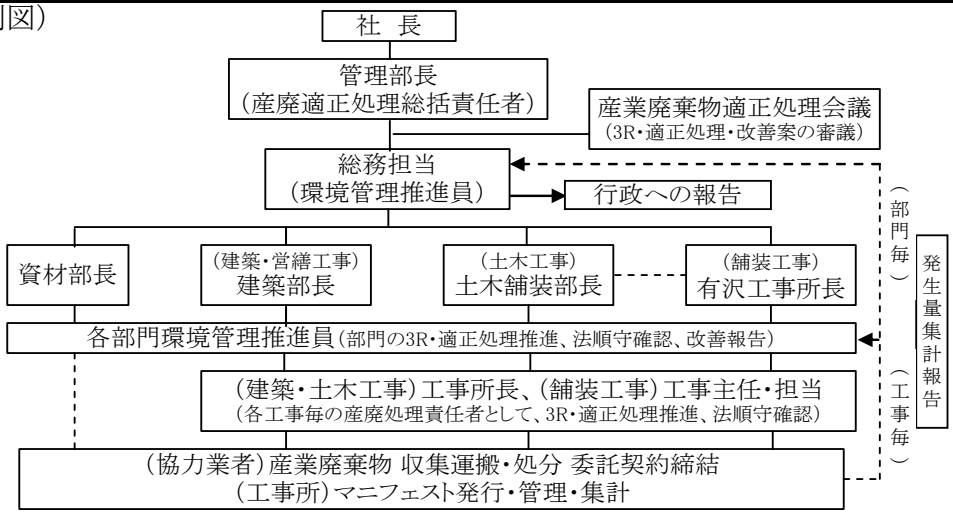
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06　総合工事業
②事業の規模	令和7年度売上高 11,727百万円
③従業員数	123名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

(日本産業規格　A列４番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（R7年度）実績】　別紙①のとおり

産業廃棄物の種類		
排出量	t	t

（これまでに実施した取組）

・発生量の多いがれき類は再生利用に留意して委託業者を選定する
・施工段階での材料調達等における廃棄物発生の抑制を計画
　（梱包廃材、現場加工端材発生の削減）
・建設汚泥等発生時は脱水・気中乾燥などの前処理で減量化してから場外搬出する

産業廃棄物の種類		
	t	t

（今後実施する予定の取組）

・現状の取組みを継続
・不必要に廃棄物を排出しないように、使用材料や施工方法等に関するＶＥ提案・創意工夫などを行い、発注者・監理者と協議し実施する

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・工事場所では複数の置場やコンテナで分別して搬出する
・コンクリート、アスファルト類の分別徹底
・ガラス陶磁器類と石膏ボード類の分別促進
・混合廃棄物排出を減量し、破砕･選別後の再生利用率を向上させる

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

・現状の取組みを継続していく

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組）　－		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組）　－		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組）　－		
②計画			
	産業廃棄物の種類	－	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組）　－		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組）　―		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組）　―		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（R7年度）実績】　別紙①のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・工事の元請負業者には排出事業者として産業廃棄物の処理責任が自らにあることを良く認識し、収集運搬・処分それぞれについて原則２者契約で適切な委託契約を締結する ・発生する廃棄物の種類と量を事前に確認し、それらに見合う処理能力を持つ業者を選定・委託する ・マニフェスト交付を適切に行い、Ｅ票回収時は処理形態(再生利用･埋立等)や処理遅れなどについて点検するなど、マニフェスト管理の仕組みを確実に実施する		

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">②計画</td><td colspan="4">【目標（R8年度）】　別紙①のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処　理　委　託　量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処　理　委　託　量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処　理　委　託　量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処　理　委　託　量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
・現状の取組みを継続していく
・今後、優良認定処理業者について区域内の複数業者から選択できるようになれば、排出する廃棄物の種類によって委託を検討する</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

令和8年度　　産業廃棄物処理計画書

別紙①

金沢市内

No.		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
産業廃棄物の種類		建設汚泥	がれき類				ガラスくず、コンクリート・陶磁器くず	廃プラ	金属くず	紙くず	建設木くず	繊維くず	蛍光灯類	混合廃棄物	合計
			廃コン	廃アス	その他	石綿含有									
・(第2面)産業廃棄物の排出の抑制に関する事項															
①現状	【前年度(令和7年度)実績】排出量	1.0	10.0	533.2	1.4	10.9	26.6	53.2	0.0	0.0	47.3	0.0	0.1	509.4	1,193.1
②計画	**【今年度(令和8年度)目標】排出量**	**10**	**10**	**500**	**5**	**5**	**20**	**30**	**0**	**0**	**20**	**0**	**0**	**300**	**900**
・(第4面、第5面)産業廃棄物の処理の委託に関する事項															
①現状	【前年度(令和7年度)実績】全処理委託量	1.0	10.0	533.2	1.4	10.9	26.6	53.2	0.0	0.0	47.3	0.0	0.1	509.4	1,193.1
	優良認定処理業者への処理委託量	1.0	0	0	1.42	10.9	26.58	48.97	0	0	46.26	0	0	507.21	642.28
	再生処理業者への処理委託量	0.0	10.0	533.2	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0	1.0	0.0	0.1	2.2	550.8
	認定熱回収業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
②計画	**【目標】全処理委託量**	**10**	**10**	**500**	**5**	**5**	**20**	**30**	**0**	**0**	**20**	**0**	**0**	**300**	**900**
	優良認定処理業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	**0**
	再生処理業者への処理委託量	**10**	**10**	**500**	**5**	**5**	**20**	**30**	**0**	**0**	**20**	**0**	**0**	**300**	**900**
	認定熱回収業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　８年　　６月　　22 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　金沢市松島２丁目２０番地

氏　名　兼六建設株式会社
代表取締役社長　橋本　和宏

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０７６－２４９－２２１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	兼六建設株式会社
事業場の所在地	金沢市松島２丁目２０番地
計画期間	令和　８年　４月　１日～令和　９年　３月３１日

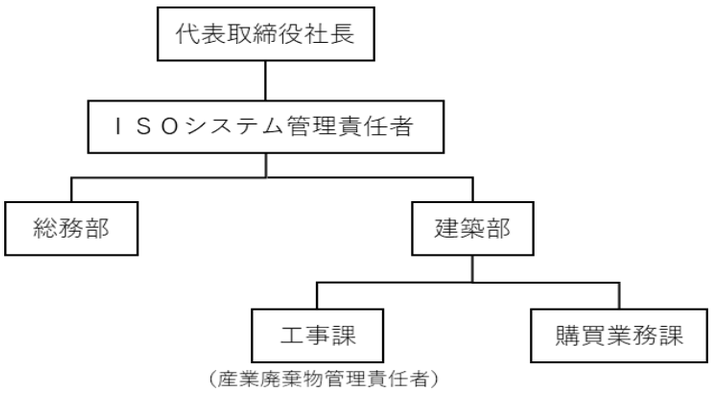
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①　事業の種類	０６：総合工事業
②　事業の規模	令和７年度請負完成工事高：747,371万円
③　従業員数	６４名
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	・コンクリートがら→中間処理（破砕）→再生砕石 ・がれき類→中間処理（選別）→再資源化、埋立 ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず →中間処理（選別）→再資源化、埋立 ・廃プラスチック類→中間処理（破砕）→再資源化、埋立 ・金属くず→中間処理（選別）→再資源化 ・紙くず→中間処理（破砕）→再資源化 ・木くず→中間処理（破砕）→再資源化 ・廃石膏ボード→中間処理（選別）→再資源化、埋立

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和７ 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排出量	1564.46 t	t

（これまでに実施した取組）

・削減目標を設定し、達成に向けて管理を行う。
・合板型枠からラス型枠や鋼製型枠への変更を行い、木くずの減量を図る。
・ＬＧＳ、ボードは工場プレカットし余剰な端材を無くし減量を図る。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排出量	1059.25 t	t

（今後実施する予定の取組）

・削減目標を設定し、達成に向けて管理を行う。
・過剰な梱包材を削減する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

コンクリートがら、木くず、廃石膏ボード、金属くず、廃プラスチック等に分別して保管する。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

コンクリートがら、木くず、廃石膏ボード、金属くず、廃プラスチック、がれき等に分別して保管する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　令和７ 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	－	－
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t
		（これまでに実施した取組） 実施なし。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	－	－
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t
		（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　令和７ 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	－	－
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－　t	－　t
		（これまでに実施した取組） 実施なし。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	－	－
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－　t	－　t
		（今後実施する予定の取組） 実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和７ 年度）実績】

産業廃棄物の種類	－	－
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－　t	－　t

（これまでに実施した取組）
実施なし。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	－	－
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－　t	－　t

（今後実施する予定の取組）
実施予定なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和７ 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
全処理委託量	1564.46　t	t
優良認定処理業者への処理委託量	1436.35　t	t
再生利用業者への処理委託量	1234.44　t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）
金属くずは破砕、選別し再生鋼材として活用できるように委託している。

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
		全処理委託量	1059.25 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	984.17 t	t
		再生利用業者への処理委託量	849.71 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） ・優良認定処理業者にできる限り委託する。 ・広域認定を受けている業者と契約を行う。		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
コンクリート破片	785.77	472.50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	785.77	472.50	708.21	422.69	784.68	471.95	0	0	0	0
アス・コン破片	65.35	61.10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65.35	61.10	14.80	35.83	65.35	61.10	0	0	0	0
がれき類	211.00	115.86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	211.00	115.86	211.00	115.86	5.41	2.71	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	115.62	115.83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115.62	115.83	115.62	115.83	103.79	108.92	0	0	0	0
廃プラスチック類	113.99	87.04	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	113.99	87.04	113.99	87.04	7.18	8.20	0	0	0	0
金属くず	15.30	23.82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15.30	23.82	15.30	23.82	15.30	23.82	0	0	0	0
木くず	87.57	60.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87.57	60.22	87.57	60.22	87.57	60.22	0	0	0	0
繊維くず	3.07	1.54	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.07	1.54	3.07	1.54	3.07	1.54	0	0	0	0
廃石膏ボード	45.24	30.34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45.24	30.34	45.24	30.34	44.94	30.19	0	0	0	0
安定型建設混合廃棄物	6.24	4.55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6.24	4.55	6.24	4.55	4.68	3.45	0	0	0	0
管理型建設混合廃棄物	94.25	75.92	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	94.25	75.92	94.25	75.92	93.47	68.11	0	0	0	0
廃プラスチック類（石綿含む）	0.06	0.03	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.06	0.03	0.06	0.03	0.00	0.00	0	0	0	0
蛍光灯	19.00	9.50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19.00	9.50	19.00	9.50	19.00	9.50	0	0	0	0
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含む）	2.00	1.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.00	1.00	2.00	1.00	0.00	0.00	0	0	0	0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和 8 年　 6 月　 29 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　金沢市八日市5丁目562番地

氏　名　みづほ工業株式会社
代表取締役社長　梅谷　基樹

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　 076-240-7010

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	みづほ工業株式会社
事業場の所在地	金沢市八日市5丁目562番地
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	06：総合工事業
②　事業の規模	令和7年度請負完成工事高：230,125万円
③　従業員数	39人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	（建設工事・解体工事） 廃プラスチック類→再生利用業者へ処分委託→RPF化等再利用とした 紙くず→中間処理業者へ処分委託→再生紙化再利用、一部最終処分場にて埋立 木くず→再生利用業者へ処分委託→燃料チップ等再利用とした 金属くず→再生利用業者へ処分委託→ｽｸﾗｯﾌﾟ化再利用とした 廃石膏ボード→再生利用業者へ処分委託→再石膏ボード等再利用とした がれき類(その他の)→中間処理業者へ処分委託→最終処分場にて埋立 がれき類(コンクリ殻)→再生利用業者へ処分委託→再生砕石とした がれき類(アスコン殻)→再生利用業者へ処分委託→再生路盤材等とした 混合廃棄物→中間処理業者へ処分委託→燃料・再生資材、一部最終処分場にて埋立 廃石綿含有建材(がれき)→中間処理業者へ処分委託→最終処分場にて埋立 廃石綿含有建材(ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類)→中間処理業者へ処分委託→最終処分場にて埋立

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

環境管理責任者
↓
工事現場管理責任者（産業廃棄物管理責任者等）
（工事作業所）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 分別保管をおこない再生利用業者に持っていく		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類、紙くず、木くず、廃石膏ボード、がれき類(コンクリート、アスファルト)、金属はコンテナに分別保管する。 石綿含有産業廃棄物については、他の廃棄物に混入しないよう分別保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまで通り

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和　７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和　７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和　７年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）
これまで実施していない

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）
今後の実施の予定はない

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和　７年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）
リサイクル可能なものは、再生利用業者へ処分を委託。

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="3">
<table>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組）
優良認定処理業者、再生利用業者への委託量を増やす。
電子マニフェストの活用の促進。
</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃プラスチック類	116.24	100.5	0	0									0	0					116.24	100.5	115.5	100	16.18	15				
紙くず	0.6	0.5	0	0									0	0					0.6	0.5	0.6	0.5	0.32	0.2				
木くず	83.89	75	0	0									0	0					83.89	75	55.04	50	83.51	80				
金属くず	20.00	15	0	0									0	0					20.00	15	20.00	15	15.3	15				
廃石膏ボード	34.65	29	0	0									0	0					34.65	29	25.26	20	5.18	3				
その他のがれき類	176.15	172	0	0									0	0					176.15	172	173.19	170	85.2	80				
コンクリート	616.28	600	0	0									0	0					616.28	600	359.28	350	616.28	600				
アスファルト	138.84	130.5	0	0									0	0					138.84	130.5	0.75	0.5	138.84	130				
混合廃棄物	27.67	25.05	0	0									0	0					27.67	25.05	0.09	0.05	0	0				
廃石綿含有建材(がれ	15.98	10	0	0									0	0					15.98	10	15.98	10	0	0				
ｶﾞﾗｽ･陶磁器くず	0.04	0.03	0	0									0	0					0.04	0.03	0	0	0	0				

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年6月29日

石川県知事 殿

提出者

住 所　石川県金沢市駅西本町1-14-29

氏 名　大鉄工業㈱　北陸支店

執行役員支店長　北瀬　健一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　076-231-3630

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大鉄工業㈱　北陸支店
事業場の所在地	石川県金沢市駅西本町1-14-29
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	DD6　総合工事業
②事業の規模	109億円（令和7年度実績）
③従業員数	198人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添１　処理工程図のとおり

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別添２　管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　　出　　量	t	t

（これまでに実施した取組）
１．予定数量は、設計図書や経験からの推計等により把握している。
２．発生量は現物確認（コンクリート等はトラック容量、汚泥は流量計、トラック容量等）及びマニフェスト伝票により確認している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	―
排　　出　　量	t	t

（今後実施する予定の取組）
１．環境面を考慮した施工方法の検討を行う。
２．工事資材の梱包材の簡素化を推進する。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
作業スペースや工程上、分別保管は困難な作業所もあるが、分別を進めるため各作業所より分別保管の種類等を報告させ分別保管状況をパトロール等で確認している。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
分別保管をより進める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	― t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	―	―
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	― t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	― t	― t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産 業 廃 棄 物 の 量</td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
現時点では、工事規模、工期、作業ヤード（土地）等の状況により自社による中間処理施設設置は困難である。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="10"></td><td rowspan="10">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>別紙集計表のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
１．現在、当社の取引業者に優良認定処理業者はないが今後は、随時委託していく。
２．発生した産業廃棄物を自らの責任において適正に処理するものとし、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
３．発生した産業廃棄物の自社処理設備設置は困難なため、処理業者に委託するが、収集運搬から処分に至るまでを確認する。
４．産業廃棄物の抑制をはかり、最終処分の削減、再生利用の拡大に努める。
５．廃棄物の処理について、関連会社にも必要な指導を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

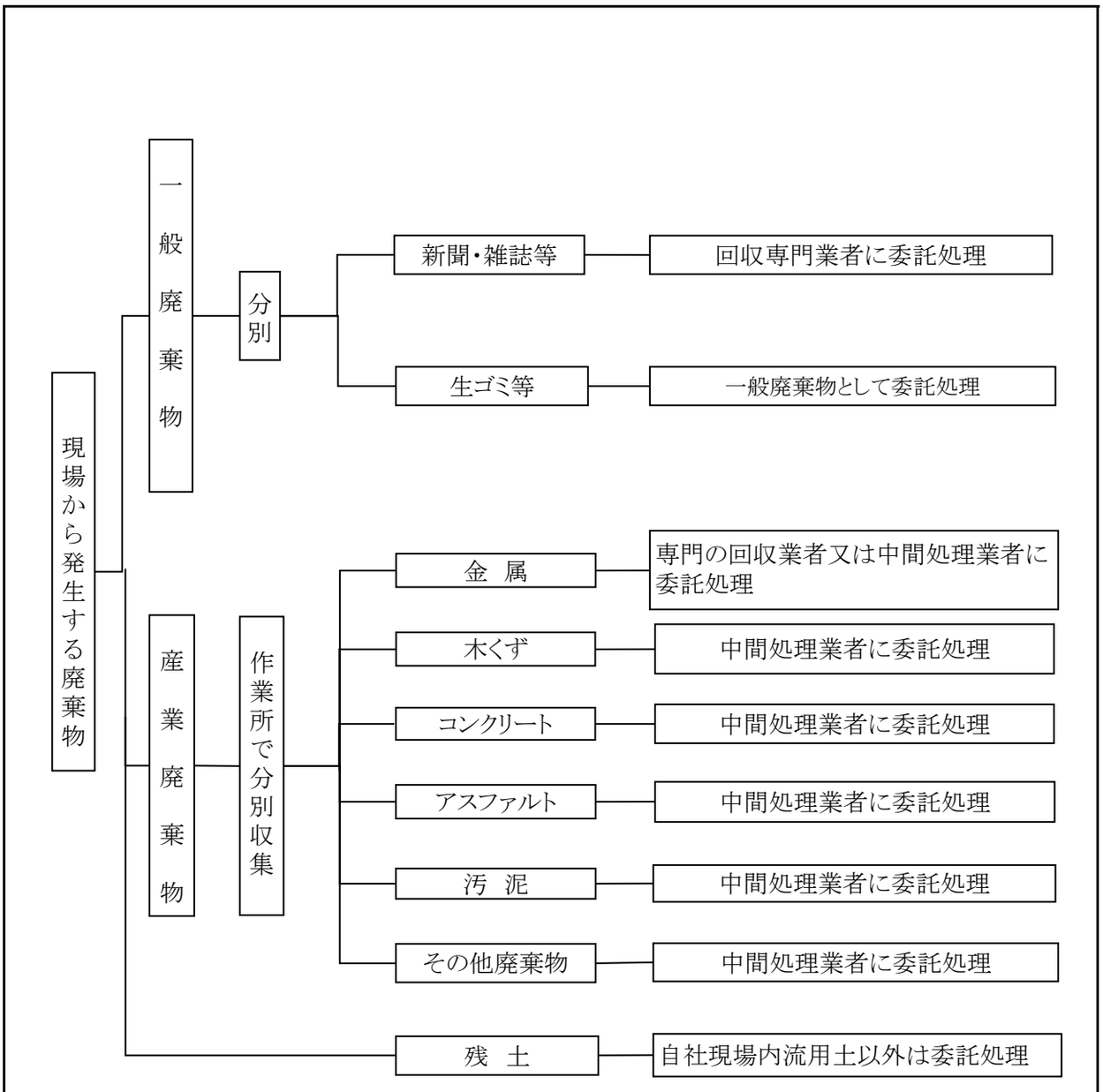
4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

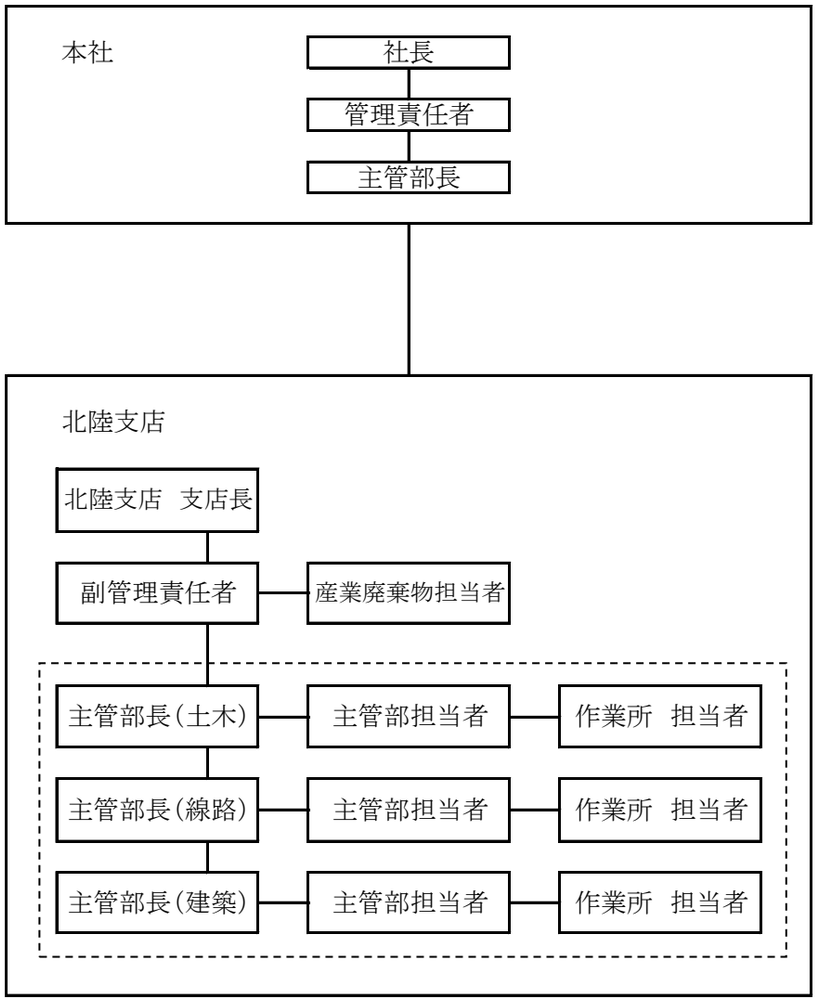
7　※欄は記入しないこと。

別添１ 処理工程図



※作業所により発生する廃棄物の種類が異なるし、分別保管は作業現場のスペースにより異なるができるだけ分別保管に努めることとしている。

別添２ 管理体制図


本社
社長
管理責任者
主管部長
北陸支店
北陸支店　支店長
副管理責任者
産業廃棄物担当者
主管部長（土木）
主管部担当者
作業所　担当者
主管部長（線路）
主管部担当者
作業所　担当者
主管部長（建築）
主管部担当者
作業所　担当者

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度（令和7年度）実績量
計画：今年度（令和8年度）計画量（目標）

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	68.11	66.75	―	―	―	―	―	―	―	―	68.11	66.75	64.46	63.17	3.65	3.58	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	15.85	15.53	―	―	―	―	―	―	―	―	15.85	15.53	6.02	5.90	11.99	11.75	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	1.80	1.76	―	―	―	―	―	―	―	―	1.80	1.76	0.00	0.00	1.80	1.76	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	227.22	222.68	―	―	―	―	―	―	―	―	227.22	222.68	3.71	3.64	227.16	222.62	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	10.55	10.34	―	―	―	―	―	―	―	―	10.55	10.34	10.55	10.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	596.45	584.52	―	―	―	―	―	―	―	―	596.45	584.52	84.96	83.26	595.92	584.00	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	60.74	59.53	―	―	―	―	―	―	―	―	60.74	59.53	7.24	7.10	53.50	52.43	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	170.40	166.99	―	―	―	―	―	―	―	―	170.40	166.99	1.04	1.02	169.36	165.97	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（安定型）	2.04	2.00	―	―	―	―	―	―	―	―	2.04	2.00	0.00	0.00	2.04	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物（管理型）	13.18	12.92	―	―	―	―	―	―	―	―	13.18	12.92	8.62	8.45	10.84	10.62	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	1,166.34	1,143.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,166.34	1,143.02	186.60	182.88	1,076.26	1,054.73	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8　年　　5 月　 15 日

（宛先）金沢市長　　村山　　卓

提出者

住　所　　金沢市神田１－３－１０

氏　名　　日本海建設株式会社

代表取締役社長　小柳　　誠

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-243-3131

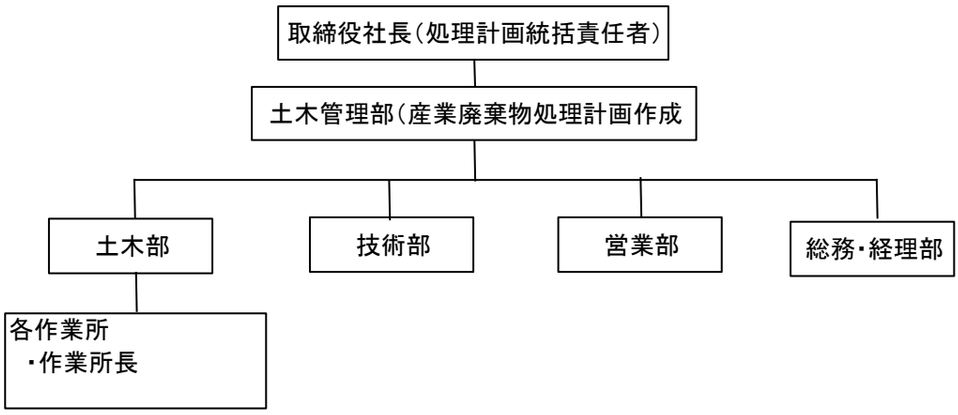
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本海建設株式会社
事業場の所在地	金沢市神田１－３－１０
計画期間	令和８年４月１日　～　令和９年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	０６：総合工事業
②　事業の規模	令和７年度請負完成工事高：８４，６２２万円
③　従業員数	３９人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	・建設汚泥…固化再生・無害化→再生土、埋立 ・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類…圧縮→パルプ、燃料 ・Co・AS殻…破砕→再生建設資材 ・木くず、伐採材、伐根材、紙くず…破砕、焼却→チップ、燃料 ・がれき類…選別、破砕→再生建設資材、埋立 ・金属くず…選別、切断→再生建設資材 ・建設混合廃棄物…選別、破砕、焼却→パルプ、燃料、再生資材、埋立 ・管理型建設混合廃棄物…最終埋立場で埋立

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 令和７ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類＿	別紙のとおり	
	排　　出　　量＿	t	t
	（これまでに実施した取組） ・発生抑制を考慮した施工方法を検討して実施する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類＿	別紙のとおり	
	排　　出　　量＿	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・再利用できる受入場を積極的に利用・促進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・作業場内のスペースを有効活用して、種類毎に産廃ボックスを配置し分別、集積に取り組んでいる。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・従来通りに行う。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和７　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和７　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類_</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（ 令和７ 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（ 令和７ 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	別紙のとおり	
全処理委託量_	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

・中間処理業者に委託し、破砕処理などにより再生利用する。
（コンクリート・アスファルト殻）
・再生業者による回収を行っている中間処理業者に委託する。
（廃プラスチック類、金属くず、木くず、紙くず、伐採材等）

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	別紙のとおり	
		全処理委託量_	t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
建設汚泥（残土を除く）	4.260	3.0	0	0									0	0					4.26	3.0			4.26					
廃プラスチック類	2.835	2.0	0	0									0	0					2.835	2.0			2.835					
廃タイヤ	0.390	0.0	0	0									0	0					0.39	0.0			0.39					
紙くず	0.300	0.0	0	0									0	0					0.30	0.0			0.30					
木くず	0.138	0.0	0	0									0	0					0.138	0.0			0.138					
伐採材・伐根材	44.030	0.0	0	0									0	0					44.03	0.0			44.03					
金属くず	92.463	0.0	0	0									0	0					92.463	0.0			92.463					
がれき類	467.700	0.0	0	0									0	0					467.70	0.0			467.70					
ｺﾝｸﾘｰﾄ破片	3.300	0.0	0	0									0	0					3.30	0.0			3.30					
ｱｽﾌｧﾙﾄ・ｺﾝｸﾘｰﾄ破片	75.890	0.0	0	0									0	0					75.89	0.0			75.89					
建設混合廃棄物	4.270	0.0	0	0									0	0					4.270	0.0			4.270					
管理型建設混合廃棄物	679.860	0.0	0	0									0	0					679.86	0.0			679.86					

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　８　年　　月　　日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　金沢市広岡3-3-30

氏　名　金沢市公営企業管理者
松田　滋人

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　０７６－２５２－１４３９

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	金沢市企業局　城北水質管理センター
事業場の所在地	金沢市浅野本町ホ１３１番地
計画期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	３６：水道業
②　事業の規模	令和７年度 高級処理水量　３４，７７８，８１６㎥
③　従業員数	５０人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類＿	汚泥	
	排出量＿	9,606 t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類＿	汚泥	
	排出量＿	8,635 t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	― t	t
		（これまでに実施した取組） 特になし		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	― t	t
		（今後実施する予定の取組） 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	― t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	8,738 t	t
		（これまでに実施した取組） 別紙参照		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	― t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7,974 t	t
		（今後実施する予定の取組） 別紙参照		

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類＿</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>―　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

特になし</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　7 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類＿</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量＿</td><td>868　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>67　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>　　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

別紙参照</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	汚泥	
		全処理委託量_	661 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	83 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 別紙参照		
※事務処理欄				

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

1．　事業概要

（1）事業場名　　金沢市企業局　城北水質管理センター

（2）従業員数　　５０人

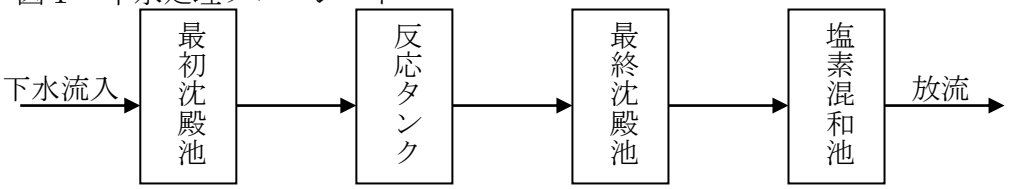
（3）下水道処理施設維持管理業（下水処理・下水汚泥処理）

表１　生成量（平成７年度実績）

高級処理水量(㎥/年)	34,778,816
脱水ケーキ量(t/年)	8,975
し渣量(t/年)	228
沈砂量(t/年)	318
燃え殻(t/年)	58
集じん灰（乾灰）量(t/年)	337
浚渫汚泥量(t/年)	85

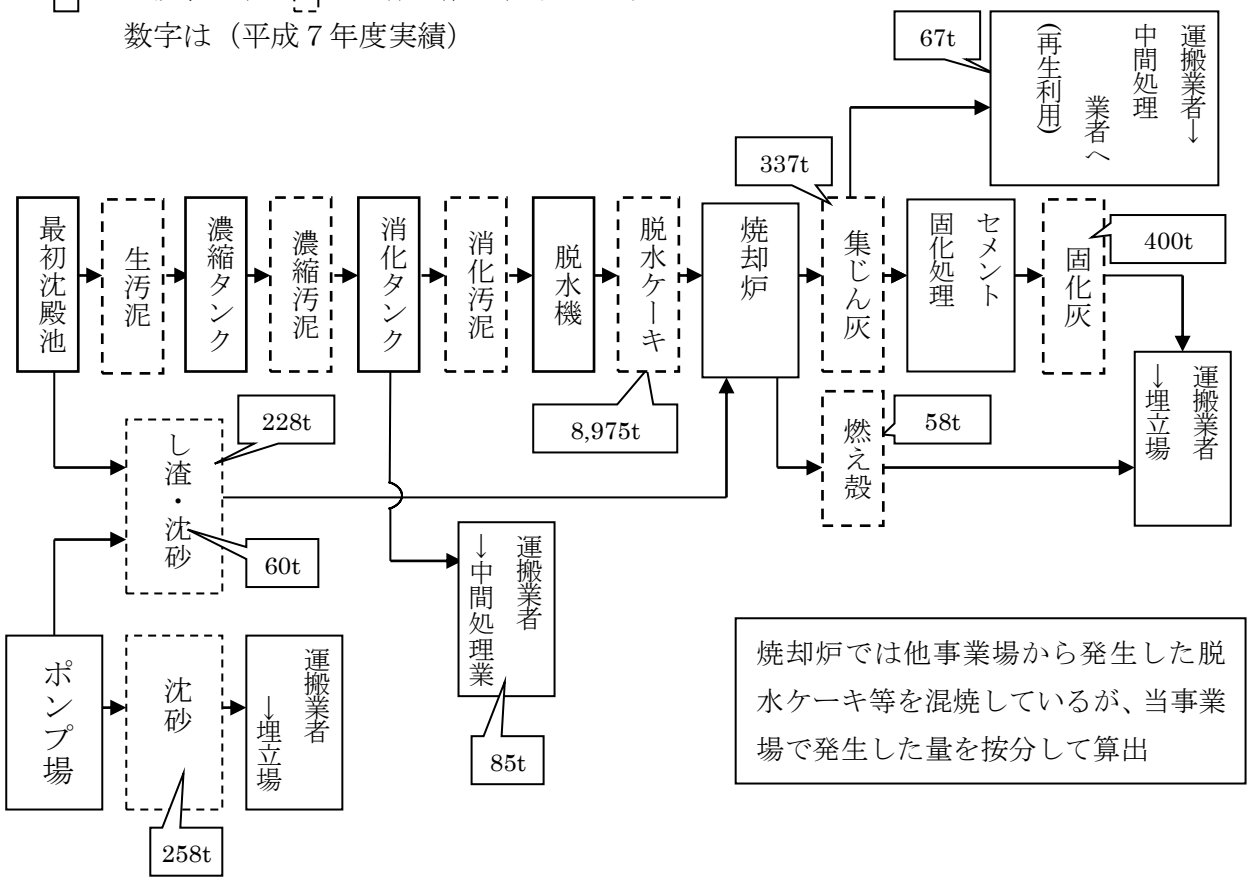
（4）フローシート

・ 図１　下水処理フローシート



・ 図２　下水汚泥処理フローシート
（廃棄物処理フローシート）

※ □ は施設、工程 ⬚ は生成（製造）物を示す
数字は（平成７年度実績）



（５）事業展望

城北水質管理センター、の下水道整備はほぼ終了し、高級処理水量・汚泥（脱水ケーキ、し渣、沈砂）発生量は大きく増減しないと考えられる。

（６）連絡先　　金沢市企業局 水処理課　施設管理係　　谷　則之

TEL 076-252-1439　　FAX 076-251-9961

２．　計画期間

計画期間は令和８年度（令和８年４月１日～令和９年３月 31 日）の１年間とし、必要に応じて改訂する。

３．　産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

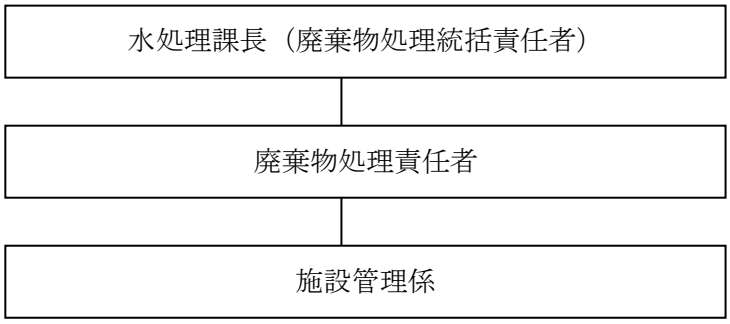
（１）　責任者及び管理組織図

廃棄物処理統括責任者　・・・・・・・・・金沢市企業局　水処理課

課長　　宮川　みどり

廃棄物処理責任者　・・・・・・・・・・金沢市企業局　水処理課

課長補佐　時國　佳孝



（２） 教育・研修等

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、センター全体で定期的に教育・研修等を行う。

（３） 情報公開

廃棄物処理（下水道処理施設維持管理業）に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生や処理状況について情報公開に努める。

市民に廃棄物処理（下水道処理施設維持管理業）について理解を深めてもらうため、１年を通し、見学の受付を行う。

４．　廃棄物処理の現状

（１）概要

当事業場から発生する産業廃棄物は、下水処理・下水汚泥処理にて発生する汚泥（脱水ケーキ、し渣、沈砂）と汚泥焼却後の残さである集じん灰である。下水汚泥処理工程において、最初沈殿池より発生した生汚泥を濃縮し、消化タンクにおいて消化（発酵）させ、脱水したものである脱水ケーキと、ポンプ場のスクリーン等より発生するし渣（紙類、体毛等）を焼却して集じん灰（乾灰）とする。集じん灰は水とセメントにより固化処理（溶出防止措置）したあと埋立処分される。また、ポンプ場において下水中に含まれる砂類を沈殿させる沈砂池より発生する沈砂は洗浄（悪臭防止対策）し、一部は焼却、一部は埋立処分する。この沈砂は雨天時やポンプ場、最初沈殿池等の清掃時において多く発生する傾向にある。消化タンクの浚渫で発生した汚泥は埋立処分する。

令和７年度実績では、次に示す表２のとおりである。

（２）産業廃棄物の排出量・処理状況

表２　産業廃棄物の排出量・処理状況（令和７年度実績）

<table>
<tr><th colspan="2">廃棄物の種類</th><th>性状</th><th>発生量 t/年
（構成比%）</th><th colspan="2">処理方法
(再):再生利用　(中):中間処理　(最):最終処分
○:自己処理　●:委託処理</th></tr>
<tr><td rowspan="5">汚泥</td><td>脱水ケーキ</td><td>泥状</td><td>8,975
（93.4%）</td><td rowspan="3">脱水ケーキ、し渣、沈砂を焼却(中)○→</td><td rowspan="3">・集じん灰(乾灰)の一部を再生利用(再)●
・集じん灰をセメント固化(中)○→固化灰埋立(最)●</td></tr>
<tr><td>し渣</td><td>固形状</td><td>228
（2.4%）</td></tr>
<tr><td>沈砂</td><td>固形状</td><td>60
（0.6%）</td></tr>
<tr><td>沈砂</td><td>固形状</td><td>258
（2.7%）</td><td colspan="2">埋立(最)●</td></tr>
<tr><td>浚渫汚泥</td><td>固形状</td><td>85
（0.9%）</td><td colspan="2">脱水・混練処理(中)●→埋立(最)●</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>9,606
（100%）</td><td colspan="2">－</td></tr>
</table>

（３）廃棄物処理フローシート

図２　下水汚泥処理フローシート（廃棄物発生フローシート）参照

（4）産業廃棄物の種類別性状の説明

表３　産業廃棄物の種類別性状の説明

脱水ケーキ（汚泥）	消化汚泥（下水汚泥の有機物を嫌気性にして分解した汚泥）に高分子凝集剤を添加し脱水したもので含水率は約 80%。
し渣　（汚泥）	下水中の大きなゴミ、紙類、体毛等。
沈砂　（汚泥）	下水中の砂。
浚渫汚泥	消化タンク内に堆積した汚泥。
燃え殻	脱水ケーキ・し渣・沈砂を焼却した際に発生する燃え殻。
乾灰（ばいじん）	脱水ケーキ・し渣・沈砂を焼却した際に発生する集じん灰。
固化灰（ばいじん）（政令第 13 号廃棄物）	脱水ケーキ・し渣・沈砂を焼却した際に発生する集じん灰を金属等溶出防止の為セメントと水で固化処理したもの。

（5）産業廃棄物処理の課題

表４　産業廃棄物処理の課題

発生抑制	焼却炉の故障時は汚泥（脱水ケーキ）の埋立処分を必要とする場合がある。さらに将来、焼却炉老朽化に伴い、定期修繕工事期間が長くなるにつれてその量は増加する。
再生利用	埋立場の延命化、資源循環型社会構築のため、再生利用は必須であるが、再生利用製品の需要が少ない。

5．　廃棄物の処理に関する事項（排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む）

（1）目標の設定

下水処理という事業の性質から当事業場から発生する汚泥の量を抑制することは難しい。そのため中間処理や再生利用による最終処分量の削減が重要となる。

平成 11 年度からの下水汚泥の全量消化、平成 12 年度からの脱水ケーキ等の焼却により、埋立処分となる廃棄物の量は約 10 分の 1 となった。しかし下水道整備・普及率が進む犀川左岸処理区の脱水ケーキ量が今後増加すると考えられるため、焼却炉集じん装置で捕集する集じん灰の発生抑制は非常に困難な状態である。

（2）基本的事項

①　産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連法令、その他の規則を遵守する。

②　最終処分量の削減、有効利用について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

（3）廃棄物の処理に係わる情報の収集・管理

環境情報記載雑誌、新聞等を購入し、職員全員に回覧する。また、インターネットを利用して情報を収集し、職員全員に情報提供する。

（4）中長期的課題

①　環境に配慮した製品等の展示など環境イベントの参加、協力を積極的に進める。

（5）関連推進事項

グリーン購入ガイドラインに基づき、再生品の利用など、環境への負荷の少ない製品の購入（グリーン購入）に努める。

6．　産業廃棄物処理の計画目標値

表5　産業廃棄物の計画目標値

項目		令和7年度実績 (t/年)	令和8年度目標値 (t/年)
発生量	Ⓐ	9,606	8,635
減量化量	Ⓑ＋Ⓑ’	8,738	7,974
再生利用量	Ⓒ	67	83
埋立処分量	Ⓓ	801	578

表6　具体的取組

発生抑制	事業の性質から発生する汚泥の量を抑制することは難しいので、特になし。
減量化	・ 焼却 ・ 汚泥（脱水ケーキ、し渣）埋立処分の回避･･･焼却炉の定期修繕工事期間中や故障時は汚泥（脱水ケーキ、し渣）の埋立処分を必要とする場合がある。それを防ぐために、事前に消化タンクに余裕を持たせ、それに貯留する特殊な運転を行い、埋立処分をできるだけ回避する。
再生利用	アスファルト合材へのばいじん（乾灰）の再生利用を実施する。
その他	廃棄物の性状分析の定期実施と処理状況を記録する。 マニフェストの管理を徹底する。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

年　　月　　日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　　金沢市広岡3-3-30

氏　名　　金沢市公営企業管理者
松田 滋人

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　076-252-1439

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	臨海水質管理センター
事業場の所在地	金沢市湊3-5-8
計画期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	36：水道業
②　事業の規模	令和7年度　高級処理水量　10,826,965 ㎥
③　従業員数	17人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類＿	汚泥	
	排出量＿	4,715 t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類＿	汚泥	
	排出量＿	4,826 t	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙参照		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類＿	汚泥	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	t
		（これまでに実施した取組） 特になし		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類＿	汚泥	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	t
		（今後実施する予定の取組） 特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　　7 年度）実績】		
		産業廃棄物の種類＿	汚泥	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,446 t	t
		（これまでに実施した取組） 特になし		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類＿	汚泥	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,588 t	t
		（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	t

（これまでに実施した取組）

特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	t

（今後実施する予定の取組）

特になし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　　7 年度）実績】

産業廃棄物の種類_	汚泥	
全処理委託量_	269 t	t
優良認定処理業者への処理委託量	－ t	t
再生利用業者への処理委託量	34 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	－ t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	t

（これまでに実施した取組）

別紙参照

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類＿</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量＿</td><td>238 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>48 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>－ t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

別紙参照</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙

1．　事業概要

（1）事業場名　　臨海水質管理センター

（2）従業員数　　17 人

（3）下水道処理施設維持管理業（下水処理・下水汚泥処理）

表１　生成量（令和７年度実績）

高級処理水量(㎥/年)	10,826,965
脱水ケーキ量(t/年)	4,601
し渣量(t/年)	100
沈砂量(t/年)	14

（4）フローシート

下水処理及び汚泥処理のフローシートを図１に示す。

当事業場から発生する産業廃棄物は、汚泥（脱水ケーキ、し渣、沈砂）であり、発生した汚泥は、城北水質管理センターの焼却炉にて焼却処理している。

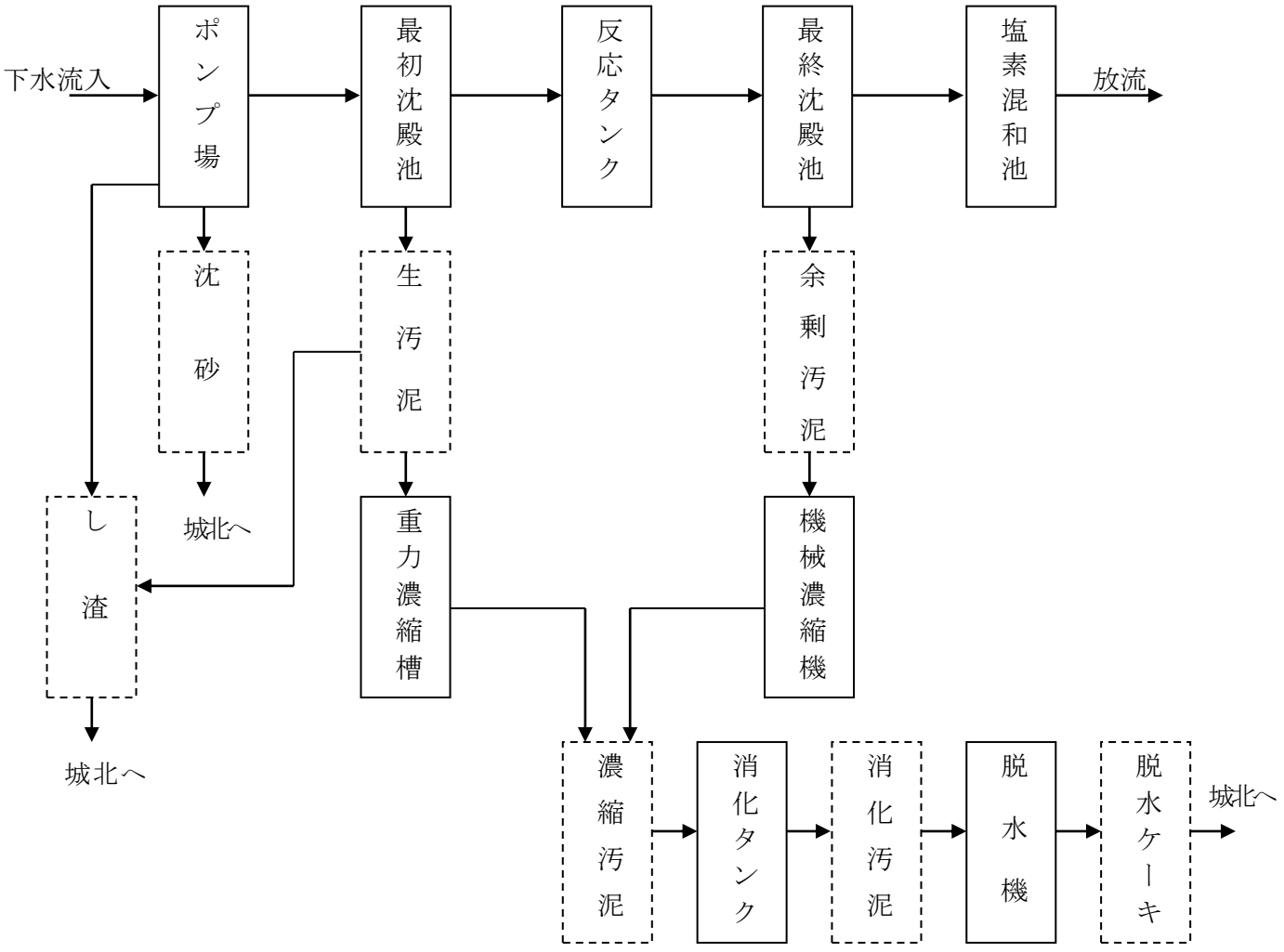


図１　下水及び汚泥処理フローシート（廃棄物処理フローシート）

（５）事業展望

臨海水質管理センターが管理する臨海処理区の下水道面整備は 96%が完了している。今後の処理水・脱水ケーキ・し渣・沈砂等の量は横ばい、若しくはやや増加すると考えられる。

（６）連絡先　　金沢市企業局施設部水処理課　施設管理係　　谷　則之

TEL 076-252-1439　　FAX 076-251-9961

２．　　計画期間

計画期間は、令和８年度の一年間とし、必要に応じて改訂する。

３．　　産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

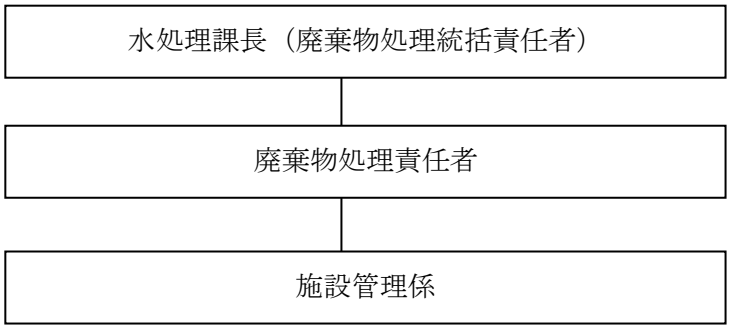
（１）責任者及び管理組織図

廃棄物処理統括責任者・・・・・・・金沢市企業局施設部水処理課

課　長　　宮川　みどり

廃棄物処理責任者・・・・・・・・・金沢市企業局施設部水処理課

課長補佐　時國 佳孝



（２）教育・研修等

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理等に関する留意事項を整理し、センター内全体で定期的に教育・研修等を行う。

（３）情報公開

廃棄物処理（下水道処理施設維持管理業）に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生や処理状況について情報公開に努める。

消化ガスの有効利用事業として、令和２年２月より臨海水質管理センターで発生した消化ガスを販売しています。事業者は敷地内でこの消化ガスを用いて発電し、電力を電気事業者に販売しています。資源の有効利用の PR として、施設見学の受け入れも行っています。また、市民に下水道処理施設の維持管理について理解を深めてもらうため、年に１度「下水道の日」を設け、市民との交流を図っています。

４．　廃棄物処理の現状

（１）概要

当事業場から発生する産業廃棄物は、汚泥（脱水ケーキ、し渣、沈砂）である。汚泥はすべて城北水質管理センターの焼却炉で焼却処理し、その焼却灰はアスファルトフィラーの代替材として有効利用又は埋立処分している。

（２）産業廃棄物の排出量・処理状況

表２－１　産業廃棄物の排出量・処理状況（令和７年度分）

廃棄物の種類		性状	発生量 t/年 （構成比%）	通常時の処理方法
汚泥	脱水ケーキ	泥状	4,601 (97.6)	城北水質管理センターにて焼却
	し渣	固形状	100 (2.1)	〃
	沈砂	固形状	14 (0.3)	〃
合計			4,715 (100.0)	―

（３）廃棄物処理フローシート

図１　下水及び汚泥処理フローシート（廃棄物処理フローシート）参照

（４）産業廃棄物の種類別性状の説明

表３　産業廃棄物の種類別性状の説明

脱水ケーキ	消化汚泥（下水汚泥の有機物を嫌気的条件にて分解し、減量化を図った汚泥）に高分子凝集剤を添加し脱水したもので含水率は約 80%。
し渣	下水中の大きなゴミ、髪の毛等。
沈砂	下水中の砂。

（５）産業廃棄物処理の課題

表４　産業廃棄物処理の課題

発生抑制	流入水量は今後横ばい、若しくはやや増加する傾向にあるため、脱水ケーキ量・し渣・沈砂の発生量は減らないと考えられる。

５．　廃棄物の処理に関する事項（排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む）

（１）目標の設定

平成 12 年度から城北水質管理センターで汚泥（脱水ケーキ等）の焼却処理が始まり、最終処分する廃棄物量は以前の約 10 分の１となっており、これ以上の減量化は困難である。また流入水量は今後、横ばい、若しくはやや増加するため、発生抑制は非常に困難な状態である。そのため現在は、埋立場の延命化、資源循環型社会構築を図るため、(社)日本道路協会が定める基準を満たし、かつ環境省が定める土壌環境基準を満たすアスファルト合材への焼却灰の再生利用を実施している。今後積極的にその促進を図り、埋立処分量の削減に努める。

（２）基本的事項

①産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連法令、その他の規則を遵守する。

②処分量の削減、再生利用について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

（３）廃棄物の処理に係わる情報の収集・管理

環境情報記載雑誌、新聞等を購入し、職員全員に回覧する。また、インターネットを利用して情報を収集し、職員全員に情報提供する。

（４）関連推進事項

グリーン購入ガイドラインに基づき、再生品の利用など、環境への負荷の少ない製品の購入に努める。

６．　産業廃棄物処理の計画目標値

表５　産業廃棄物の計画目標値

項目	令和７年度実績 (t/年)	令和８年度目標値 (t/年)
発生量	4,715	4,826
減量化量	4,446	4,588
再生利用量	34	48
埋立処分量	235	190

※基本的に発生した廃棄物は金沢市企業局城北水質管理センターで全て焼却される。焼却灰は埋立処分又は有効利用される。

表６　具体的取組

発生抑制	城北水質管理センターの焼却炉オーバーホール期間に備え、消化タンクの液位を調整し、オーバーホール期間中は消化タンクに汚泥を貯留することにより、脱水ケーキの直接埋立処分を無くすように運用する。
減量化	下水道事業では、減量化も製造工程に入るため産業廃棄物減量化の取組はなし。
再生利用	埋立場の延命化、資源循環型社会構築を図るため、(社)日本道路協会が定める基準を満たし、かつ環境省が定める土壌環境基準を満たすアスファルト合材への焼却灰の再生利用を促進する。
その他	廃棄物の性状分析の定期実施と処理状況を記録する。 マニフェストの管理を徹底する。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　　月　　日

（宛先）金沢市長

提出者
住　所　金沢市広岡3-3-30
氏　名　金沢市公営企業管理者
松田　滋人
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０７６－２５２－１４３９

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西部水質管理センター
事業場の所在地	金沢市東力町ハ２７２番地
計画期間	令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	３６：水道業
②事業の規模	令和７年度 高級処理水量　１５，８７２，３８７m^3
③従業員数	１９人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照

（日本工業規格　A列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">（管理体制図）

別紙参照</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>4,007.6ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

別紙参照</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>4,980ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

別紙参照</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>① 現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

特になし</td></tr>
<tr><td>② 計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

特になし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>－　　t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>－　　t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

特になし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>－　　t</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>－　　t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>－　　t</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>－　　t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

特になし</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①　　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>－　　t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

特になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>－</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>－　　t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

特になし</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>4,007.6ｔ</td><td></td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>－　　t</td><td></td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>－　　t</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>－　　t</td><td></td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>－　　t</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

別紙参照</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="7">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>全 処 理 委 託 量</td><td>4,980ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>－ ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>－ ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>－ ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>－ ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）

別紙参照</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

別紙

1. 事業概要

(1)事業場名　　西部水質管理センター

(2)従業員数　　19人

2. 当該事業場において現に行っている事業の概要

(1)下水道処理施設維持管理業(下水汚水処理・下水汚泥処理)

表1　各種生成量令和7年度実績)

高級処理水量(m^3/年)		15,872,387
汚泥発生量(t/年)		4,007.6
内訳	乾燥ケーキ量(t/年)	3,877.6
	しさ・沈砂量(t/年)	130.0

(2)フローシート

・下水汚水処理フローシート

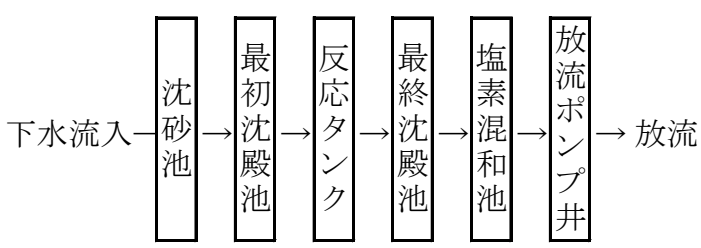


図1　下水汚水処理フローシート

・下水汚泥処理フローシート

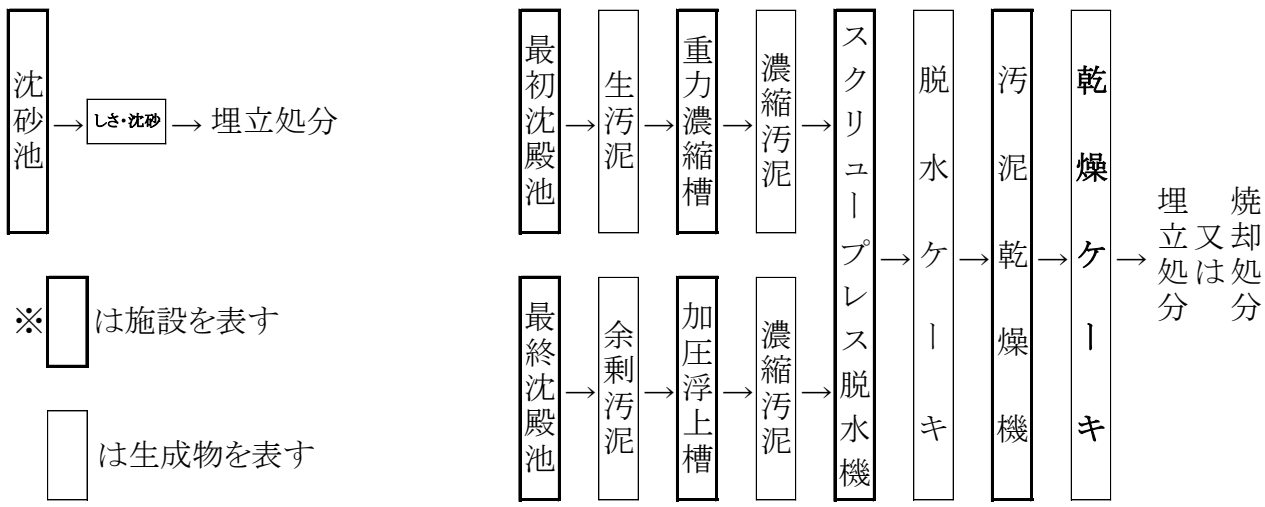


図2　下水汚泥処理フローシート

(3)事業展望

西部水質管理センターが管轄する西部処理区の下水道面整備は95%以上完了しており、今後は処理水及び汚泥(脱水ケーキ、しさ・沈砂)量は、ほぼ横ばいと考えられる。

(4)連絡先

金沢市企業局 水処理課　　施設管理係　　谷　則之

TEL: 076-252-1439　　FAX: 076-251-9961

3. 計画期間

計画期間は、令和元年度の一年間とし、必要に応じて改訂する。

4. 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

(1)責任者及び管理組織図

廃棄物処理統括責任者・・・・　金沢市企業局 水処理課
課　　長　　宮川　みどり

廃棄物処理責任者・・・・・・　金沢市企業局 水処理課
課 長 補 佐　　時國　佳孝



(2)教育・研修等

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、センター内全体で定期的に教育・研修等を行う。

(3)情報公開

廃棄物処理(下水道処理施設維持管理業)に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生や処理状況について情報公開に努める。また、市民に廃棄物処理(下水道処理施設維持管理業)について理解を深めてもらうため、1年を通じて見学の受付を行い市民との交流を深める。

5. 廃棄物処理の現状

(1)概要

当事業場から発生する産業廃棄物は、水処理と汚泥処理工程から発生する汚泥(沈砂、乾燥ケーキ)である。沈砂は戸室新保埋立場へ搬出。ケーキについては、乾燥ケーキを隣接する西部環境エネルギーセンターの焼却炉(2炉)へコンベヤ搬送し焼却処分し、焼却炉が2炉ともに定期修繕工事等で休炉の場合は戸室新保埋立場へ搬出。

令和7年度実績では乾燥ケーキが3,877.6t/年、しさ・沈砂が130.0t/年であった。

(2)産業廃棄物の排出量・処理状況

表2

産業廃棄物の種類		性状	発生量(t/年) (構成比%)	処理方法
汚泥	乾燥ケーキ量(t/年)	固形状	3,877.6 (96.8)	一部焼却(3,661.1t) 一部埋立(216.5t)
汚泥	しさ・沈砂	固形状	130.0 (3.2)	全量埋立
合　　計			4,007.6 (100.0)	

(3)廃棄物処理フローシート

図2　下水汚泥処理フローシート参照

(4)産業廃棄物の種類別性状の説明

表3　産業廃棄物の種類別性状の説明

乾燥ケーキ	各濃縮汚泥に高分子凝集剤を添加してスクリュープレス脱水機で脱水した後、汚泥乾燥機で乾燥させたもので平均含水率は41.9%です。
沈　　砂	下水中の砂

(5)産業廃棄物処理の課題

表4　産業廃棄物処理の課題

発生抑制	西部水質管理センターが管理する西部処理区の面整備は95%以上終了しており、今後発生する汚泥量はほぼ横ばいで推移していく。西部水質管理センターには汚泥消化タンクが無く下水処理の課程で発生する汚泥を貯蔵し減量化する設備を有しないので現状では発生を抑制することは望めない状況である。
再生利用	再生利用が可能な業者等に関する情報の不足や可能な業者についても処理能力、経費等の問題がある。

6. 廃棄物の処理に関する事項(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

(1)目標の設定

金沢市が管理する埋立場の寿命が近づいてきており、廃棄物の発生抑制の強化が必要な状況にあるため、西部水質管理センターでは、焼却炉の休炉時における脱水ケーキの処分方法が重要課題となっている。

そのため、新しく建設された西部環境エネルギーセンターにおいて、1炉休炉時の場合でも乾燥ケーキを全量焼却し、減量化を行えるための汚泥処理方式へ西部水質管理センターの汚泥処理設備改築更新を実施した。

(2)基本的事項

① 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連法令やその他の規則を遵守する。

② 最終処分量の削減、再生利用について数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これらの処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。

(3)廃棄物の処理に係る情報の収集・管理

環境情報記載雑誌や新聞等を購入し、職員全員に回覧する。また、インターネットを利用して情報を収集し、職員全員に情報提供する。

(4)中長期的課題

西部水質管理センターから発生する産業廃棄物としての汚泥の処分方法として、焼却処分、埋立処分以外の処分方法(再生化等)が可能な状況を創出する検討を実施する。

(5)関連推進事項

グリーン購入ガイドラインに基づき再生品の利用等環境への負荷の少ない製品の購入に努める。

7. 産業廃棄物処理の計画目標値

表5　産業廃棄物処理の計画目標値

	令和7年度実績 (t/年)	令和8年度目標値 (t/年)
発生量	4,007.6	4,980
減量化量	3,661.1	4,418
再生利用量	0	0
埋立処分量	346.5	562

＊ 西部環境エネルギーセンターで焼却・減量化

表6　具体的取組

発生抑制	西部水質管理センターには汚泥消化タンクが無く下水処理の課程で発生する汚泥を貯蔵し減量化する設備を有しないので現状では発生を抑制することは望めない状況である。 平成23年度に脱水ケーキの減量化を考慮した脱水方式への更新を実施しており、平成24年度以降は高分子凝集剤を使用して脱水機で脱水後、含水率45%まで乾燥し基本的に焼却処分を行う計画である。
減量化	下水道事業では、基本的には減量化も製造工程に入るため排出量としての産業廃棄物減量化の取組みはないが、焼却による減量化を進めるために西部環境エネルギーセンターへの排出比率を高めるよう努める。
再生利用	下水汚泥のリサイクルを進めるために、コンポストを実施する。
その他	廃棄物の性状分析の定期実施と処理状況を記録する。 埋立場へ搬出する汚泥に対する臭気対策については、万全の措置を行う。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8 年　 6 月　 8 日

（宛先）金沢市長

提出者

住　所　愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号

氏　名　ﾋﾟｰｴｽ･ｺﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝ株式会社　名古屋支店
支店長　崎山　義之

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　052-221-8487

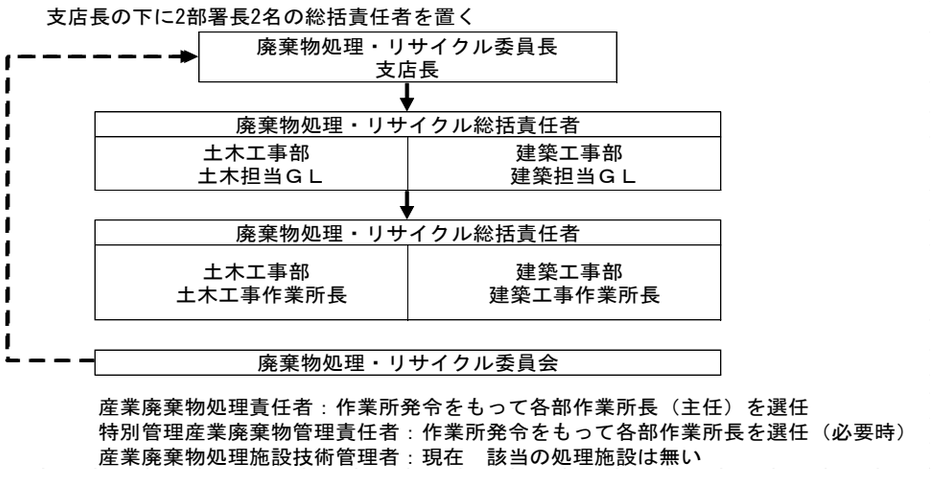
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ピーエス・コンストラクション株式会社　名古屋支店 金沢高架橋東上り線床版取替工事作業所　他市内作業所
事業場の所在地	石川県金沢市神野町～金沢市千木町　他
計画期間	２０２６年０４月０１日　～　２０２７年０３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	０６：総合工事業
②　事業の規模	２０２５年度元請完成工事高：　１８，３４２百万円
③　従業員数	１１０人
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	‣がれき類(コンガラ、アスガラ、その他がれき類)、木くず、金属くず →再生処理業者に委託して再資源化 ‣混合廃棄物→中間処理業者に委託し分別処理 →再生処理業者に委託し再資源化、最終処分業者に委託し埋立処分 ‣廃プラスチック類→再生処理業者に委託しＲＰＦ燃料等として再資源化 ‣汚泥→中間処理業者に委託し、脱水・固化等した後盛土材等として再生利用

（日本産業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物処理責任者：作業所発令をもって各部作業所長（主任）を選任
特別管理産業廃棄物管理責任者：作業所発令をもって各部作業所長を選任（必要時）
産業廃棄物処理施設技術管理者：現在　該当の処理施設は無い

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　令和７ 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排出量	t	t

（これまでに実施した取組）
工場製品の使用により現場製作を縮減する等、工法の変更。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
排出量	t	t

（今後実施する予定の取組）
都度施工計画を検討し工法変更による排出量の抑制に継続して取り組む。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
再生可能な品目について種類毎に集積場所を整備し、関係者に周知することによる分別収集の実施。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
継続実施。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和７ 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　令和７ 年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
該当なし</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
該当なし</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　令和７ 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）
該当なし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）
該当なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　令和７ 年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
全処理委託量	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）
電子マニュフェスト対応可能業者、優良認定処理業者の優先選定。

<table>
<tr><td></td><td>②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物の種類</td><td>別紙のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
継続実施。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

※この表の丸数字は、産業廃棄物処理計画実施状況報告書の第2面の図表の番号です。報告書を記入する際にご利用ください。

（単位：t）

廃棄物の種類	①排出量		自ら再生処理を行った量（②＋⑧）						⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により減量した量		自ら埋立又は海洋投入処分した量（③＋⑨）						⑩全処理委託量									
					②直接再生利用した量		⑧中間処理後に再生利用した量								③直接埋立処分等をした量		⑨中間処理後に埋立処分等した量				⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
がれき類（コンクリートがら）	3754.595	2500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3754.595	2500	0	0	3754.595	2500	0	0	0	0
がれき類（ｱｽﾌｧﾙﾄｺﾝｸﾘｰﾄがら）	1013.69	800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1013.69	800	0	0	1013.69	800	0	0	0	0
がれき類（その他がれき類）	75.211	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75.211	50	10.24	10	75.211	50	0	0	0	0
廃プラスチック類	90.952	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90.952	50	0	0	90.952	50	0	0	0	0
金属くず	19.86	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19.86	20	0	0	19.86	20	0	0	0	0
混合廃棄物（安定型のみ）	0.26	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.26	0.5	0	0	0.26	0.5	0	0	0	0
建設汚泥	232.91	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	232.91	200	232.91	200	232.91	200	0	0	0	0
紙くず（段ボール以外）	17.665	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17.665	10	0	0	17.665	10	0	0	0	0
木くず	76.596	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	76.596	50	0	0	76.596	50	0	0	0	0
混合廃棄物（管理型含む）	8.59	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8.59	5	0	0	8.59	5	0	0	0	0
廃油	0.002	0.002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0	0	0	0